

第39回  
人口問題審議会

総会配付資料

2  
39

150  
39

第39回 人口問題審議会総会配付資料

LION FILE

- 1 人口問題審議会要覧
- 2 最近の主な人口統計資料
- 3 人口に関する国際会議の概況
- 4 出生力動向に関する社会・経済的分析
- 5 将来人口推計の基本的考え方
- 6 人口推計に関する参考資料

第 39 回 人口問題審議会総会次第

昭和 56 年 8 月 6 日 (木) 14 時 ~ 16 時

於 厚生省特別会議室 (本館 3 階)

1 開 会

2 審議会の構成について

3 厚生大臣の挨拶

4 報 告

(1) 最近における人口の動向について

(2) 人口に関する国際会議の概況について

(3) 出生力動向に関する社会・経済的分析について

(4) 将来人口推計の基本的考え方について

5 そ の 他

6 閉 会

## 人口問題審議会要覧

- 1 厚生省設置法（抄）
- 2 人口問題審議会令
- 3 人口問題審議会部会及び特別委員会規程
- 4 人口問題審議会委員、専門委員及び幹事名簿
- 5 人口問題審議会委員及び専門委員異動一覧表
- 6 人口問題審議会総会経過概況
- 7 人口問題審議会の答申及び意見一覧

昭和56年8月

厚生省大臣官房企画室

## 人口問題審議会要覧（目次）

	頁
1 厚生省設置法（抄）	(3)
2 人口問題審議会令	(5)
3 人口問題審議会部会及び特別委員会規程	(11)
4 人口問題審議会委員、専門委員及び幹事名簿	(13)
5 人口問題審議会委員及び専門委員異動一覧表	(19)
6 人口問題審議会総会経過概況	(47)
7 人口問題審議会の答申及び意見一覧	(77)

- 1 厚生省設置法（抄）
- 2 人口問題審議会令
- 3 人口問題審議会部会及び特別委員会規程

厚生省設置法(抄)

[昭和24年5月31日]  
[法律第151号]

(厚生省の任務)

第4条 厚生省は、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進を図ることを任務とし、左に掲げる国の行政事務及び事業を一体的に遂行する責任を負う行政機関とする。(一～六号略)

七 人口問題に関する事務

(中間略)

(その他の附属機関)

第29条 左の表の上欄に掲げる機関は、本省の附属機関として置かれるものとし、その設置の目的は、それぞれ下欄に記載する通りとする。

種 類	目 的
人口問題審議会	人口問題に関する重要事項について、関係各大臣の諮問に応じて調査審議し、及び関係各大臣に対し意見を述べること。
(以下 略)	(以下 略)

2 前項に掲げる附属機関の組織、所掌事務及び委員その他の職員については、他の法律（これに基く命令を含む。）に別段の定がある場合を除く外、政令で定める。

## 2 人口問題審議会令

〔昭和28年8月14日〕  
政令第189号

内閣は、厚生省設置法（昭和24年法律第151号）  
第29条第2項の規定に基づき、この政令を制定する。

（所掌事務）

第1条 人口問題審議会（以下「審議会」という。）は、  
関係各大臣の諮問に応じて人口問題に関し左に掲げる  
事項を調査審議し、及びこれらに関し必要と認める事  
項について関係各大臣に意見を述べるものとする。

- 一 生活水準に関する事項
- 二 産業構造に関する事項
- 三 資源に関する事項
- 四 受胎調節に関する事項
- 五 国民の資質向上に関する事項
- 六 前各号に掲げるものの外、人口問題に関する重要  
事項

（組織）

第2条 審議会は、委員40人以内で組織する。



2 審議会に、専門の事項を調査するために必要があるときは、専門委員 22人以内を置くことができる。

(委員及び専門委員)

第3条 委員及び専門委員は、第一条各号に掲げる事項に関し学識経験のある者のうちから、厚生大臣が任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 専門委員は、当該専門の事項の調査審議が終ったときは、退任するものとする。

(非常勤)

第5条 委員及び専門委員は、非常勤とする。

(会長)

第6条 委員のうちから互選された者は、会長として会務を総理する。

2 会長に事故があるときは、あらかじめ委員のうちから互選された者が、その職務を行う。

(会議)

第7条 審議会は、会長が招集する。会長は、委員の4

分の1以上が審議すべき事項を示して招集を請求したときは、審議会を招集しなければならない。

2 審議会は、委員の3分の1以上が出席しなければ、議事を開き、議決を行うことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

#### (部会)

第8条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

第9条 審議会の部会に属すべき委員及び専門委員は会長が指名する。

第10条 審議会の部会において、その部会に属する委員のうちから互選された者は、部会長として部会の事務を掌理する。

2 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会に属する委員のうちから互選された者が、その職務を行う。

#### (部会の会議)

第11条 部会は、部会長が招集する。部会長は、部会に属する委員の4分の1以上が審議すべき事項を示して招集を請求したときは、部会を招集しなければならない。

ない。

- 2 部会は、委員の3分の1以上が出席しなければ、議事を開き、議決を行うことができない。
- 3 部会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。
- 4 専門委員は、当該専門の事項につき、議事を開き、議決を行う場合には、前2項の規定の適用については、委員とみなす。

#### (幹事)

第12条 審議会に幹事を置くことができる。

- 2 幹事は、関係行政機関の職員のうちから、厚生大臣が任命する。
- 3 幹事は、審議会の事務について行政機関との連絡にあたる。
- 4 幹事は、非常勤とする。

#### (庶務)

第13条 審議会の庶務は、厚生大臣官房企画室において処理する。

#### (雑則)

第14条 この政令に定めるものの外、審議会の運営に

関し必要な事項は、審議会が定める。

#### 附 則

- 1 この政令は、公布の日〔昭和28年8月14日〕から施行する。
- 2 厚生省組織令（昭和27年政令第388号）の一部を次のように改正する。

第3条中第11号を第12号とし、以下1号ずつ繰り下げ、第10号の次に次の1号を加える。

十一 人口問題審議会に関すること。

#### 附 則 （第1次改正）

この政令は、公布の日〔昭和30年9月7日〕から施行する。

（改正内容は、総務課で処理した庶務（第13条）を企画室で処理することとしたものである。）

#### 附 則 （第2次改正）

この政令は、公布の日〔昭和49年11月27日〕から施行する。

（改正内容：第12条第1項中「10人以内」を削る。）

#### 附 則 （第3次改正）（抄）

- 1 この政令は、公布の日〔昭和53年5月23日〕から

施行する。

改正内容：第3条中「及び関係行政機関の職員」

を削る。

第4条ノ項中「学識経験のある者のうちから任命された」を削り、「但し」を「ただし」に改め

る。

### 3. 人口問題審議会部会及び特別委員会規程

(部会)

第1条 人口問題審議会令(昭和28年8月14日政令第189号)第8条の規定に基づき、人口問題審議会に左の部会を置く

1 第1部会

2 第2部会

2 第1部会(人口収容力に関する部会)においては、左の各号に掲げる事項を審議する。

1 人口収容力に関する事項

2 人口の地域的分布に関する事項

3 生活水準に関する事項

3 第2部会(人口調整に関する部会)においては、左の各号に掲げる事項を審議する。

1 人口の量的調整に関する事項

2 人口の資質向上に関する事項

(特別委員会)

第2条 人口問題審議会令第14条の規定に基づき、前条に規定する部会のほか、特別の事項につき調査審議

するため必要があると認めるときは、特別委員会を置くことができる。

2 前項の特別委員会の運営については部会の運営の例による。

#### 4 人口問題審議会委員、専門委員及び幹事名簿



難於專心任職各門事，任在途路，設法無人

# 人口問題審議会委員名簿

(任期 58.7.20 ~ 58.7.19)  
 (ただし ※ ※ ※ を除く)  
 (五十音順 敬称略)

(氏名)	(現職)
浅野 総一郎	全日本労働総同盟副会長
石橋 幹一郎	経済団体連合会常任理事
伊部 英男 ※※	年金開発基金理事長
岩間 英太郎	国立競技場理事長
及川 一夫	日本労働組合総評議会副議長
尾本 信平	日本経営者団体連盟社会保障特別委員会委員長
加藤 寛	慶応義塾大学教授
木下 剛	毎日新聞社人口問題調査会常任理事
国井 長次郎	家族計画国際協力財団常任理事
久保 秀央	全国母子健康センター連合会常任理事
黒田 俊夫	日本大学教授
小泉 明	東京大学教授
小林 和正	京都大学東南アジア研究センター教授
坂元 貞一郎	中外製薬(株)副社長
篠崎 信男 ※	厚生省人口問題研究所長
柴田 鉄治	朝日新聞社論説委員

武見太郎**	日本医師会会長
塚本哲也	毎日新聞社論説委員
中根千枝	東京大学教授
縫田曄子	国立婦人教育会館長
橋本道夫	筑波大学教授
菱沼従尹	日本アクチュアリー-会顧問
社 福武直	社会保障研究所長
逸見謙三	東京大学教授
堀川淳弘	読売新聞社社友
本城和彦	国連地域開発センター所長
松永英	国立遺伝学研究所人類遺伝部長
松山榮吉	東京厚生年金病院産婦人科部長
安川正彬	慶応義塾大学教授
山田雄三	一橋大学名誉教授
渡辺和美	東京商工会議所常議員

(注) ※任期 55. 5. 25 ~ 57. 5. 24

※※任期 55. 6. 25 ~ 57. 6. 24

專門委員名簿（敬称略）

（任期 56. 7. 20 ~ 58. 7. 19）

（氏 名）	（現 職）
岡崎 陽一	人口問題研究所人口政策部長
河邊 宏	“ 人口移動部長
河野 稠果	“ 人口資質部長
山口 喜一	“ 人口情報部長
村松 稔	国立公衆衛生院衛生人口学部長
吉沢 晋	“ 建築衛生学部長

## 幹事名簿（敬称略）

（氏名）	（現職）
富金原 俊二	経済企画庁総合計画局計画課長
松井 隆	科学技術庁計画局計画課長
伊吹 文明	環境庁企画調整局企画調整課長
長沢 哲夫	国土庁計画調整局計画課長
大島 弘輔	外務省大臣官房領事移住部移住課長
大山 綱明	大蔵省大官官房調査企画課長
久保庭 信一	文部省大臣官房企画室長
長門 保明	厚生省大臣官房企画室長
古澤 松之丞	農林水産省構造改善局農政部就業改善課長
村岡 茂生	通商産業省大臣官房総務課長
甘粕 啓介	労働省大臣官房政策課長
原 隆之	建設省計画局総括計画官
吉住 俊彦	自治省大臣官房企画室長

5 人口問題審議会委員及び専門委員異動一覧表

1. 凡在本公司工作之員工，均應遵守下列規定：

2. 凡在本公司工作之員工，均應遵守下列規定：

3. 凡在本公司工作之員工，均應遵守下列規定：

4. 凡在本公司工作之員工，均應遵守下列規定：

5. 凡在本公司工作之員工，均應遵守下列規定：

6. 凡在本公司工作之員工，均應遵守下列規定：

7. 凡在本公司工作之員工，均應遵守下列規定：

8. 凡在本公司工作之員工，均應遵守下列規定：

9. 凡在本公司工作之員工，均應遵守下列規定：

10. 凡在本公司工作之員工，均應遵守下列規定：

11. 凡在本公司工作之員工，均應遵守下列規定：

12. 凡在本公司工作之員工，均應遵守下列規定：

13. 凡在本公司工作之員工，均應遵守下列規定：

14. 凡在本公司工作之員工，均應遵守下列規定：

15. 凡在本公司工作之員工，均應遵守下列規定：

16. 凡在本公司工作之員工，均應遵守下列規定：

17. 凡在本公司工作之員工，均應遵守下列規定：

18. 凡在本公司工作之員工，均應遵守下列規定：

19. 凡在本公司工作之員工，均應遵守下列規定：

20. 凡在本公司工作之員工，均應遵守下列規定：

# 人口問題審議会委員異動一覽表

委員異動一覽表



人口問題審議会委員異動一覽表

氏名	年												
	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	
(あ) 青井 和夫													
青木 均一													
安藝 皎一											12.18		
浅野 総一郎													
朝日 愛洋													
安立 正						2.1						4.31	
新居 善太郎										6.1			
新木 栄吉			12.1	12.21									
安藤 画一	11.1		10.31										
(い) 飯沼 一省	11.1											5.31	
伊大地 良太郎												10.1	
石井 英之助	11.1									3.24			
石井 平治													
石川 一郎	11.1				11.30								
石坂 泰三	11.1											5.31	
石橋 幹一郎													
石原 武夫		7.31	10.31										

40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
								5.1						430.1		5.31		
						2.5					8.27							
					2.15	2.5								4.30				
															2.29	7.20	5.31	7.19
								5.1				4.30						
												4.30						
								3.4										
												10.1		2.22				
														5.1	6.1	7.20	5.31	7.19
														4.30				

氏名	年											
	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
伊藤 善市												
市川 誠												
一万田尚登	11.1	12.10										
稲葉 秀三										6.1	5.31	
井上 英二											10.1	
伊部 英男												
岩間 一郎												
岩間英太郎												
(子) 上田 正夫												
上野 幸七			12.1	6.15								
牛丸 義留												
(父) 江口見登留	11.1	1.6										
(母) 及川 一夫												
大来佐武郎										12.18		
大志摩孫四郎					2.1	4.28						
太田 英一											10.1	
太田 薫							6.10					
大浜 英子					2.1							



氏名	年											
	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
大堀 弘										8.30		5.31 10.1
大山 正												
岡崎 文規								7.18				
小沢 龍										6.1		
尾高 邦雄								3.25				5.31
小畑 惟清			12.1		5.8							
小汀 利得			12.1					1.31				
尾本 信平												
(77) 賀川 豊彦	11.1							4.23				
加藤 寛												
金子 鋭												10.1
鹿野 義夫												
亀井 光								12.1		2.18		
川出 千速												
(78) 木内 信蔵												
北岡 寿逸								3.25				
木下 剛												
木村 忠二郎	11.1				5.20	2.1						5.31

40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
								3.4										
	12.1								4.30									
								3.4										
4.20																		
														6.1	5.31			7.19
															11.20			
								5.1						4.30		5.31		7.19
														6.1		2.20		
								3.4										
				12.5		1.22												
		8.15	9.20															
									5.1					4.20				
														6.1		5.31		
9.30																		
																	7.20	7.19

氏名	年											
	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
( $\leftarrow$ ) 鯨岡 兵輔												
工藤 昭四郎					5.8					3.24		
国井 長次郎												
久保 秀史												
熊崎 正夫												
久留島 秀三郎										4.1		
黒沢 潤三		7.9	10.31									
黒田 俊夫												
( $\leftarrow$ ) 小泉 明												
小出 栄一								6.15		7.10		
弘津 恭輔												
小島 文夫			12.1					1.37				
五島 貞次								3.25				
小林 和正												
小林 貞次												
小林 節夫												
小林 繁次郎											10.1	
古屋 芳雄								3.25				





氏名	年												
	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	
(a) 齊藤 邦吉	11.1				5.1								
齊藤 齊			12.1						1.23				
坂元貞一郎													
桜田 武												10.1	
笹山 忠夫	11.1		10.31										
佐藤 朝生						7.19		1.31					
里谷 和夫													
沢田 節蔵	11.1											5.31	
澤村 嘉一													
(b) 篠崎 信男													
柴田 鉄治													
渋谷 敬三	11.1										3.24		
志村 富寿													
下条 康磨	11.1				11.30								
下村 宏	11.1				11.30								
白井 十四雄													
(c) 杉本 利男						2.1		1.31					
住木 利男						2.1		1.31					

40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
						7.1	2.27			5.1				4.30		5.31		2.17
														6.1		7.20		
8.6																		
								5.1			10.1							
														5.1		4.30		2.20
																6.1		
										5.25								5.20
																6.1		5.31
																		7.20
																		2.17
						12.20												
																		2.17
										5.1								4.30

氏名	年													
	25	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
(イ) 高杉 晋一														10.1
高田 浩運													12.10	5.31
高田 正己										6.17	11.17			
大塚 博邦											11.17	3.24		10.1
滝田 実			12.1											5.31
武見 太郎						5.8								
田中 栄一			2.16			8.21								
田中 克己														
田辺 繁雄						5.20	11.30							
谷口 寛			9.6	10.31										
田宮 益雄	11.1	2.9												
(ロ) 塚本 哲也														
(ニ) 寺尾 琢磨	11.1													5.31
(ホ) 土居 山義														
富樫 総一											2.16			5.31
徳永 久次						2.26			6.15					
(カ) 永井 享	11.1													5.31
中地 熊造														11.1

40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
						1.22												
	2.30																	
					1.22		5.1	4.30				2.13	6.25			1.24		
								7.14										
							5.1					4.30			5.31			
													6.1					
																	7.20	7.19
												8.22	4.30		2.29			
													6.1					
			11.30															

氏名	年											
	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
中西 美					5.1	11.30						
中根 千枝												
中野 正一												
長村 貞一	11.1	7.30										
那須 皓	11.1				11.30							
(12) 西島 芳二			12.1									
(12) 経田 暁子												
(12) 根津 嘉一郎												
(12) 野村 兼太郎	11.1							6.22				
(12) 橋本 道夫												
浜口 雄彦	11.1											5.31
林 恵海	11.1											5.31
原口 幸隆				11.12		6.10						
(12) 樋口 弘其								3.25				
菱沼 従尹												
(13) 福田 邦三	11.1											5.31
福武 直												10.1
藤田 藤太郎	11.1			10.11								

40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
																720	719	
6.10		8.15																
	9.30																	
8.6										4.30								
											5.1	4.30	6.1	5.31	7.20		7.19	
																7.20	7.19	
											4.30							
																7.20	7.19	
												4.30				7.20	7.19	

氏名	年											
	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
藤林 敬三	11.1									2.15		
藤山 愛一郎			12.1		7.10							
藤原 節夫					8.21	11.20						
古屋 享										4.1		5.31
(ハ) 遠見 謙三												
(三) 堀田 健男						2.1						
堀 秀夫										7.9		5.31
堀井 利勝												
堀内 謙介												12.1
堀川 淳弘												
本田 親男	11.1		10.31									
本城 和彦												
(未) 前川 一男												
前田 多門	11.1									2.24		
正木 克										6.1		
松岡 駒吉	11.1		10.31									
松永 英												
松永 正男												

40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
										5.1				4.30		5.31		7.19
														6.1		7.20		
	2.30																	
	11.24				2.2													
	12.1						12.2											
									3.4									
										5.1				4.30		5.30		7.19
														6.1		7.20		
																	7.20	7.19
				1.23														
									3.4									
								1.22										
																	7.20	7.19
						10.1												
								5.22										



氏名	年												
	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	
松村 敬一											12.15	5.31	
松本 滝蔵			17.215										
松山 栄吉													
(2) 美濃口 時次郎												5.31	
三原 信一										6.1			
三治 重信													
宮崎 太一	11.1	12.14											
(3) 村上 茂利													
村瀬 直養	11.1											5.31	
村田 省蔵	11.1			3.5									
村山 道雄	11.1	10.31											
(4) 茂木 啓三郎													
森田 優三	11.1											5.31	
森永 貞一郎										6.1	7.1		
諸井 貫一	11.1											5.31	
(5) 八木 淳													
安川 正彬													
安田 巖							7.10	1.31					

40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
													5.1	4.30 6.1		5.30 7.20		7.19
								3.4										
								3.4										
	12.1		11.30															
				4.1			1.22											
											5.1			4.30				
	12.1						1.22											
								5.1						4.30 6.1		5.31 7.20		7.19

氏名	年												
	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	
柳沢 鑛造													
矢野 一郎	11.1		10.31										
矢野 智雄													
山際 正道	11.1									3.24			
山口 正義													
山田 雄三													
山高 しげり	11.1									3.24			
山中 篤太郎	11.1											7.6	
山本 杉	11.1							1.31					
山本 登												10.1	
山本 正淑													
山本 幹夫													
山本 光春			12.1		11.30								
(七) 渡辺 和美													
渡辺 由司													

40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
										5.1		8.22						
							6.20	7.1										
									5.1			2.1	5.1	4.30		5.31		
													6.1					
		7.5		7.7		3.5							4.30		5.31		7.19	
													4.1		7.20			
											4.30							
		6.6		8.2														
									5.1				4.30		6.1	5.31		
																7.20		7.19
							2.1			4.30								

人口問題審議会専門委員異動一覽表

氏名	在任期間						
青井和夫	37	9	15	~	48	5	1
青木尚雄	50	3	11	~	55	4	17
青鹿明司	44	8	15	~	46	11	17
渥美節夫	41	10	15	~	44	8	12
穴山徳夫	47	9	21	~	48	7	27
網野智	39	4	17	~	39	12	1
飯田良一	35	9	1	~	36	9	1
伊藤善市	37	9	15	~	48	5	1
稻葉秀三	28	12	10	~	37	3	16
伊部英男	37	1	17	~	39	4	17
	39	12	1	~	44	8	12
岩間英太郎	46	8	21	~	49	9	17
上田正夫	37	9	15	~	48	5	1
牛丸義留	31	6	1	~	31	7	1
江守堅太郎	36	9	1	~	38	4	22
大崎康	34	8	25	~	36	12	12
大島寛一	34	6	16	~	35	6	24
大山正	35	3	25	~	36	11	17
岡崎文規	28	12	10	~	34	4	1
	34	6	10	~	35	7	18

氏名	在任期間
岡崎陽一	51. 5. 25 ~ 現在
小田村四郎	46. 11. 17 ~ 47. 7. 21
尾村偉久	33. 7. 28 ~ 38. 7. 9
加藤寛	40. 4. 12 ~ 48. 5. 1
加用信文	28. 12. 10 ~ 48. 5. 1
河邊宏	56. 7. 20 ~ 現在
北岡寿逸	28. 12. 10 ~ 35. 3. 25
北川力夫	46. 1. 13 ~ 47. 7. 21
久保秀史	42. 6. 5 ~ 48. 5. 1
黒木利克	{ 31. 7. 1 ~ 34. 8. 25 36. 11. 17 ~ 39. 10. 2
黒田俊夫	43. 2. 10 ~ 49. 7. 17
河野桐果	54. 6. 15 ~ 現在
木暮保成	51. 11. 18 ~ 53. 5. 23
小林和正	49. 7. 17 ~ 50. 3. 11
小林陽太郎	37. 7. 15 ~ 48. 8. 15
古屋芳雄	{ 28. 12. 10 ~ 31. 7. 25 31. 12. 21 ~ 35. 1. 31
斉藤正	40. 7. 21 ~ 44. 8. 15
坂元貞一郎	44. 8. 12 ~ 46. 7. 1

氏名	在任期間
篠崎 信男	40. 4. 12 ~ 51. 5. 25
柴田 徳衛	37. 9. 15 ~ 48. 5. 1
清水 汪	52. 9. 7 ~ 53. 5. 23
下條 康磨	40. 8. 2 ~ 40. 10. 31
曾根田 郁夫	49. 9. 17 ~ 51. 11. 18
高柳 忠夫	40. 9. 14 ~ 42. 11. 18
竹下 精紀	39. 10. 2 ~ 41. 8. 26
館 稔	28. 12. 10 ~ 47. 3. 21
館林 宜夫	39. 12. 1 ~ 42. 9. 19
谷野 世二	33. 2. 1 ~ 40. 9. 14
内藤 譽三郎	35. 7. 18 ~ 37. 1. 23
中原 龍之助	40. 10. 8 ~ 42. 9. 19
橋口 収	42. 11. 18 ~ 44. 8. 15
浜 英彦	50. 4. 10 ~ 56. 3. 31
林 茂	48. 6. 5 ~ 52. 1. 9
原 徹	49. 9. 17 ~ 50. 9. 23
廣瀬 治郎	45. 12. 21 ~ 46. 1. 8
福田 繁	37. 2. 16 ~ 40. 9. 21

氏 名	在 任 期 間
本 田 龍 雄	28. 12. 10 ~ 42. 12. 3
牧 賢 一	37. 9. 15 ~ 48. 5. 1
松 下 廉 蔵	46. 7. 1 ~ 47. 9. 21
松 永 勇	38. 5. 17 ~ 40. 9. 14
美濃口 時次郎	28. 12. 10 ~ 37. 3. 16
三 原 信 一	30. 12. 1 ~ 37. 3. 16
宮 地 茂	44. 8. 15 ~ 46. 8. 21
村 松 稔	48. 8. 15 ~ 現 在
森 山 真 弓	49. 9. 17 ~ 53. 5. 23
諸 澤 正 道	50. 12. 26 ~ 53. 5. 23
安 川 正 彬	40. 10. 1 ~ 48. 5. 1
安 嶋 彌	49. 9. 17 ~ 50. 12. 26
山 口 喜 一	56. 7. 20 ~ 現 在
山 口 正 義	{ 28. 12. 10 ~ 33. 7. 28 35. 7. 18 ~ 48. 5. 1
山 本 幹 夫	40. 4. 12 ~ 48. 5. 1
横 田 陽 吉	47. 9. 21 ~ 49. 6. 11
吉 沢 晋	48. 8. 15 ~ 現 在
吉 田 信 邦	33. 3. 6 ~ 34. 6. 16



氏 名	在 任 期 間
若 松 栄 一	38. 7. 9 ~ 40. 10. 1

## 6 人口問題審議会総会経過概況

各級政府應加強宣傳，使各界人士均能了解，並積極參加。

6 人口問題審議会総会経過概況

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第1回	28.11.13	内閣総理大臣官邸ホール	内閣総理大臣挨拶 戦後における人口対策審議の経過報告 厚生省人口問題審議会及び財団法人人口問題研究会人口政策委員会、衆議院の人口問題に関する決議、内閣人口問題審議会等についての報告 現時の人口問題の情勢について 人口問題研究所長 岡崎 文規	内閣総理大臣 吉田 茂 代理 緒方副総理 会長互選 下村 宏 会長代理 永井 亨 (配布資料) 「戦後における人口対策審議の経過概要」 「委員名簿」
第2回	28.12.17	虎の門共済会館	人口問題に関する各委員の意見	

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第3回	22. 1. 22	日本工業クラブ	<p>人口問題審議会部会及び特別委員会規程案について</p> <p>人口問題審議会の審議事項並びに部会設置について討論し、同規程の修正案を作成、同審議会終了後各委員に対して修正案について賛成の可否を通知により採決</p>	
第4回	22. 8. 24	郵政会館	<p>人口の量的調整に関する決議案について</p> <p>上議決議案を可決</p> <p>同決議文を関係各大臣あて意見を述べる。</p>	<p>(決議)</p> <p>「人口の量的調整に関する決議」</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第5回	30. 8. 20	郵政会館	人口収容力に関する 決議について  上記決議案を可決、 同決議文を関係大 臣あて意見を述べ る。	(決議) 「人口収容力 に関する決議」
第6回	30. 12. 8	郵政会館	厚生大臣挨拶  会長及び会長代理 互選  審議経過の説明  部会及び特別委員 会委員指名	厚生大臣  小林英三 会長  下村 宏 会長代理  永井 亨 (配布資料) 「人口問題審 議会関係法令」 「委員、専門 委員、幹事名 簿」

回数	開催 年月日	開催 場所	議題並びに審議事項	備考
				<p>「人口の量的調整に関する決議」</p> <p>「人口の収容力に関する決議」</p> <p>「総会、部会の議事録（但し、新任の委員のみ）」</p>
第7回	3/1/26	富士銀行本店	<p>昭和31年度の審議事項について</p> <p>山際委員、海外視察報告</p> <p>国連アジアの極東人口セミナー出席報告</p> <p>東南アジアの人口</p>	

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第8回	32.1.18	日本工業クラブ	<p>問題について</p> <p>人口問題研究所</p> <p>黒田 技 官</p> <p>潜在失業に対する件</p> <p>人口問題研究会が行った上記の決議について説明</p>	<p>(配布資料)</p> <p>「潜在失業対策に関する決議」</p> <p>(財団法人人口問題研究会)</p> <p>「同」要旨</p> <p>(同)</p> <p>「人口問題審議会要覧」</p>
第9回	32.2.12	郵政会館	<p>厚生大臣挨拶</p> <p>潜在失業対策に関する件</p> <p>前回説明のあった上記決議文を審議</p>	<p>厚生大臣</p> <p>神田 博</p>



回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第10回	昭三三	全国町村会館	<p>の議題として検討を行う。</p> <p>潜在失業対策に関する件</p> <p>通産、建設両省から意見聴取</p>	関係局長
第11回	昭三三	富士銀行本店	<p>潜在失業対策に関する件</p> <p>経済企画庁から意見聴取</p>	<p>関係部長</p> <p>(配布資料)</p> <p>「潜在失業対策に関する決議」</p> <p>「同要旨」</p> <p>「今後の人口と就業」(人口問題研究会)</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第12回	32. 4. 26	三和銀行新橋支店	<p>潜在失業対策に関する件</p> <p>文部省から意見聴取</p> <p>(総会後日文部省より内かんにより審議会あて資料の送付を受ける。)</p> <p>「義務教育人口推移表」「いわゆる夜間中学校教育とその生徒数」「大学卒業者の初任給」「ウルガイの教育は小学校から大学</p>	<p>人口対策委員会第1回中間報告)</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
			<p>まで無償であるか 否かについて」「都 道府県別不正常授 業学級数およびそ の解消に必要な教 室数」「設置者別 予備校数、生徒数 調」</p>	
第13回	33.2.12	九段会館	<p>厚生大臣挨拶 会長互選、会長挨拶、 会長代理互選、 部会及び特別委員会 委員指名 経過報告(企画室長) 潜在失業対策に関する件 人口白書に関する件</p>	<p>厚生大臣 (臨時代理) 国务大臣 郡 裕一 米田厚生事務 次官 会長 永井 亨 会長代理 飯沼 一省 (配布資料)</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第14回	33. 2. 17	九段会館	潜在失業対策に関する件	「人口問題審議会要覧」
第15回	33. 2. 27	九段会館	潜在失業対策に関する決議案について 後日、欠席した委員及び専門委員に対し公文書により決議案の意見を求める。	
第16回	33. 4. 16	地方職員会館	潜在失業対策に関する決議について 上記決議文を可決関係大臣あて具申する。	(決議) 「潜在失業対策に関する決議」 (配布資料) 「同決議文」

回数	開催 年月日	開催 場所	議題並びに審議事項	備考
第17回	34. 3. 16	全国町 村会館	厚生大臣挨拶 国連を通じて見た世 界人口の趨勢につい て(帰朝報告) (国連第10回人口 委員会出席) 人口問題研究所 総務部長 鋳 稔 インドにおける家族 計画について(帰朝	「同決議附属 参考資料」 「人口問題審 議会便覧」 「人口問題審 議会会長談話」 「同決議の要 旨」 厚生大臣 坂田 道太

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第18回	34. 6. 16	郵政会館	<p>報告)</p> <p>(第6回国際家族計画会議及び理事会に出席)</p> <p>国学院大学教授</p> <p>北岡 寿逸</p> <p>人口白書について</p> <p>上記白書を可決、関係大臣あて具申する。</p>	<p>(配布資料)</p> <p>「人口白書」</p> <p>「同 要旨」</p>
第19回	34. 10. 17	薬業健康会館	<p>わが国人口の資質向上対策について</p> <p>南米移民について</p> <p>(帰朝報告)</p> <p>日本海外移住振興株式会社社長</p> <p>大志摩 孫四郎</p>	

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第20回	35. 3. 25	業業健 保会館	<p>厚生大臣挨拶</p> <p>新委員紹介</p> <p>会長及び同代理互選 部会及び特別委員会 委員指名</p> <p>審議経過報告(大崎 企画室長説明)</p> <p>日本人口資質に関する 意見聴取</p> <p>人口の資質の現状 と問題点</p> <p>日本寿命学研究会 理事長 渡辺 定</p> <p>産業衛生の現状及 び将来</p> <p>労働省労働衛生 研究所長 山口 正義</p>	<p>厚生大臣 渡辺 良夫</p> <p>内藤政務次官 代読</p> <p>会長 永井 亨</p> <p>会長代理 飯沼 一省</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第21回	35. 8. 9	薬業健康 保会館	厚生大臣挨拶 日本人口の資質向上 対策に関する意見聴 取 児童の教育の現状 と将来の問題点 文部省初等教育 局長 内藤 登三郎 人間の知能と性格 国立精神衛生研 究所心理学部長 加藤 正明	厚生大臣 中山 マサ
第22回	36. 7. 18	九段会 館	厚生大臣挨拶 日本人口の資質向上 に関する事項 (講演) 工業と労働力の質 の問題	厚生大臣 古井 喜美



回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第23回	36. 12. 7	全国都市会館	慶応義塾大学教授 川田 寺  厚生大臣挨拶  人口の資質向上に関する件	厚生大臣  灘尾 弘吉 (配布資料)  「人口資質向上に関する対策要綱」
第24回	37. 6. 11	日本都市センター	厚生大臣挨拶  会長及び同代理互選部会及び特別委員会委員指名  審議経過報告  わが国の人口問題に関する意見聴取 (演題)  わが国の人口問題	厚生大臣  灘尾 弘吉 会長  永井 亨 会長代理  飯沼 一省

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
			<p>の現状と将来</p> <p>人口問題研究所 長 館 稔</p> <p>「地域開発に関し 人口問題の見地か ら特に留意すべき 事項について」</p> <p>諮問第ノ部会に検 討付託</p>	
第25回	37. 7. 12	全国町 村会館	人口資質の向上対策 に関する建議につい て	「人口資質向 上対策に関す る決議」
第26回	38. 8. 17	虎の門 共済会 館	厚生大臣挨拶 大臣諮問の答申案に ついて 「地域開発に関し 人口問題の見地か	厚生大臣 小林 武治 「地域開発に 関し、人口問 題の見地から

回数	開催 年月日	開催 場所	議題並びに審議事項	備考
第27回	39.12.2	業健 保会館	<p>ら特に留意すべき 事項について意見 を可決」</p> <p>上記意見を厚生大 臣に具申し、関係 各大臣に意見を述 べる。</p> <p>厚生大臣挨拶 会長及び同代理互選 部会及び特別委員会 委員指定 経過報告</p> <p>最近の人口問題に かかる報告</p> <p>(部会)</p> <p>部会長及び同 代理互選</p>	<p>特に留意すべ き事項」につ いて意見</p> <p>厚生大臣 神田 博 会長 久留島秀三郎 会長代理 桜田 武</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第28回	42. 4. 26	都道府県会館	<p>厚生大臣挨拶</p> <p>会長及び同代理互選</p> <p>部会及び特別委員会</p> <p>委員指名</p> <p>諮問</p> <p>「わが国最近の人口動向に鑑み人口問題上特に留意すべき事項について」</p> <p>審議経過</p> <p>諮問参考資料説明</p> <p>諮問審議特別委員会設置</p> <p>人口白書の情況報告</p>	<p>厚生大臣</p> <p>坊 秀男</p> <p>(配布資料)</p> <p>諮問書(参考資料)</p> <p>人口問題審議会便覧</p> <p>人口問題研究所年報</p> <p>最近の主な人口統計</p> <p>会長</p> <p>久留島秀三郎</p> <p>会長代理</p> <p>高杉 晋一</p>
第29回	44. 8. 5	麹町会館	<p>厚生大臣挨拶</p> <p>会長及び会長代理互選</p>	<p>厚生大臣</p> <p>斎藤 昇</p> <p>(配布資料)</p>

回数	開催 年月日	開催 場所	議題並びに審議事項	備考
			部会及び特別委員会 委員指名 諮問に対する審議経 過報告 (部会) 部会長及び同代 理互選	わが国人口再 生産の動向に ついての意見 (関係資料、 検討資料) 会長 久留島秀三郎 会長代理 高杉 晋一
第30回	46. 3. 19	農林年 金会館	厚生大臣挨拶 会長及び同代理互選 部会及び特別委員会 委員指名 審議経過 わが国人口の最近 の動向について資 料説明聴取 人口問題研究所	厚生大臣 内田 常雄 (配布資料) 最近の主な人 口統計資料 会長 新居善太郎 会長代理 堀内 謙介

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
			<p>人口政策部長 上田 正夫</p> <p>諮問審議の方針について審議の結果諮問審議特別委員会を引き続き存置し、検討することとなった。</p> <p>(部会)</p> <p>部会長及び同代理互選</p>	
第31回	46. 10. 21	電設健保会館	<p>諮問審議特別委員会経過報告</p> <p>大臣諮問の答申案について</p> <p>「最近における人口動向と留意すべき問題点について」</p>	<p>厚生大臣 斎藤 昇</p> <p>最近における人口動向と留意すべき問題点について (答申)</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
			意見を可決 上記意見を厚生大臣に具申し、関係各大臣に意見を述べらる。	副題 人間性の回復と社会開発の再認識
第32回	48. 2. 6	厚生省特別会議室	アジア人口会議について 昭和48年度厚生省予算について	厚生大臣 齊藤 邦吉
第33回	48. 6. 21	厚生省特別会議室	厚生大臣挨拶 会長及び会長代理互選 部会及び特別委員会委員指名 人口問題審議会部会及び特別委員会規程の一部改正	厚生大臣 齊藤 邦吉 坂元事務次官代読 会長 新居善太郎 会長代理 山田 雄三

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
			<p>(部会)</p> <p>部会長及び同代理互選</p> <p>審議経過</p> <p>世界人口会議及び世界人口年について</p> <p>人口問題研究所 人口政策部長 黒田 俊夫</p>	
第34回	49. 4. 15	都道府県会館	<p>人口白書について</p> <p>審議経過の報告及び承認</p> <p>国連世界人口会議対処方針についての意見について</p> <p>審議経過の報告及び承認</p>	<p>(配布資料)</p> <p>1 日本人口の動向(案)</p> <p>2 白書小委員会で討議された主要論点(山田メモ)</p> <p>3 国連世界人</p>



回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第35回	1979. 9. 25	都道府県会館	<p>厚生大臣挨拶 齋藤 邦吉</p> <p>世界人口会議報告 厚生省大臣官房企画室長 中野 徹雄</p> <p>慶応義塾大学教授 安川 正彬</p> <p>国立公衆衛生院 衛生人口学部長 村松 稔</p> <p>人口問題研究所長 黒田 俊夫</p> <p>医師と人口変せんに関する国際会議報告 日本医師会会長 武見 太郎</p>	<p>口会議対処方針についての意見(案)</p> <p>(配布資料)</p> <p>1 世界人口会議における齋藤首席代表演説</p> <p>2 世界人口行動計画</p> <p>3 世界人口会議に出席して(大米レポート)</p> <p>4 世界医師会総会会議ス</p>

回数	開催 年月日	開催 場所	議題並びに審議事項	備考
第36回	52. 6. 17	厚生省 特別会 議室	<p>厚生事務次官挨拶 北川 力夫</p> <p>会長および会長代理 互選</p> <p>部会および特別委員 会委員指名</p> <p>報告</p> <p>世界の人口問題に ついて</p> <p>人口問題研究所長 篠崎 信男</p> <p>日本の将来人口の 推計について</p>	<p>プログラム委 員会による 人口変化会 議に関する 決議案</p> <p>会長 山田 雄三</p> <p>会長代理 山口 正義</p> <p>(配布資料)</p> <p>1 人口問題審 議会要覧</p> <p>2 世界人口の 将来動向</p> <p>3 日本の将来 人口新推計</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
			<p>人口問題研究所 人口政策部長 青木 尚雄</p> <p>人口移動の最近の 状況について</p> <p>人口問題研究所 人口移動部長 岡崎 陽一</p> <p>最近における日本 の出生力の動向に ついて</p> <p>人口問題研究所 人口資質部長 浜 英彦</p> <p>今後の運営につい て</p>	<p>について (昭和5年11月)</p> <p>4 地域人口移 動に関する 調査の概報</p> <p>5 女子人口再 生産率の推 移</p> <p>6 女子人口再 生産率の国 際比較</p>
第37回	54.7.6	竹橋会館	<p>厚生事務次官挨拶 曾根田 郁夫</p>	<p>厚生大臣 橋本龍太郎</p>

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
			会長および会長代理 互選 部会および特別委員 会委員指名 報告 1 第20回国連人 口委員会の概況 について 人口問題研究所 長 篠崎 信男 2 世界人口の新しい 動向 人口問題研究所 人口情報部長 河野 桐果 3 地域人口移動の 最近の動向 人口問題研究所	会長 山田 雄三 会長代理 山口 正義 (配布資料) 1 人口問題審 議会要覧 2 報告要旨

回数	開催年月日	開催場所	議題並びに審議事項	備考
第38回	5.27	厚生省 特別会 議室	<p>人口移動部長 岡崎 陽一</p> <p>昭和53年度実地調査「長期人口変動に対する地域住民の意識と環境に関する調査について」</p> <p>人口問題研究所 人口資質部長 浜 英彦</p> <p>今後の運営について 出生力動向に関する特別委員会設置</p> <p>厚生大臣挨拶 齋藤 邦吉</p> <p>出生力動向に関する特別委員会報告について</p> <p>審議経過の報告及</p>	<p>(配布資料)</p> <p>人口問題審議会委員及び専門委員</p>

回数	開催 年月日	開催 場所	議題並びに審議事項	備考
			び承認報告書大臣 提出	名簿 2 出生力動向 に関する特 別委員会審 議経過 3 出生力動向 に関する特 別委員会報 告



## 7 人口問題審議会の答申及び意見一覧



謝一 龍莊 船 吳 非 翠 竹 吳 文 龍 謝 一 龍 莊 船

## 7 人口問題審議会の答申及び意見一覧

### 1 厚生大臣への答申

- (1) 「地域開発に関し、人口問題の見地から特に留意すべき事項」についての意見(答申)

(昭和38年8月17日 第26回総会)

- (2) わが国人口再生産の動向についての意見(中間答申)

(昭和44年8月5日 第29回総会)

- (3) 最近における人口動向と留意すべき問題点について  
(答申)

(昭和46年10月2日 第31回総会)

### 2 関係機関への意見具申等

- (1) 人口の量的調整に関する決議

(昭和29年8月24日 第4回総会)

- (2) 人口収容力に関する決議

(昭和30年8月20日 第5回総会)

- (3) 潜在失業対策に関する決議

(昭和33年4月16日 第16回総会)

- (4) 人口白書について

(昭和34年6月16日 第18回総会)

(5) 人口資質向上対策に関する決議

(昭和37年7月12日 第25回総会)

(6) 人口白書について

(昭和49年4月15日 第34回総会)

(7) 国連世界人口会議対処方針についての意見

(昭和49年4月15日 第34回総会)

(8) 出生力動向に関する特別委員会報告

(昭和55年8月7日 第38回総会)



最近の主な人口統計資料

# 目 次

## 統計

		頁
表 1	世界の大陸・主要地域別人口、増加率および人口密度 .....	1
表 2	主要国の人口、増加率および人口密度 .....	2
表 3	日本の男女別人口、増加率および人口密度の推移 .....	3
表 4	出生、死亡、婚姻、離婚および死産の推移 .....	4
表 5	主要国の出生率、死亡率および自然増加率 .....	5
表 6	主要国の普通人口動態率と標準化人口動態率の比較 .....	6
表 7	主要国の平均初婚年齢 .....	6
表 8	女子の年齢(5歳階級)別特殊出生率の変動 .....	7
表 9	主要国の女子の年齢(5歳階級)別特殊出生率 .....	7
表 10	主要死因別死亡率および死亡割合の変化 .....	8
表 11	主要国の主要死因別死亡率 .....	9
表 12	出生時の平均余命および生存数の変遷 .....	9
表 13	主要国の出生時、15歳および65歳時の平均余命 .....	10
表 14	女子人口再生産率の推移 .....	11
表 15	主要国の合計特殊出生率 .....	12
表 16	主要国の総再生産率および純再生産率 .....	12
表 17	増加人口の自然・社会別増加の推移 .....	13
表 18	正規出入国者数の推移 .....	13
表 19	移住者送出数の推移と送出先別分布 .....	13
表 20	男女、年齢(5歳階級)別人口の変化 .....	14
表 21	年齢(3区分)別人口の推移 .....	15
表 22	人口の年齢構造に関する主要指標の推移 .....	15
表 23	主要国の人口年齢構造に関する主要指標 .....	16
表 24	労働力状態、男女別人口の推移 .....	17
表 25	男女、年齢(5歳階級)別労働力率の変動 .....	18
表 26	主要国の男女、年齢(5歳階級)別労働力率 .....	19
表 27	産業(3部門)別就業人口の変化 .....	20

表 28	主要国の産業（3部門）別就業人口	20
表 29	従業上の地位、男女別就業人口の推移	21
表 30	主要国の従業上の地位別就業人口	22
表 31	職業（4区分）別就業人口の変化	22
表 32	主要国の職業（大分類）別就業人口割合	22
表 33	配偶関係、男女別人口の推移	23
表 34	主要国の男女、年齢階級別未婚率	23
表 35	世帯増加率と人口増加率の推移の比較	24
表 36	普通世帯の世帯数および世帯人員の推移	25
表 37	世帯人員別一般世帯の変動	25
表 38	家族類型別核家族世帯の変動	26
表 39	家族類型別一般世帯の変動	27
表 40	主要国の平均世帯人員	28
表 41	教育程度、男女別人口の変動	29
表 42	男女、年齢階級別人口の教育程度別割合の変化	30
表 43	自府県内・府県間別市町村間人口移動の推移	31
表 44	3大都市圏の転出入超過人口の推移	32
表 45	地方別人口および人口増加率の変遷	33
表 46	人口規模階級別市町村人口の推移	34
表 47	市部・郡部別人口および市町村数の推移	35
表 48	市部・郡部別人口集中地区人口の推移	35
表 49	都道府県別、男女別人口、人口密度（昭和55年）および人口増加率（昭和50～55年）	36
表 50	都道府県別、年齢（3区分）別人口および年齢構造係数（昭和55年）	37
表 51	都道府県別、産業（3部門）別就業人口割合（昭和50年・55年）	38
表 52	都道府県別、世帯の種類別世帯数、世帯人員および平均世帯人員（昭和55年）	39
表 53	都道府県別出生、死亡、自然増加および乳児死亡の実数と率（昭和55年）	40

表 54 都道府県別、自府県内・他府県間別人口移動数と率（昭和 55 年）..... 41

付 表

付表 1 世界の大地域別人口および人口増加率の暫定推計値 .....	<del>42</del> 42
付表 2 欧米の主要国と日本の合計特殊出生率の推移 .....	45
付表 3 欧米主要国の最近年における平均寿命（出生時平均余命） .....	48

表1 世界の大陸・主要地域別人口、増加率および人口密度

地 域	年次推計人口(100万人)			1975~80年 年平均人口 増加率 (%)	面 積 (1,000km <sup>2</sup> )	1980年 人口密度 (1km <sup>2</sup> 当り)	将来予測:2000年	
	1970年	1975年	1980年				人 口 (100万人)	人口密度 (1km <sup>2</sup> 当り)
世界総数:	3,678	4,033	4,415	1.81	135,849	32	6,199	46
アフリカ	354	406	469	2.91	30,338	15	828	27
アメリカ <sup>1)</sup>	509	559	615	1.92	42,082	15	898	21
ラテンアメリカ	283	323	368	2.66	20,506	18	608	30
北部アメリカ <sup>1)</sup>	226	236	246	0.83	21,515	11	290	13
ア ジ ア <sup>2)</sup>	2,091	2,319	2,558	1.98	27,580	93	3,611	131
東アジア <sup>2)</sup>	981	1,063	1,136	1.32	11,756	97	1,406	120
南アジア <sup>3)</sup>	1,111	1,255	1,422	2.49	15,825	90	2,205	139
ヨーロッパ <sup>3)</sup>	460	474	484	0.39	4,937	98	520	105
オセアニア <sup>1)</sup>	19	21	23	1.47	8,510	3	30	3
ソビエト連邦	244	254	267	0.94	22,402	12	312	14

United Nations, World Population Trends and Prospects by Country, 1950-2000: Summary report of the 1978 Assessment, August 1979 による。ただし面積は1978年現在の推測値で、UN, Demographic Yearbook による。人口密度は各年ともこの面積を用いて計算している。

- 1) アメリカ合衆国の1州であるハワイは、オセアニアでなく北部アメリカに含まれる。
- 2) 別掲のソビエト連邦を除く。
- 3) トルコのヨーロッパの部は、ヨーロッパでなく南アジアに含まれる。



表2 主要国の人口、増加率および人口密度

国	年次推計人口(1,000万人)			1975~80年 年平均人口 増加率(%)	面積 (1,000km <sup>2</sup> )	1980年 人口密度 (/km <sup>2</sup> 以下)	将来予測: 2000年	
	1970年	1975年	1980年				人口(1,000人)	人口密度 (/km <sup>2</sup> 以下)
中国	825,812	895,339	956,848	1.33	9,597	100	1,189,572	124
インド	551,323	618,703	693,887	2.29	3,288	211	1,036,664	315
ソビエト連邦	243,873	254,393	266,666	0.94	22,402	12	311,817	14
アメリカ合衆国	204,879	213,540	222,159	0.79	9,363	24	260,378	28
インドネシア <sup>1)</sup>	119,467	135,230	151,894	2.32	2,027	75	221,626	109
ブラジル	95,191	109,718	126,377	2.83	8,512	15	222,491	25
日本	104,331	111,524	116,364	0.85	372	313	128,901	346
バングラデシュ	68,278	76,582	88,705	2.94	144	616	153,331	1,065
パキスタン	60,449	70,267	82,441	3.20	804	103	144,974	180
ナイジェリア	56,346	65,663	77,082	3.21	924	83	148,889	161
メキシコ	50,330	59,226	69,994	3.34	1,973	35	132,305	67
西ドイツ <sup>2)</sup>	60,714	61,832	60,903	-0.30	249	245	59,545	240
イタリア	53,565	55,830	56,959	0.40	301	189	61,016	203
イギリス	55,480	56,035	55,888	-0.05	244	229	56,674	232
フランス	50,670	52,707	53,450	0.28	547	98	57,281	105
ベトナム	41,864	46,546	52,299	2.33	330	159	79,355	241
フィリピン	37,904	43,844	50,996	3.02	300	170	83,434	278
タイ	35,745	41,359	47,674	2.84	514	93	76,061	148
トルコ	35,321	40,063	45,346	2.48	781	58	69,413	89
エジプト	33,329	36,916	41,995	2.58	1,001	42	64,672	65
イラン	28,359	32,743	38,082	3.02	1,648	23	65,420	40
韓国	31,365	34,663	37,979	1.83	98	386	50,790	516
スペイン	33,779	35,596	37,378	0.98	505	74	43,362	86
ポーランド	32,658	34,022	35,805	1.02	313	115	41,217	132
ビルマ	27,748	31,240	35,289	2.44	677	52	55,108	81
エチオピア	25,450	28,770	32,601	2.50	1,222	27	55,347	45

資料その他表/と同じ。配列は、1980年現在の人口3,000万以上の国の人口の大きさ順である。

1) 西イリアンを含む。 2) 西ベルリンを含む。

表3 日本の男女別人口、増加率および人口密度の推移

年 月 日	人 口 (1,000人)			人 口 増 加		性 比 (女100に つき男)	人口密度 (1km <sup>2</sup> に つき)
	総 数	男	女	実 数 (1,000人)	年 平 均 増 加 率 (%)		
明治 5. 1. 29 <sup>1)</sup>	34,806	17,666	17,140			103.1	91
33. 1. 1 <sup>2)</sup>	43,847	22,051	21,796	9,041	0.83	101.2	115
大正 9. 10. 1 <sup>3)</sup>	55,963	28,044	27,919	12,116	1.18	100.4	147
14. 10. 1 <sup>3)</sup>	59,737	30,013	29,723	3,774	1.31	101.0	156
昭和 5. 10. 1 <sup>3)</sup>	64,450	32,390	32,060	4,713	1.53	101.0	169
10. 10. 1 <sup>3)</sup>	69,254	34,734	34,520	4,804	1.45	100.6	181
15. 10. 1 <sup>3)</sup>	73,114	36,566	36,548	3,860	1.09	100.0	191
20. 11. 1 <sup>4)</sup>	71,998	33,894	38,104	7) 542	7) -0.09	89.0	195
22. 10. 1 <sup>5)</sup>	78,101	38,129	39,972	6,103	4.34	95.4	212
25. 10. 1 <sup>3)</sup>	84,115	41,241	42,873	7) 5,098	7) 2.13	96.2	226
30. 10. 1 <sup>3)</sup>	90,077	44,243	45,834	5,962	1.38	96.5	242
35. 10. 1 <sup>3)</sup>	94,302	46,300	48,001	4,225	0.92	96.5	253
40. 10. 1 <sup>3)</sup>	99,209	48,692	50,517	4,908	1.02	96.4	267
45. 10. 1 <sup>3)</sup>	104,665	51,369	53,296	5,456	1.08	96.4	281
50. 10. 1 <sup>3)</sup>	111,940	55,091	56,849	7,274	1.35	96.9	300
55. 10. 1 <sup>6)</sup>	117,057	57,593	59,464	5,118	0.90	96.9	314

総理府統計局『国勢調査報告』その他による。特に注記のないかぎり、沖縄県の人口を含む。

1) 太陰暦。 2) 内閣統計局の推計。 3) 国勢調査の結果。 4) 人口調査の結果で、沖縄県を含まない。 5) 臨時国勢調査の結果で、沖縄県を含まない。 6) 暫定値(要計表による人口)。 7) 昭和15年および25年の結果数値から沖縄県を除いてみた場合の人口増加。

表々. 出生、死亡、婚姻、離婚および死産の推移

年次	実数(1,000人)		率(%)						
	出生	死亡	出生	死亡	自然増加	乳児死亡	死産	婚姻	離婚
明治 33	1,421	911	32.4	20.8	11.6	155.0	88.5	7.9	1.46
43	1,713	1,064	34.8	21.6	13.2	161.2	84.2	9.0	1.21
大正 9	2,026	1,422	36.2	25.4	10.8	165.7	66.4	9.8	0.99
14	2,086	1,211	34.9	20.3	14.7	142.4	56.3	8.7	0.87
昭和 5	2,085	1,171	32.4	18.2	14.2	124.1	53.4	7.9	0.80
10	2,191	1,162	31.6	16.8	14.9	106.7	50.1	8.0	0.70
15	2,116	1,187	29.4	16.5	12.9	90.0	46.0	9.3	0.68
22	2,679	1,138	34.3	14.6	19.7	76.7	44.2	12.0	1.02
25	2,338	905	28.1	10.9	17.2	60.1	84.9	8.6	1.01
30	1,731	694	19.4	7.8	11.6	39.8	95.8	8.0	0.84
35	1,606	707	17.2	7.6	9.6	30.7	100.4	9.3	0.74
40	1,824	700	18.6	7.1	11.4	18.5	81.4	9.7	0.79
45	1,934	713	18.8	6.9	11.8	13.1	65.3	10.0	0.93
46	2,001	685	19.2	6.6	12.6	12.4	61.4	10.5	0.99
47	2,039	684	19.3	6.5	12.8	11.7	57.8	10.4	1.02
48	2,092	709	19.4	6.6	12.8	11.3	52.6	9.9	1.04
49	2,030	711	18.6	6.5	12.1	10.8	51.3	9.1	1.04
50	1,901	702	17.1	6.3	10.8	10.0	50.8	8.5	1.07
51	1,833	703	16.3	6.3	10.0	9.3	52.7	7.8	1.11
52	1,755	690	15.5	6.1	9.4	8.9	51.5	7.2	1.14
53	1,709	696	14.9	6.1	8.8	8.4	48.7	6.9	1.15
54	1,643	690	14.2	6.0	8.3	7.9	47.7	6.8	1.17
55 <sup>1)</sup>	1,577	723	13.6	6.2	7.3	7.5	46.8	6.7	1.22

厚生省統計情報部『人口動態統計』による。昭和22年～47年は沖縄県を含まない。  
 率の死産(妊娠第4月以降)は出産(出生+死産)、乳児死亡(1歳未満の死亡)は出生、その他は人口を分母とし、それぞれ1,000に対する率である。1)概数。

表5 主要国の出生率、死亡率および自然増加率

出生率			死亡率		自然増加率	
国・地域	(年次)	率(%)	国・地域	率(%)	国・地域	率(%)
ルーマニア	(1978)	19.1	東ドイツ	13.9	ポーランド	2.7
ポーランド	(1978)	19.0	ハンガリー	12.8	ルーマニア	2.4
ソビエト連邦	(1978)	18.2	オーストリア	12.2	ニュージーランド	2.7
チェコスロバキア	(1979)	17.8	イギリス	11.9	ユーゴスラビア	2.6
ユーゴスラビア	(1979)	17.1	西ドイツ	11.6	オーストラリア	2.6
ニュージーランド	(1979)	16.9	チェコスロバキア	11.5	ソビエト連邦	2.5
ポルトガル	(1978)	16.8	ベルギー	11.4	スペイン	2.0
スペイン <sup>1)</sup>	(1979)	16.1	スウェーデン	11.0	カナダ	2.1
ギリシア	(1979)	15.9	デンマーク	10.7	日本	2.0
アメリカ合衆国	(1979)	15.8	ブルガリア	10.5	ギリシア	2.2
オーストラリア	(1979)	15.5	フランス	10.2	アメリカ合衆国	2.1
ブルガリア	(1978)	15.5	ノルウェー	10.1	ポルトガル	2.0
カナダ	(1978)	15.3	ポルトガル	9.8	チェコスロバキア	6.0
ハンガリー	(1979)	15.0	ルーマニア	9.7	ブルガリア	5.0
フランス	(1979)	14.1	ソビエト連邦	9.7	オランダ	4.5
東ドイツ <sup>2)</sup>	(1979)	14.0	イタリア	9.5	フィンランド	4.0
日本	(1980)	13.6	ポーランド	9.3	フランス	3.9
フィンランド	(1978)	13.5	フィンランド	9.2	ノルウェー	2.7
ノルウェー	(1979)	12.8	スイス	9.0	スイス	2.6
ベルギー	(1979)	12.6	ギリシア	8.7	イタリア	2.3
オランダ	(1979)	12.5	アメリカ合衆国	8.7	ハンガリー	2.2
イギリス	(1978)	12.3	ユーゴスラビア	8.5	ベルギー	1.2
イタリア	(1979)	11.8	ニュージーランド	8.2	デンマーク	0.9
スイス	(1979)	11.6	オランダ	8.0	スウェーデン	0.6
デンマーク <sup>3)</sup>	(1979)	11.6	スペイン	7.8	イギリス	0.4
スウェーデン	(1979)	11.6	カナダ	7.2	東ドイツ	0.1
オーストリア	(1979)	11.4	オーストラリア	6.9	オーストリア	-0.8
西ドイツ <sup>4)</sup>	(1979)	9.5	日本	6.2	西ドイツ	-2.1

United Nations, *Statistical Papers, Series A Vol. XXXII, No. 3, 1980* による。ただし、日本は『人口動態統計』(厚生省)による。配列は各率の高位順で、各国最新年のもの。一部の国の数値は暫定値である。1) セウタとメリラを除く。2) 東ベルリンを含む。3) フェロー諸島およびグリーンランドを除く。4) 西ベルリンを含む。

表6. 主要国の普通人口動態率と標準化人口動態率の比較

(‰)

国・地域 (年次)	普通人口動態率			標準化人口動態率		
	出生	死亡	自然増加	出生	死亡	自然増加
西ドイツ <sup>1)</sup> (1977)	9.5	11.5	-2.0	10.4	5.0	5.4
スイス (1977)	11.5	8.8	2.7	11.1	3.9	7.2
オーストリア (1976)	11.6	12.7	-1.0	13.1	5.4	7.7
東ドイツ <sup>2)</sup> (1976)	11.6	13.9	-2.3	13.0	5.5	7.8
スウェーデン (1976)	12.0	11.0	0.9	12.7	4.0	8.7
イングランド=ウェールズ (1976)	12.1	12.2	-0.1	13.1	5.0	8.1
フランス (1976)	13.6	10.5	3.1	14.0	4.7	9.3
日本 (1979)	14.2	6.0	8.2	13.1	3.6	9.5
アメリカ合衆国 (1976)	14.7	8.9	5.8	13.8	4.9	8.8
オーストラリア (1977)	16.1	7.7	8.4	15.0	4.7	10.6
タイ (1976)	27.1	5.5	21.6	27.0	6.5	20.5
ベネズエラ (1975)	37.2	6.2	31.0	38.0	7.4	30.5

UN, *Demographic Yearbook*に基づく(ただし、日本は『人口動態統計』)。標準化人口動態率は人口問題研究所が算定したもので、すべて1930(昭和5)年日本全国人口を標準とした任意標準人口標準化法の直接法によって計算している。配列は普通出生率の低位順。

1) 西ベルリンを含む。 2) 東ベルリンを含む。

表7. 主要国の平均初婚年齢

(歳)

国・地域 (年次)	夫	妻	国・地域 (年次)	夫	妻	国・地域 (年次)	夫	妻
日本 (1979) <sup>1)</sup>	27.7	25.2	フランス (1974)	24.6	22.5	スウェーデン (1975)	27.5	25.1
イスラエル (1975)	24.8	21.9	東ドイツ (1975) <sup>4)</sup>	23.7	21.7	スイス (1975)	26.9	24.6
フィリピン (1974)	25.2	22.5	西ドイツ (1975) <sup>5)</sup>	25.0	22.7	イギリス (1975) <sup>7)</sup>	25.0	22.7
トルコ (1974) <sup>2)</sup>	26.3	22.8	ギリシア (1975)	24.7	23.6	ユーゴスラビア (1975)	25.1	21.7
オーストリア (1975)	25.6	22.7	ハンガリー (1975)	23.9	21.0	南アフリカ白人 (1975)	25.1	22.1
ベルギー (1975)	24.1	22.1	イタリア (1974)	27.0	24.1	有色人 (1975) <sup>8)</sup>	27.8	25.2
ブルガリア (1975)	24.1	21.1	オランダ (1975)	24.6	22.0	カナダ (1975)	24.9	22.5
チェコスロバキア (1974)	23.8	21.0	ノルウェー (1975)	25.0	22.8	アメリカ合衆国 (1975) <sup>9)</sup>	24.0	21.8
デンマーク (1974) <sup>3)</sup>	26.3	23.7	ポーランド (1975)	26.3	23.8	チリ (1973)	26.0	23.6
フィンランド (1974)	25.2	23.5	スペイン (1974) <sup>6)</sup>	27.0	24.4	ニュージーランド (1975)	24.8	22.1

United Nations, *Demographic Yearbook*, 1976による各国の夫婦別、年齢別初婚者の婚姻件数に基づき、人口問題研究所が算定したものである(ただし、日本は厚生省の『人口動態統計』による)。

1) 国内の日本人のみ。 2) 州都および地区中心地のみ。 3) フェロー諸島およびグリーンランドを除く。 4) 東ベルリンを含む。 5) 西ベルリンを含む。 6) セウタとメリラを除く。 7) イングランド=ウェールズのみ。 8) アジア人を含む。 9) 41の州とコロンビア地区についてのもので、国を代表する値ではない。

表8 女子の年齢(5歳階級)別特殊出生率の変動

(%)

年齢階級	昭和5年	昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年 <sup>2)</sup>
15 ~ 19	31.5	13.3	5.9	4.3	3.3	4.5	4.1	3.7
20 ~ 24	200.6	161.5	112.0	107.2	113.0	96.6	107.0	77.0
25 ~ 29	249.1	237.8	181.5	181.9	204.2	209.3	190.1	181.2
30 ~ 34	217.4	175.7	112.8	80.1	86.8	86.0	69.6	72.9
35 ~ 39	163.4	104.9	49.7	24.0	19.4	19.8	15.0	12.9
40 ~ 44	71.8	36.1	12.7	5.2	3.1	2.7	2.1	1.7
45 ~ 49	7.9	2.1	0.7	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1
総出生率 <sup>1)</sup>	137.4	110.4	74.7	63.8	65.6	65.8	62.9	51.9

厚生省統計情報部『人口動態統計』に基づく母の年齢別出生数の各年齢階級別女子人口1,000についての率であるが、昭和5年は日本に在住する外国人を含む総人口を、25年以降は日本人人口を分母としている。なお、年齢不詳分も既知の年齢別数値の割合に応じて案分補整している。昭和25年~45年は沖縄県を含まない。

1) 15~49歳女子人口についての特殊出生率。 2) 概数。

表9 主要国の女子の年齢(5歳階級)別特殊出生率

(%)

年齢階級	西ドイツ (1977年)	東ドイツ (1976年)	イングランド =ウェールズ (1976年)	スウェーデン (1976年)	フランス (1976年)	アメリカ 合衆国 (1976年)	オースト リア (1977年)	ルーマニア (1976年)	タイ (1976年)
15 ~ 19	17.9	60.3	32.4	25.1	23.1	54.7	32.6	70.4	53.8
20 ~ 24	23.2	151.3	110.3	107.1	122.1	112.2	123.1	196.9	184.2
25 ~ 29	101.6	75.5	119.8	118.8	125.1	108.8	147.2	136.7	177.4
30 ~ 34	53.7	27.6	57.9	62.4	71.9	54.5	74.9	69.4	136.2
35 ~ 39	18.6	8.8	18.7	20.5	24.2	19.0	24.0	33.4	123.1
40 ~ 44	5.2	1.9	4.4	3.6	6.5	4.3	5.1	9.0	68.5
45 ~ 49	0.4	0.1	0.4	0.2	0.6	0.3	0.3	0.7	31.4
総出生率	39.7	48.4	52.9	53.3	57.8	58.6	65.7	77.4	117.5

United Nations, Demographic Yearbook, Special Issue: Historical Supplement, 1979 による。表8参照。

1) 西ベルリンを含む。 2) 東ベルリンを含む。

表10. 主要死因別死亡率および死亡割合の変化

死 因	昭和5年	昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年 <sup>1)</sup>
死亡率 (人口10万について)								
死亡総数	1,816.7	1,087.6	776.8	756.4	712.7	691.4	631.2	622.0
脳血管疾患	162.8	127.1	136.1	160.7	175.8	175.8	156.7	139.7
悪性新生物	70.6	77.4	87.1	100.4	108.4	116.3	122.6	139.1
心疾患	63.8	64.2	60.9	73.2	77.0	86.7	89.2	106.2
肺炎および気管支炎	200.1	93.2	48.3	49.3	37.3	34.1	33.7	33.8
精神病の記載のない老衰	118.8	70.2	67.1	58.0	50.0	38.1	26.9	27.7
不慮の事故および有害作用	40.8	39.5	37.3	41.7	40.9	42.5	30.3	24.9
自殺	21.6	19.6	25.2	21.6	14.7	15.3	18.0	17.7
慢性肝疾患および肝硬変	7.2	6.8	8.6	9.7	10.0	12.5	13.6	14.2
高血圧性疾患	.....	11.9	10.2	16.2	19.3	17.7	17.8	13.7
結核	185.6	146.4	52.3	34.2	22.8	15.4	9.5	5.5
胃腸炎	221.4	82.4	31.7	21.2	12.9	8.3	5.6	3.3
死亡割合 (%)								
死亡総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
脳血管疾患	9.0	11.7	17.5	21.2	24.7	25.4	24.8	22.5
悪性新生物	3.9	7.1	11.2	13.3	15.2	16.8	19.4	22.4
心疾患	3.5	5.9	7.8	9.7	10.8	12.5	14.1	17.1
肺炎および気管支炎	11.0	8.6	6.2	6.5	5.2	4.9	5.3	5.4
精神病の記載のない老衰	6.5	6.5	8.6	7.7	7.0	5.5	4.3	4.4
不慮の事故および有害作用	2.2	3.6	4.8	5.5	5.7	6.1	4.8	4.0
自殺	1.2	1.8	3.2	2.9	2.1	2.2	2.8	2.8
慢性肝疾患および肝硬変	0.4	0.6	1.1	1.3	1.4	1.8	2.2	2.3
高血圧性疾患	.....	1.1	1.3	2.1	2.7	2.6	2.8	2.2
結核	10.2	13.5	6.7	4.5	3.2	2.2	1.5	0.9
胃腸炎	12.2	7.6	4.1	2.8	1.8	1.2	0.9	0.5

厚生省『人口動態統計』による。配列は昭和55年の死因順位によるが、結核と胃腸炎は10・11位ではない。死因分類の改正により、年次別比較には完全な内容の一致をみることはできない点注意を要する。なお、昭和25年～45年は沖縄県を含まない。

1) 概数。

表11 主要国の主要死因別死亡率

(人口10万について)

死 因	イングランド ウェールズ (1976年)	西ドイツ (1976年)	スウェーデン (1975年)	ポーランド (1977年)	アメリカ 合衆国 (1976年)	オースト ラリア (1977年)	アルゼン チン (1977年)	フィリピン (1974年)
死 亡 総 数	1,216.9	1,191.8	1,076.6	902.0	889.6	773.0	916.8	687.6
脳血管疾患	153.4	169.1	119.2	62.5	87.9	103.0	87.0	11.6
悪性新生物	255.2	248.1	237.8	156.2	175.8	151.8	148.7	30.0
心 疾 患	386.1	331.0	409.6	203.3	232.0	268.6	254.8	54.6
結 核	2.3	5.0	4.0	11.5	1.4	0.7	8.6	75.1
肺 炎	113.2	23.8	24.5	24.4	25.2	16.0	26.4	111.2
腸炎および下痢疾患	0.7	0.8	0.2	1.7	0.9	1.5	15.6	9.6
高血圧性疾患	15.5	21.7	4.6	18.0	7.8	9.6	13.4	18.0
老 衰	6.2	42.6	4.9	74.9	14.0	6.2	42.6	86.8
自動車事故	12.0	23.5	15.1	54.8	21.8	27.2	16.1	3.2
その他の不慮の事故	18.0	28.0	32.9		25.0	20.8	3.4	7.6
自 殺	7.8	21.7	19.4	12.4	12.5	11.1	7.8	1.1

UN, Demographic Yearbook, 1978年版による。死因分類は国によって異るところがあるので、死因内容は必ずしも一致しない。

1) 西ベルリンを含む。 2) 活動性リウマチ熱を含む。

表12 出生時の平均余命および生存数の変遷

年 次	e <sub>0</sub> (年)		l <sub>15</sub> (%)		l <sub>65</sub> (%)		P <sub>15~65</sub> (%)	
	男	女	男	女	男	女	男	女
大正 10~14 1)	47.06	43.20	72.5	73.3	30.5	35.0	42.1	47.8
15~昭5 2)	44.82	46.54	75.7	76.5	33.8	39.6	44.7	51.7
昭和 10~11 3)	46.92	49.63	79.1	80.1	36.2	40.6	45.8	54.4
22 4)	50.06	53.96	82.9	84.0	39.8	49.1	48.1	58.5
25~27 5)	59.57	62.97	90.0	90.8	55.1	62.8	61.2	69.2
30 6)	63.60	67.75	93.2	94.0	61.8	70.6	66.4	75.1
35 7)	65.32	70.19	94.9	95.8	64.8	75.2	68.3	78.5
40 8)	67.74	72.92	96.8	97.5	69.1	80.0	71.4	82.0
45 9)	69.31	74.66	97.6	98.2	72.1	82.6	73.9	84.1
50 10)	71.73	76.89	98.2	98.6	76.8	86.1	78.3	87.3
54 11)	73.46	78.89	98.5	98.9	79.4	89.3	80.6	89.3
55 12)	73.32	78.83	98.6	99.0	79.5	89.5	80.6	89.5

e<sub>0</sub> は出生時の平均余命(平均寿命)、l<sub>15</sub> は出生数を100とした場合の15歳の生存数、l<sub>65</sub> は同じく65歳における生存数、P<sub>15~65</sub> は15歳から65歳に至る生存率を示す。

1) 内閣統計局『第四回生命表』、 2) 同『第五回生命表』、 3) 同『第六回生命表』、 4) 厚生省統計調査部『第8回生命表』、 5) 同『第9回生命表』、 6) 同『第10回生命表』、 7) 同『第11回生命表』、 8) 同『第12回生命表』、 9) 厚生省統計情報部『第13回生命表』、 10) 同『第14回生命表』、 11) 同『昭和54年簡易生命表』、 12) 同『昭和55年簡易生命表』



表13. 主要国の出生時、15歳および65歳時の平均余命

(年)

国・地域 (年次)	e <sub>0</sub>		e <sub>15</sub>		e <sub>65</sub>	
	男	女	男	女	男	女
アイスランド (1975-76)	73.00	72.20	59.30	65.30	15.90	18.60
日本 (1980)	73.32	72.83	59.33	64.65	14.50	17.74
ノルウェー (1976-77)	72.12	72.42	58.32	64.43	14.20	17.63
オランダ (1977)	72.00	72.40	58.30	64.50	13.90	18.00
スウェーデン (1976)	72.12	71.90	58.12	63.74	13.92	17.32
フランス (1976)	69.20	71.20	55.60	63.40	13.40	17.40
デンマーク <sup>1)</sup> (1975-76)	71.10	76.80	57.40	62.80	13.70	17.10
アメリカ合衆国 (1975)	68.70	76.50	55.40	63.00	13.70	18.00
カナダ (1970-72)	69.34	76.46	56.33	63.02	13.72	17.47
スイス (1969-72)	70.15	76.17	56.99	62.61	13.31	16.30
フィンランド (1975)	67.38	75.93	53.60	61.90	12.04	15.65
西ドイツ <sup>2)</sup> (1975-77)	68.61	75.21	55.46	61.75	12.42	15.89
イングランド=ウェールズ (1971-73)	69.00	75.20	55.80	61.80	12.20	16.10
スペイン <sup>3)</sup> (1970)	69.69	74.96	57.13	62.01	13.58	16.11
イタリア (1970-72)	68.97	74.88	56.72	62.22	13.30	16.15
イスラエル (1977)	71.32	74.68	58.16	61.36	14.10	15.41
東ドイツ <sup>4)</sup> (1976)	68.82	74.42	55.46	60.70	12.17	14.83
ベルギー (1968-72)	67.79	74.21	54.99	60.98	12.10	15.29
オーストラリア <sup>5)</sup> (1965-67)	67.63	74.15	54.63	60.84	12.16	15.70
ギリシア (1970)	70.13	73.64	58.94	61.95	13.87	15.29
チェコスロバキア (1972)	67.03	73.62	54.41	60.65	12.34	15.02
ブルガリア (1965-67)	68.81	72.67	57.12	60.50	13.40	14.74
ハンガリー (1974)	66.54	72.42	54.63	60.18	12.17	14.84
ポルトガル (1974)	65.29	72.03	54.25	60.44	11.97	14.74
ユーゴスラビア (1970-72)	65.42	70.22	54.88	59.71	12.42	14.41

UN, *Demographic yearbook*, 1978年版(ただし、日本は厚生省の簡易生命表)による。配列は女子のe<sub>0</sub>の高位順。平均余命とは、ある年齢に達したものがその後生存できると期待される年数を言い、出生時の平均余命(e<sub>0</sub>)を一般に「平均寿命」と言う。この表には、15歳(e<sub>15</sub>)と65歳(e<sub>65</sub>)の平均余命も示している。

- 1) フェロー諸島およびグリーンランドを除く。 2) 西ベルリンを含む。 3) セウタおよびメリラを除く。  
4) 東ベルリンを含む。 5) 純血の原住民を除く。

表14 女子人口再生産率の推移

年次	合計特殊出生率 (1)	総再生産率 (2)	純再生産率 (3)	再生産残存率 (4)	静止相再生産率 (5)
大正 9 <sup>1)</sup>	5.24	2.56	1.59	0.62	3.30
14	5.107	2.511	1.559	0.621	3.276
昭和 5	4.713	2.297	1.521	0.662	3.099
12	4.363	2.131	1.492	0.700	2.924
15	4.113	2.006	1.437	0.716	2.862
22	4.541	2.208	1.717	0.778	2.645
25	3.650	1.772	1.511	0.853	2.416
30	2.369	1.152	1.058	0.918	2.239
35	2.004	0.975	0.921	0.945	2.176
40	2.139	1.042	1.008	0.967	2.122
41	1.578	0.760	0.735	0.967	2.147
42	2.226	1.084	1.052	0.970	2.116
43	2.134	1.030	1.002	0.973	2.130
44	2.131	1.029	1.001	0.973	2.129
45	2.135	1.031	1.004	0.974	2.126
46	2.157	1.044	1.019	0.976	2.117
47	2.142	1.037	1.013	0.977	2.115
48	2.140	1.038	1.014	0.977	2.110
49	2.049	0.992	0.972	0.980	2.108
50	1.909	0.926	0.908	0.981	2.102
51	1.852	0.898	0.882	0.982	2.100
52	1.801	0.874	0.859	0.983	2.097
53	1.792	0.870	0.855	0.984	2.095
54	1.769	0.858	0.845	0.985	2.093
55 <sup>2)</sup>	1.744	0.847	0.834	0.985	2.091

人口問題研究所の算定で『人口問題研究』による。昭和22年～47年は沖縄県を含まない。欄(1)の合計特殊出生率(または粗再生産率)は、1人の女子がその年の年齢別出生率で一生の間に生む平均子供数、(2)の総再生産率は、そのうちの女兒数、(3)の純再生産率は、さらに母親の世代を置きかえるまでの出生女兒の死亡率を考慮に入れたときの女兒数を示す。欄(4)は純再生産率を総再生産率で割ったものであり、また、(5)は合計特殊出生率を総再生産率で割ったものである。

1) 推算値。 2) 概数に基づく暫定値。

表 15 主要国の合計特殊出生率

国・地域 (年次)	合計特殊出生率
ポルトガル (1975)	2.617
ルーマニア (1976)	2.583
ソビエト連邦 (1972)	2.470
チェコスロバキア (1975)	2.461
ギリシア (1976)	2.351
ポーランド (1977)	2.230
ハンガリー (1977)	2.171
オーストラリア (1977)	2.036
フランス (1976)	1.868
カナダ (1976)	1.796
アメリカ合衆国 (1976)	1.769
ベルギー (1976)	1.729
イングランド=ウェールズ (1976)	1.720
オーストリア (1976)	1.698
スウェーデン (1976)	1.689
フィンランド (1975)	1.688
東ドイツ <sup>1)</sup> (1976)	1.628
オランダ (1977)	1.589
スイス (1977)	1.521
西ドイツ <sup>2)</sup> (1977)	1.403

UN. Demographic Yearbook から得られる各国の女子の年齢別出生統計に基づいて人口問題研究所が算定したものの。配列は率の高位順。 1) 東ベルリンを含む。 2) 西ベルリンを含む。

表 16 主要国の総再生産率および純再生産率

国・地域 (年次)	総再生産率	純再生産率
ルーマニア (1974)	1.320	1.248
ポルトガル (1975)	1.280	1.210
チェコスロバキア (1977)	1.180	1.160
ソビエト連邦 (1975)	1.170	1.104
ギリシア (1976)	1.138	1.080
ポーランド (1976)	1.114	1.074
ハンガリー (1977)	1.056	1.011
オーストラリア (1977)	0.987	0.958
カナダ (1976)	0.894	0.873
フランス (1976)	0.892	0.872
アメリカ合衆国 (1975)	0.876	0.853
イングランド=ウェールズ (1976)	0.825	0.818
ベルギー (1976)	0.839	0.813
スウェーデン (1976)	0.820	0.804
オーストリア (1976)	0.827	0.803
フィンランド (1975)	0.819	0.798
東ドイツ <sup>1)</sup> (1976)	0.797	0.780
オランダ (1977)	0.768	0.753
スイス (1977)	0.742	0.723
西ドイツ <sup>2)</sup> (1977)	0.681	0.658

UN. Demographic Yearbook, Special issue: Historical Supplement, 1979 による。配列は純再生産率の高位順。 1) 東ベルリンを含む。 2) 西ベルリンを含む。

表17. 増加人口の自然・社会別増加の推移

期 間	増 加 数 (1,000人)				期初人口に対する割合 (%)			
	総増加	出生	死亡	入国-出国 (社会増加)	総増加	出生	死亡	入国-出国 (社会増加)
大正 9~14 <sup>2)</sup>	3,774	10,375	6,440	50	6.7	18.5	11.5	0.1
14~昭5 <sup>2)</sup>	4,713	10,796	6,070	49	7.9	18.1	10.2	0.1
昭和 5~10 <sup>2)</sup>	4,804	10,938	6,025	- 237	7.5	17.0	9.3	- 0.4
10~15 <sup>2)</sup>	2,679	10,513	6,197	-1,384	3.9	15.2	8.9	- 2.0
15~25 <sup>3)</sup>	12,182	22,976	12,286	1,740	16.9	31.9	17.1	2.4
25~30	5,962	9,940	3,899	16	7.1	11.8	4.6	0.0
30~35	4,225	8,363	3,601	- 109	4.7	9.3	4.0	- 0.1
35~40	4,908	8,522	3,502	- 74	5.2	9.0	3.7	- 0.1
40~45	5,455	9,154	3,476	- 36	5.5	9.2	3.5	- 0.0
45~50	7,272	10,195	3,518	74	6.9	9.7	3.4	- 0.1
50~55	5,095	8,650	3,512	- 43	4.6	7.7	3.1	- 0.0

総理府統計局『我が国の人口』(昭和50年国勢調査解説シリーズ No.1)、昭和52年1月による。但し、昭和50~55年は局局『人口推計月報』による。期間は各期初年10月~期末年9月で、すべて沖縄を含めている。

1) 出生、死亡、出入国超過を加減した数とは必ずしも一致しない。2) 大正9年~昭和24年(各年とも10月~翌年9月)の社会増加には外国人の自然増加を含む。3) 昭和19年10月~25年12月までの出生、死亡、出入国超過は沖縄を除く。4) 昭和47年1月~9月の沖縄の出入国超過を除く。

表18. 正規出入国者数の推移

年 次	(1,000人)		
	入国者数	出国者数	差 増
昭和 35	257	315	- 58
39	513	510	3
40	581	578	3
41	721	717	3
42	844	847	- 3
43	991	994	- 4
44	1,271	1,259	12
45	1,735	1,742	- 7
46	1,881	1,902	- 21
47	2,233	2,235	- 2
48	3,065	3,086	- 22
49	3,097	3,120	- 23
50	3,311	3,313	- 2
51	3,798	3,814	- 16
52	4,185	4,202	- 17
53	4,566	4,592	- 26
54	5,155	5,164	- 9
{日本人}	4,021	4,038	- 17
{外国人}	1,135	1,125	9

法務省『出入国管理統計年報』による。

1) 正規出入国者のほかに協定該当者(日米間の地位協定および日本国における国際連合の軍隊の地位に関する協定による駐留軍軍人・軍属およびその家族で、軍艦または軍用機によらないで、本邦へ出入国した者)を含む。その数は入国45千人、出国47千人。

表19. 移住者送出数の推移と送出先別分布

年 度	移住者 送出数	昭和27年4月~55年3月総数		
		送 出 先	実 数	割合(%)
昭和 27	54	総 数	65,821	100.0
28	1,498	ブラジル	52,590	79.9
29	3,741	パラグアイ	7,012	10.7
30	3,512	アルゼンチン	2,472	3.8
31	6,168	ドミニカ	1,328	2.0
32	7,439	ホリビア	1,856	2.8
33	7,606	ベネズエラ	39	0.1
34	7,610	コロンビア	53	0.1
35	8,386	メキシコ	20	0.0
36	8,263	チリ	13	0.0
37	2,201	ウルグアイ	45	0.1
38	1,526	ペル	5	0.0
39	1,105	アメリカ合衆国 <sup>1)</sup>	388	0.6
40	818			
41	1,059			
42	884			
43	623			
44	597			
45	628			
46	674			
47	763			
48	419			
49	354			
50	404			
51	414			
52	372			
53	405			
54	297			

外務省領事移住部移住課調べによる渡航費貸与および支給移住者送出実績。年度とは各年4月~翌年3月末である。  
1) 難民救済法枠適用者。難民救済法は、アメリカ政府が1953年に作ったもので、第2次大戦中迫害またはその脅威・天災または軍事行動のため、生活の根拠をうばわれた人々を救済するため、アメリカに入国を認めた特別法である。

表20. 男女, 年齢(5歳階級)別人口の変化

年齢階級	人口 (1,000人)						昭和50~55年の増加	
	昭和50年			昭和55年			実数 (1,000人)	率(%)
	総数	男	女	総数	男	女		
総数	111,940	55,091	56,849	116,916	57,490	59,426	4,977	4.4
0 ~ 4	10,001	5,127	4,873	9,560	4,375	4,185	-1,441	-14.4
5 ~ 9	8,938	4,584	4,354	10,030	5,133	4,897	1,092	12.2
10 ~ 14	8,282	4,237	4,045	8,943	4,581	4,363	661	8.0
15 ~ 19	7,949	4,040	3,908	8,228	4,223	4,005	279	3.5
20 ~ 24	9,072	4,564	4,508	7,808	3,927	3,881	-1,263	-13.9
25 ~ 29	10,795	5,426	5,368	9,069	4,563	4,506	-1,726	-16.0
30 ~ 34	9,246	4,625	4,621	10,781	5,421	5,360	1,535	16.6
35 ~ 39	8,422	4,213	4,210	9,211	4,599	4,612	789	9.4
40 ~ 44	8,224	4,125	4,099	8,318	4,142	4,176	94	1.1
45 ~ 49	7,361	3,657	3,705	8,089	4,051	4,038	728	9.9
50 ~ 54	5,782	2,617	3,165	7,155	3,509	3,646	1,373	23.7
55 ~ 59	4,674	2,073	2,601	5,630	2,516	3,114	957	20.5
60 ~ 64	4,284	1,936	2,348	4,467	1,952	2,516	184	4.3
65 ~ 69	3,449	1,571	1,878	3,937	1,727	2,210	488	14.1
70 ~ 74	2,576	1,148	1,428	2,994	1,305	1,689	418	16.2
75 ~ 79	1,641	688	953	2,023	845	1,178	387	23.6
80 ~ 84	809	308	501	1,088	414	674	279	34.5
85 ~ 89	309	101	208	410	139	271	101	32.8
90 ~ 94	72	20	53	107	30	77	34	47.6
95 ~ 99	9	2	7	14	3	11	5	59.7
100歳以上 年齢不詳	0.6	0.1	0.5	2.0	0.5	1.4	1.4	248.4
	46	31	16	54	36	17	7	15.8

年齢階級	年齢構造係数 (%)						性比(女100.0) につき男	
	昭和50年			昭和55年			昭和50年	昭和55年
	総数	男	女	総数	男	女		
総数	100.00	49.21	50.79	100.00	49.17	50.83	96.9	96.7
0 ~ 4	8.93	4.58	4.35	7.32	3.74	3.58	105.2	104.5
5 ~ 9	7.98	4.09	3.89	8.58	4.39	4.19	105.3	104.8
10 ~ 14	7.40	3.79	3.61	7.65	3.92	3.73	104.7	105.0
15 ~ 19	7.10	3.61	3.49	7.04	3.61	3.43	103.4	105.5
20 ~ 24	8.10	4.08	4.02	6.68	3.36	3.32	101.2	101.2
25 ~ 29	9.64	4.85	4.80	7.76	3.90	3.85	101.1	101.3
30 ~ 34	8.26	4.13	4.13	9.22	4.64	4.58	100.1	101.1
35 ~ 39	7.52	3.76	3.76	7.88	3.93	3.94	100.1	99.7
40 ~ 44	7.35	3.69	3.66	7.11	3.54	3.57	100.6	99.2
45 ~ 49	6.58	3.27	3.31	6.92	3.46	3.45	98.7	100.3
50 ~ 54	5.17	2.34	2.83	6.12	3.00	3.12	82.7	96.2
55 ~ 59	4.18	1.85	2.32	4.82	2.15	2.66	79.7	80.8
60 ~ 64	3.83	1.73	2.10	3.82	1.67	2.15	82.4	77.6
65 ~ 69	3.08	1.40	1.68	3.37	1.48	1.89	83.7	78.2
70 ~ 74	2.30	1.03	1.28	2.58	1.12	1.44	80.4	77.3
75 ~ 79	1.47	0.61	0.85	1.73	0.72	1.01	72.2	71.8
80 ~ 84	0.72	0.27	0.45	0.93	0.35	0.58	61.4	61.4
85 ~ 89	0.28	0.09	0.19	0.35	0.12	0.23	48.5	51.3
90 ~ 94	0.06	0.02	0.05	0.09	0.03	0.07	37.4	39.2
95 ~ 99	0.01	0.00	0.01	0.01	0.00	0.01	27.8	27.7
100歳以上 年齢不詳	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	22.6	35.7
	0.04	0.03	0.01	0.05	0.03	0.01	197.4	211.0

総理府統計局『国勢調査報告』による各年10月1日現在の人口。昭和55年は1%抽出速報集計結果である。

表21 年齢(3区分)別人口の推移

年次	人口 (1,000人)				年平均増加率 (%)			
	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上
明治 3	36,288	10,214	23,645	2,429	0.63	1.25	0.39	-0.07
33	43,785	14,837	26,570	2,378	0.87	1.13	0.73	0.75
大正 9	55,963	20,416	32,605	2,941	1.31	1.44	1.31	0.54
14	59,737	21,924	34,792	3,021	1.53	1.47	1.68	0.28
昭和 5	64,450	23,579	37,807	3,064	1.45	1.61	1.38	1.03
10	69,254	25,545	40,484	3,225	1.08	0.64	1.33	1.38
15 <sup>2)</sup>	73,075	26,369	42,252	3,454	5) 1.07	5) 0.77	5) 1.23	5) 1.33
22 <sup>3)</sup>	78,101	27,573	46,783	3,745	6) 2.13	6) 2.19	6) 2.01	6) 3.14
25 <sup>1)</sup>	84,115	29,786	50,168	4,155	1.38	0.23	1.92	2.87
30 <sup>1)</sup>	90,077	30,120	55,167	4,786	0.92	-1.15	1.85	2.44
35	94,302	28,434	60,469	5,398	1.02	-2.13	2.21	2.93
40	99,209	25,529	67,444	6,236	1.08	-0.30	1.35	3.46
45	104,665	25,153	72,119	7,393	1.35	1.59	1.00	3.70
50 <sup>1)</sup>	111,940	27,221	75,807	8,865	0.87	0.23	0.77	3.59
55 <sup>1)</sup>	116,916	27,533	78,755	10,574				

明治期の人口は、厚生省人口問題研究所の推計(岡崎陽一担当「研究資料」第145号)を1月1日現在、大正9年以降は、総理府統計局『国勢調査報告』による10月1日現在人口。とくに注記のないかぎり沖縄県の人口も含む。年平均増加率は、 $(N/P/P_0 - 1) \times 100$ によって算出。ただし、 $P_0, P_1$ はそれぞれ期初、期末人口、 $N$ は期間。1) 総数には年齢不詳を含む。2) 旧外地人以外の外国人を除く。3) 沖縄県を含まない。4) 1%抽出集計結果速報による。5) 昭和15年人口から沖縄県を除いて計算。6) 昭和25年人口に沖縄県を含まないで計算。

表22 人口の年齢構造に関する主要指標の推移

年次	年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数年齢 (歳)	従属人口指数 (%)			老年化指数 (%)
	0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少人口	老年人口	
明治 3	28.1	65.2	6.7	30.7	27.6	53.5	43.2	10.3	23.8
33	33.9	60.7	5.4	28.0	24.1	64.8	55.8	8.9	16.0
大正 9	36.5	58.3	5.3	26.7	22.2	71.6	62.6	9.0	14.4
14	36.7	58.2	5.1	26.5	22.0	71.7	63.0	8.7	13.8
昭和 5	36.6	58.7	4.8	26.3	21.8	70.5	62.4	8.1	13.0
10	36.9	58.5	4.7	26.3	22.0	71.1	63.1	8.0	12.6
15	36.1	59.2	4.7	26.6	22.1	69.0	61.0	8.0	13.1
22	35.3	59.9	4.8	26.7	22.3	66.9	58.9	8.0	13.6
25	35.4	59.6	4.9	26.6	22.2	67.7	59.4	8.3	13.9
30	33.4	61.2	5.3	27.6	23.6	63.3	54.6	8.7	15.9
35	30.2	64.1	5.7	29.0	25.6	55.9	47.0	8.9	19.0
40	25.7	68.0	6.3	30.3	27.4	47.1	37.9	9.2	24.4
45	24.0	68.9	7.1	31.5	29.0	45.1	34.9	10.3	29.4
50	24.3	67.7	7.9	32.5	30.6	47.6	35.9	11.7	32.6
55	23.5	67.4	9.0	33.9	32.5	48.4	35.0	13.4	38.4

表21の人口に対応する。その注記参照。年齢構造係数は、各年齢階級人口の総数のうちに占める割合。年齢構造指数は次式による。

$$\text{年少(従属)人口指数} = \frac{0\sim14\text{歳人口}}{15\sim64\text{歳人口}} \times 100$$

$$\text{老年(従属)人口指数} = \frac{65\text{歳以上人口}}{15\sim64\text{歳人口}} \times 100$$

$$\text{従属人口指数(総数)} = \frac{0\sim14\text{歳人口} + 65\text{歳以上人口}}{15\sim64\text{歳人口}} \times 100$$

$$\text{老年化指数} = \frac{65\text{歳以上人口}}{0\sim14\text{歳人口}} \times 100$$

なお、中位数年齢とは全人口を年齢の若い方から順に並べた場合、全人口のちょうど2分の1番めにあたる人の年齢をいう。

表 23. 主要国の人口年齢構造に関する主要指標

国・地域	総人口 (1,000人)	年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	従属人口指数 (%)		老年化 指数 (%)
		0~14歳	15~64歳	65歳以上		年少人口	老年人口	
1980年								
東ドイツ	16,864	19.49	64.17	16.34	37.48	30.37	25.46	83.82
スウェーデン	8,262	19.64	64.17	16.19	38.42	30.61	25.24	82.44
オーストリア	7,481	20.41	64.12	15.47	37.17	31.83	24.12	75.77
西ドイツ	60,903	18.66	66.20	15.14	37.85	28.19	22.87	81.12
イギリス	55,888	20.83	64.32	14.86	37.12	32.38	23.10	71.33
ノルウェー	4,080	22.20	63.20	14.60	36.56	35.13	23.11	65.78
デンマーク	5,105	20.86	64.83	14.32	36.83	32.18	22.08	68.64
ベルギー	9,920	20.37	65.51	14.12	36.69	31.10	21.56	69.32
スイス	6,310	19.67	66.58	13.76	37.01	29.54	20.66	69.94
フランス	53,450	22.25	64.04	13.71	35.71	34.75	21.41	61.61
イタリア	56,959	21.77	64.72	13.51	36.33	33.64	20.87	62.05
ハンガリー	10,761	21.62	64.93	13.45	36.39	33.30	20.71	62.18
ギリシア	9,329	22.81	63.90	13.29	36.03	35.70	20.79	58.24
チェコスロバキア	15,336	23.99	63.30	12.71	34.70	37.90	20.08	52.98
ブルガリア	9,007	22.20	65.78	12.03	35.88	33.74	18.28	54.18
フィンランド	4,818	20.50	67.82	11.68	35.25	30.22	17.22	56.98
オランダ	14,082	22.26	66.36	11.38	34.51	33.55	17.14	51.10
アメリカ合衆国	222,159	22.47	66.31	11.22	34.08	33.88	16.92	49.94
スペイン	37,378	25.94	63.19	10.87	33.63	41.04	17.20	41.90
ルーマニア	22,268	26.55	63.08	10.38	33.45	42.09	16.45	39.09
ポルトガル	9,856	26.40	63.32	10.28	32.78	41.69	16.23	38.93
ポーランド	35,805	24.08	65.91	10.01	33.04	36.53	15.18	41.56
ソビエト連邦	266,666	24.36	65.64	10.00	32.97	37.11	15.23	41.04
オーストラリア	14,487	25.60	65.14	9.26	32.49	39.31	14.21	36.16
ユーゴスラビア	22,328	24.41	66.40	9.19	32.89	36.76	13.83	37.63
カナダ	24,073	23.17	67.80	9.03	32.58	34.17	13.32	38.97
日本	116,364	23.44	67.73	8.83	33.85	34.60	13.04	37.68
アルゼンチン	27,056	28.22	63.20	8.58	31.61	44.65	13.57	30.40
韓国	37,979	34.18	61.85	3.96	25.88	55.26	6.41	11.59
インドネシア	41,995	39.77	56.69	3.54	24.21	70.14	6.25	8.91
メキシコ	69,994	45.38	51.09	3.53	22.06	88.81	6.91	7.78
ブラジル	126,377	41.46	55.06	3.48	23.66	75.30	6.32	8.39
フィリピン	50,996	44.43	52.45	3.12	22.35	84.69	5.95	7.02
タイ	47,674	43.44	53.56	3.00	22.61	81.11	5.61	6.92
インド	694,135	40.92	56.09	2.99	23.59	72.95	5.32	7.30
将来予測：2000年								
イタリア	61,016	19.59	64.06	16.35	38.94	30.58	25.53	83.48
スウェーデン	8,507	19.36	64.79	15.85	39.18	29.89	24.46	81.85
西ドイツ	59,546	18.61	65.92	15.48	39.91	28.23	23.48	83.18
イギリス	56,674	20.28	64.79	14.94	38.20	31.30	23.05	73.67
東ドイツ	16,748	17.26	67.94	14.80	39.50	25.40	21.78	85.75
オーストリア	7,612	19.54	65.81	14.65	38.58	29.69	22.26	74.98
フランス	57,281	20.77	65.07	14.16	37.37	31.92	21.76	68.18
日本	128,901	19.33	66.67	13.99	38.43	29.00	20.99	72.37
アメリカ合衆国	260,378	21.89	65.89	12.22	36.20	33.23	18.55	55.82
ソビエト連邦	311,817	23.76	64.22	12.02	35.00	37.00	18.71	50.57

United Nations Population Division, *World Population and Its Age-Sex Composition by Country, 1950-2000: Demographic Estimation and Projection as Assessed in 1978* (ESA/P/WP.65), 2 January 1980  
 に基づいて人口問題研究所が算定したもの。各年央(7月1日)時点の推計人口。配列は、65歳以上人口係数の高位順。1)東ベルリンを含む。2)西ベルリンを含む。

表24. 労働力状態、男女別人口の推移

年次	15歳以上人口 (1,000人)				労働力率 (%)
	総数	労働力人口		非労働力人口	
		総数	就業者		
総数					
昭和30 <sup>1)</sup>	59,969	40,360	39,590	19,609	67.3
35	65,867	44,384	44,042	21,472	67.3
40	73,680	48,627	47,960	25,031	66.0
45	79,512	53,321	52,593	26,188	67.1
50	84,673	54,390	53,141	30,283	64.2
55 <sup>2)</sup>	89,330	57,076	55,665	32,120	63.9
男					
昭和30 <sup>1)</sup>	28,904	24,617	24,072	4,287	85.3
35	31,778	27,018	26,787	4,756	85.0
40	35,693	29,693	29,235	5,993	83.2
45	38,512	32,467	31,983	6,042	84.3
50	41,112	34,306	33,415	6,806	83.4
55 <sup>2)</sup>	43,366	35,582	34,591	7,739	82.1
女					
昭和30 <sup>1)</sup>	31,065	15,744	15,518	15,322	50.6
35	34,089	17,367	17,255	16,716	50.9
40	37,987	18,933	18,725	19,038	49.8
45	41,001	20,254	20,609	20,146	50.9
50	43,561	20,084	19,726	23,477	46.1
55 <sup>2)</sup>	45,964	21,494	21,073	24,381	46.8

総理府統計局『国勢調査報告』による各年10月1日現在の15歳以上人口。総数に労働力状態不詳を含む。労働力率は、労働力人口の15歳以上人口総数に占める割合。

1) 沖縄は14歳以上人口。 2) 1%抽出速報集計結果。



表 25 男女、年齢(5歳階級)別労働力率の変動

(%)

年齢階級	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年
男						
総数	85.3	85.0	83.3	84.3	83.4	82.1
15~19	54.3	51.6	38.6	36.5	23.3	20.2
20~24	88.2	87.9	87.1	83.5	79.1	75.0
25~29	96.2	96.9	97.9	98.2	97.8	97.5
30~34	97.0	97.7	98.5	98.6	98.8	98.6
35~39	97.3	97.7	98.4	98.5	98.7	98.7
40~44	97.4	97.6	98.3	98.3	98.4	98.4
45~49	97.0	97.1	98.0	98.1	98.1	98.1
50~54	95.5	96.0	97.2	97.3	97.5	97.3
55~59	91.1	90.5	93.8	94.2	94.7	94.1
60~64	87.5	87.5	85.2	85.8	85.4	81.6
65歳以上	56.5	54.4	55.1	54.4	49.7	45.4
女						
総数	50.6	50.9	49.8	50.9	46.1	46.8
15~19	50.1	49.6	37.6	35.7	22.6	18.5
20~24	68.2	69.4	69.7	70.8	66.8	71.4
25~29	51.9	50.2	46.5	45.1	43.5	49.3
30~34	49.6	51.4	48.0	47.3	43.2	46.3
35~39	53.5	55.1	58.3	56.3	52.8	55.4
40~44	55.6	56.8	62.1	63.6	59.7	61.7
45~49	54.5	56.8	62.6	64.6	61.9	61.9
50~54	51.4	51.8	57.3	60.9	58.6	58.3
55~59	45.8	46.8	50.1	53.7	50.9	50.8
60~64	38.5	39.2	39.4	43.3	39.2	38.9
65歳以上	20.7	21.0	17.6	19.6	15.8	15.7

上掲の表 24 と同じ。

表26 主要国の男女、年齢(5歳階級)別労働力率

(%)

年齢階級	日本 (1980年)	カナダ (1980年)	フランス (1977年)	西ドイツ (1979年)	イタリア <sup>1)</sup> (1978年)	イギリス <sup>2)</sup> (1971年)	アメリカ 合衆国 <sup>3)</sup> (1980年)
男							
総数	82.1	77.9	71.3	72.8	70.0	81.4	77.4
15 ~ 19	20.2	54.8	27.1	52.0	32.1	60.9	57.9
20 ~ 24	75.0	84.7	80.9	81.1	70.6	89.9	85.8
25 ~ 29	97.5	95.7	95.4	90.2	93.7	97.0	94.8
30 ~ 34	98.6		98.4	97.3	98.6	98.0	96.5
35 ~ 39	98.7	96.2	98.3	98.3		98.3	98.3
40 ~ 44	98.4		97.4	98.1	97.3	98.3	95.4
45 ~ 49	98.1	93.0	96.4	96.6		98.0	93.1
50 ~ 54	97.3		93.6	92.9	84.3	97.2	89.3
55 ~ 59	94.1	76.5	83.5	82.3		95.3	81.7
60 ~ 64	81.6		47.6	39.5	39.4	86.6	60.7
65歳以上	45.4	14.9	—	7.7	13.4	19.4	19.0
女							
総数	46.8	50.6	42.1	39.2	31.0	42.7	51.8
15 ~ 19	18.5	50.0	20.9	46.2	28.0	55.9	51.4
20 ~ 24	71.4	73.2	67.5	69.2	54.2	60.1	69.5
25 ~ 29	49.3	64.5	66.7	60.8	51.3	43.0	67.3
30 ~ 34	46.3		60.6	55.0	42.1	45.1	63.9
35 ~ 39	55.4	62.3	58.1	53.6		54.4	65.7
40 ~ 44	61.7		56.4	54.4	36.5	60.3	66.3
45 ~ 49	61.9	55.3	56.3	51.3		62.0	62.1
50 ~ 54	58.3		51.4	46.7	27.0	59.1	59.8
55 ~ 59	50.8	33.8	45.8	38.4		51.1	48.5
60 ~ 64	38.9		27.2	11.4	10.4	28.2	33.8
65歳以上	15.7	4.1	—	3.1	3.7	6.4	8.1

総理府統計局『昭和55年国勢調査抽出速報集計結果その1全国編』(昭56.3)によるが、外国はそれぞれの国の統計書によっている。各国とも、とくに注記のないかぎり15歳以上人口である。

1) 14歳以上。 2) 北アイルランドを除く。 3) 16歳以上。

表27 産業(3部門)別就業人口の変化

年次	就業者数 (1,000人)				割合(総数100.0につき)		
	総数 <sup>1)</sup>	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
大正 9 <sup>2)</sup>	27,261	14,672	5,598	6,464	53.8	20.5	23.7
昭和 5 <sup>2)</sup>	29,620	14,711	6,002	8,936	49.7	20.3	29.9
15 <sup>3)</sup>	32,483	14,392	8,443	9,429	44.3	26.0	29.0
25 <sup>4)</sup>	36,025	17,478	7,838	10,571	48.5	21.8	29.6
30 <sup>5)</sup>	39,590	16,291	9,247	14,051	41.1	23.4	35.5
35 <sup>6)</sup>	44,042	14,289	12,804	16,841	32.7	29.1	38.2
40 <sup>6)</sup>	47,960	11,865	15,115	20,962	24.7	31.5	43.7
45 <sup>6)</sup>	52,593	10,153	17,897	24,503	19.3	34.0	46.6
50 <sup>6)</sup>	53,141	7,354	18,106	27,573	13.8	34.1	51.8
55 <sup>7)</sup>	55,665	6,062	18,621	30,863	10.9	33.5	55.4

総理府統計局『国勢調査報告』による各年10月1日現在人口。昭和55年国勢調査の産業分類に組み替えた数字。

1) 分類不能の産業を含む。 2) 全年齢の有業者。 3) 全年齢の純後有業者、外国人を除く。 4) 14歳以上就業者、沖縄は外国人を除く。 5) 沖縄は14歳以上就業者。 6) 15歳以上就業者。 7) 1%抽出集計結果速報。

産業3部門の区分は次のとおり：  
 第1次産業……農業、林業、狩猟業、漁業、水産養殖業  
 第2次産業……鉱業、建設業、製造業  
 第3次産業……卸売業、小売業、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業、電気・ガス・水道・熱供給業、サービス業、公務

表28 主要国の産業(3部門)別就業人口

国・地域(年次)	就業者数 (1,000人)				割合(総数100.0につき)		
	総数 <sup>1)</sup>	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
イギリス <sup>2)</sup> (1977)	24,550	661	9,476	14,413	2.7	38.6	58.7
バルギー(1978)	3,774	118	1,327	2,325	3.1	35.2	61.6
アメリカ合衆国(1977)	96,461	3,580	29,078	63,803	3.7	30.1	66.1
カナダ(1979)	10,263	619	2,897	6,907	6.0	27.4	66.7
スウェーデン(1978)	4,115	251	1,328	2,538	6.1	32.3	61.7
西ドイツ(1978)	25,998	1,620	11,278	13,099	6.2	43.4	50.4
オーストラリア(1976)	5,788	405	1,642	3,751	7.0	28.4	57.9
デンマーク(1978)	2,625	218	785	1,565	8.3	29.9	59.6
フランス(1978)	20,921	1,907	7,585	11,429	9.1	36.3	54.6
オーストリア(1978)	3,055	331	1,212	1,501	10.8	39.7	49.1
日本(1980)	55,665	6,062	18,621	30,863	10.9	33.5	55.4
イタリア(1978)	20,159	3,090	7,436	9,634	15.3	36.9	47.8
ベネズエラ(1977)	4,028	689	1,071	2,254	17.1	26.6	56.0
スペイン(1978)	12,216	2,439	4,429	5,348	20.0	36.3	43.8
ポルトガル(1978)	3,959	1,173	1,396	1,376	29.6	35.3	34.8
韓国(1978)	13,490	5,181	3,944	4,365	38.4	29.2	32.4
メキシコ(1979)	19,651	7,886	4,773	6,993	40.1	24.3	35.6
エジプト(1977)	9,494	4,217	1,710	3,502	44.4	18.0	34.8
フィリピン(1976)	15,840	8,279	2,340	5,173	52.3	14.8	32.7
タイ(1976)	13,815	8,644	1,923	3,248	62.6	13.9	23.5

ILO, *Year Book of Labour Statistics*, 1979年版による。ただし、日本は国勢調査報告書(表27参照)による。配列は第1次産業就業者割合の低位順。

1) 分類不能の産業を含む。 2) 北アイルランドを除く。

表29 従業上の地位、男女別就業人口の推移

年次	就業者 (1,000人)				割合 (総数100.0につき)		
	総数 <sup>1)</sup>	雇用者	自営業主	家族従業者	雇用者	自営業主	家族従業者
総数							
昭和25 <sup>2)</sup>	36,025	14,159	9,446	12,395	39.3	26.2	34.4
30 <sup>3)</sup>	39,590	18,083	9,517	11,990	45.7	24.0	30.3
35	44,042	23,730	9,748	10,560	53.9	22.1	24.0
40	47,960	29,101	9,437	9,351	60.7	19.7	19.5
45	52,593	33,764	10,248	8,577	64.2	19.5	16.3
50	53,141	36,718	9,414	6,945	69.1	17.7	13.1
55 <sup>4)</sup>	55,665	39,965	9,390	6,289	71.8	16.9	11.3
男							
昭和25 <sup>2)</sup>	22,083	10,498	7,709	3,862	47.5	34.9	17.5
30 <sup>3)</sup>	24,072	12,946	7,670	3,457	53.8	31.9	14.4
35	26,787	16,520	7,405	2,860	61.7	27.6	10.7
40	29,235	19,902	7,162	2,132	68.1	24.5	7.3
45	31,983	22,802	7,366	1,813	71.3	23.0	5.7
50	33,415	24,942	7,048	1,409	74.6	21.1	4.2
55 <sup>4)</sup>	34,591	26,421	6,952	1,214	76.4	20.1	3.5
女							
昭和25 <sup>2)</sup>	13,942	3,661	1,738	8,533	26.3	12.5	61.2
30 <sup>3)</sup>	15,518	5,138	1,847	8,533	33.1	11.9	55.0
35	17,255	7,210	2,342	7,700	41.8	13.6	44.6
40	18,725	9,199	2,275	7,219	49.1	12.1	38.6
45	20,609	10,962	2,882	6,763	53.2	14.0	32.8
50	19,726	11,776	2,366	5,536	59.7	12.0	28.1
55 <sup>4)</sup>	21,073	13,543	2,438	5,075	64.3	11.6	24.1

総理府統計局『国勢調査報告』による各年10月1日現在の15歳以上人口。

1) 従業上の地位不詳を含む。 2) 14歳以上の就業者数。 3) 沖縄は14歳以上の就業者数。 4) 1%抽出速報集計結果。

表30 主要国の従業上の地位別就業人口

国 (年次)	就業者 (1,000人)			割合 (総数100%につき)			
	総数	自営業主	雇用者	家族従業者	自営業主	雇用者	家族従業者
日本 (1980)	55,665 <sup>1)</sup>	9,390	39,965	6,229	16.9	71.8	11.3
カナダ (1979)	10,365	958	9,258	149	9.2	89.3	1.4
フランス (1975)	20,940	3,039	17,164	737	14.5	82.0	3.5
西ドイツ (1978)	25,998	2,411	22,373	1,214	9.3	86.1	4.7
イタリア (1978)	20,159	4,678	14,363	1,118	23.2	71.2	5.5
イギリス (1977)	24,550	1,886	22,664	—	7.7	92.3	—
アメリカ合衆国 (1977)	96,459 <sup>2)</sup>	7,692	87,931	826	8.0	91.2	0.9

ILO, *Yearbook of Labour Statistics*, 1979年版による。ただし、日本は国勢調査報告書(表29参照)による。

1) 従業上の地位不詳を含む。 2) 軍人を除く。

表31 職業(4区分)別就業人口の変化

職業	昭和25年 <sup>1)</sup>	昭和30年 <sup>2)</sup>	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年 <sup>3)</sup>
総数 <sup>4)</sup>	36,025	39,590	44,042	47,984	52,468	53,015	55,665
I 農林漁業関係職業	17,292	16,058	14,321	11,777	10,085	7,290	5,996
II 生産・運輸関係職業	9,101	10,925	14,503	16,890	19,359	19,280	19,686
III 販売・サービス関係職業	4,521	6,614	7,548	8,977	10,169	11,241	12,515
IV 事務・技術・管理関係職業	5,080	5,993	7,663	10,306	12,826	15,144	17,349
割合 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
I 農林漁業関係職業	48.0	40.6	32.5	24.5	19.2	13.8	10.8
II 生産・運輸関係職業	25.3	27.6	32.9	35.2	36.9	36.4	35.4
III 販売・サービス関係職業	12.6	16.7	17.1	18.7	19.4	21.2	22.5
IV 事務・技術・管理関係職業	14.1	15.1	17.4	21.5	24.5	28.6	31.2

総理府統計局『国勢調査報告』による各年10月1日現在の15歳以上人口。昭和55年国勢調査の職業分類に組み替えた数字。

1) 14歳以上就業者数。沖縄は外国人を除く。 2) 沖縄は14歳以上就業者数。 3) 1%抽出速報集計結果。 4) 分類不能の職業を含む。

職業4区分は、次のような職種(大分類)から区分されている。

- I ..... 農林漁業作業者
- II ..... 採掘作業者、運輸・通信従事者、技能工・生産工程作業者および労務作業者
- III ..... 販売従事者、保安職業従事者、サービス職業従事者
- IV ..... 専門的・技術的職業従事者、管理的職業従事者、事務従事者

表32 主要国の職業(大分類)別就業人口割合

職業	日本 (1980年)	カナダ (1979年)	フランス (1975年)	西ドイツ (1978年)	イタリア (1971年)	イギリス <sup>1)</sup> (1971年)	アメリカ合衆国 (1978年)
総数 <sup>2)</sup>	100.0 <sup>3)</sup>	100.0	100.0 <sup>2)</sup>	100.0 <sup>2)</sup>	100.0 <sup>3)</sup>	100.0 <sup>3)</sup>	100.0 <sup>3)</sup>
0/1 専門・技術及び関連職業	9.1	15.2	16.3	13.3	7.7	11.3	14.7
2 管理的職業	4.9	7.7	3.4	3.2	0.7	3.7	10.4
3 事務及び関連職業	17.0	17.0	14.8	19.6	11.2	18.1	17.8
4 販売職業	14.1	10.0	7.6	8.8	9.2	9.1	6.2
5 サービス職業	8.4	12.9	8.4	11.2	9.4	11.9	13.9
6 農耕、牧畜及び森林職業、漁撈者及び狩猟者	10.8	6.2	10.1	5.9	17.4	3.0	2.9
7/8/9 生産及び関連職業、運輸装置操作員並びに筋肉労働者	35.4	30.7	38.0	36.7	44.4	40.4	34.0

ILO, *Yearbook of Labour Statistics*, 1977.78および79年版による。ただし日本は国勢調査報告書に基づく。ここに示されている職業分類は、ILOの国際標準分類の大分類である。

1) 北アイルランドを除く。 2) 分類不能の職業を含む。 3) 軍人を除く。

表33 配偶関係、男女別人口の推移

年次	人 口 (1,000人)					割 合 (総数100.0につき)			
	総 数	未 婚	有配偶	死 別	離 別	未 婚	有配偶	死 別	離 別
男									
大正 9	17,735	5,200	11,147	1,059	329	29.3	62.9	6.0	1.9
昭和 14	18,950	5,677	11,860	1,078	334	30.0	62.6	5.7	1.8
昭和 5	20,495	6,613	12,477	1,116	289	32.3	60.9	5.4	1.4
10	21,840	7,242	13,134	1,169	295	33.2	60.1	5.4	1.4
15 <sup>1)</sup>	22,697	7,946	13,321			35.0	58.7		6.3
25 <sup>2)</sup>	25,865	8,864	15,594	1,175	229	34.3	60.3	4.5	0.9
30 <sup>2)</sup>	28,682	10,126	17,120	1,163	270	35.3	59.7	4.1	0.9
35 <sup>2)</sup>	31,542	10,963	19,179	1,109	285	34.8	60.8	3.5	0.9
40	35,693	12,320	22,016	1,063	274	34.5	61.7	3.0	0.8
45	38,512	12,462	24,691	1,023	325	32.4	64.1	2.7	0.8
50	41,112	11,946	27,711	1,053	389	29.1	67.4	2.6	0.9
55 <sup>3)</sup>	43,366	12,382	29,344	1,046	541	28.6	67.7	2.4	0.2
女									
大正 9	17,812	3,337	11,238	2,806	431	18.7	63.1	15.8	2.4
昭和 14	18,862	3,597	11,879	2,951	436	19.1	63.0	15.6	2.3
昭和 5	20,375	4,327	12,515	3,150	383	21.2	61.4	15.5	1.9
10	21,869	4,944	13,173	3,358	394	22.6	60.2	15.4	1.8
15 <sup>1)</sup>	23,217	5,770	13,504			24.9	58.2		17.0
25 <sup>2)</sup>	27,902	7,168	15,711	4,489	531	25.7	56.3	16.1	1.9
30 <sup>2)</sup>	30,795	8,344	17,169	4,670	611	27.1	55.7	15.2	2.0
35 <sup>2)</sup>	33,810	9,099	19,200	4,784	720	26.9	56.8	14.2	2.1
40	37,987	10,291	21,976	4,981	716	27.1	57.9	13.1	1.9
45	41,001	10,205	24,697	5,240	854	24.9	60.2	12.8	2.1
50	43,561	9,376	27,751	5,518	905	21.5	63.7	12.7	2.1
55 <sup>3)</sup>	45,964	9,606	29,441	5,701	1,152	20.9	64.1	12.4	2.5

総理府統計局『国勢調査報告』による各年10月1日現在の年齢15歳以上の人口。総数に配偶関係不詳を含む。特に注記のないかぎり沖縄県の人口を含む。

1) 外地人と外国人を除く。 2) 沖縄県を含まない。 3) 1%抽出速報集計結果。

表34 主要国の男女、年齢階級別未婚率

(%)

年 齢 階 級	日 本 (1980年)	カナダ <sup>1)</sup> (1976年)	フランス (1977年)	西ドイツ (1978年)	イタリア (1971年)	イギリス <sup>2)</sup> (1974年)	アメリカ 合衆国 (1978年)	スウェー デン (1975年)
男								
15歳以上計	28.6	31.4	28.7	29.0	32.3	25.5	30.6	33.7
うち								
15~19歳	99.6	98.0	99.3	99.6	99.4	98.0	97.9	99.9
20~24	91.5	67.7	69.2	82.1	86.6	64.6	65.8	91.5
25~29	54.8	27.0	27.5	42.4	45.7	26.1	27.8	56.3
30~34	21.5	12.1	15.0	21.1	22.2	13.9	12.8	27.8
35~39	2.7	9.1	12.1	12.9	15.1	10.4	7.4	16.7
女								
15歳以上計	20.9	24.6	21.9	21.3	26.1	20.1	23.9	26.0
うち								
15~19歳	99.0	91.8	93.5	95.7	93.6	92.1	91.9	98.9
20~24	77.9	45.3	46.7	54.9	56.5	42.0	47.6	76.0
25~29	23.9	16.3	18.0	20.1	23.2	13.4	18.0	35.0
30~34	9.1	9.1	10.1	8.9	14.5	7.6	8.4	15.5
35~39	5.6	6.8	7.7	6.6	12.8	6.5	6.1	9.4

総理府統計局『昭和55年国勢調査抽出速報集計結果その1全国編』(昭56.3)によるが、外国はそれぞれの国の統計書によっている。

1) 北アイルランドを除く。

表 35 世帯増加率と人口増加率の推移の比較

年次	総世帯 (1000世帯)	世帯増加率 (%)	総人口 (1000人)	人口増加率 (%)	世帯増加率 人口増加率	1世帯当たり 平均世帯人員 (人)
大正 9	11.221	6.9	55.963	6.7	1.0	4.99
14	12.000	5.9	59.737	7.9	0.7	4.98
昭和 5	12.705	6.3	64.450	7.5	0.8	5.07
10	13.504	6.2	69.254	5.6	1.1	5.13
15	14.342	2) 11.6	73.114	2) 7.7	1.5	5.10
22 1)	15.871	4.5	78.101	3) 6.5	0.7	4.92
25	1) 16.580	4) 8.3	84.115	7.1	1.2	1) 5.02
30	18.123	15.1	90.077	4.7	3.2	4.97
35	20.860	16.4	94.302	5.2	3.2	4.52
40	24.290	15.7	99.209	5.5	2.9	4.03
45	28.093	14.4	104.665	7.0	2.1	3.73
50	32.141		111.940			3.48
45	30.391	11.0	104.665	7.0	1.6	3.44
50	33.734	6.6	111.940	4.6	1.4	3.32
55 5)	35.977		117.057			3.25

総理府統計局「国勢調査報告」による各年10月1日現在のもの。したがって、増加率の期間は期初年10月～期末年9月。世帯数は準世帯も含む総世帯であるが、最新の昭和55年国勢調査において世帯の定義が若干変更になっている。それは、会社、官公庁等の独身寮に住んでいる人については、50年調査までは棟ごとにまとめて一つの世帯としていたが、55年調査では1人1人をそれぞれ一つの世帯として調査したことである。そこで、この55年の定義に基づいて45年、50年を組み替えて示したのが、表中の点線以下の数値である。いまのところ、55年の数値を従来の定義にあわせて組み替えることはしていない。(表39の注も参照)。なお、特に注記のない限り沖縄県を含む。1) 沖縄県を含まない。2) 昭和15年から沖縄県を除いてみた場合の増加率。3) 25年から沖縄県を除いてみた場合の増加率。4) 30年から沖縄県を除いてみた場合の増加率。5) 概数(要計表による)速報。

表 36 普通世帯の世帯数および世帯人員の推移

年次	普通世帯数 (1000世帯)	普通世帯人員 (1000人)	1世帯当たり 平均世帯人員(人)	増加率(%)	
				世帯数	世帯人員
大正 9	11.122	54.336	4.87		
14	11.903	58.015	4.87	7.0	6.8
昭和 5	12.600	62.761	4.98	5.9	8.2
10	13.383	67.250	5.02	6.2	7.2
15	14.214	70.961	4.99	6.2	5.5
25 <sup>1)</sup>	16.425	81.629	4.97	2) 8.0	2) 7.7
30	17.540	89.173	4.97	1) 5.8	1) 5.8
35	19.871	90.285	4.54	13.3	3.6
40	23.280	94.393	4.05	17.2	4.6
45	27.071	99.983	3.69	16.3	5.9
50	31.271	107.970	3.45	15.5	8.0
55 <sup>3)</sup>	34.083	113.624	3.33	9.0	5.2

総理府統計局『国勢調査報告』による各年10月1日現在のもの。特に注記のない限り沖縄県を含む。

1) 沖縄県を含まない。2) 5年間の増加率に換算。3) 1%抽出集計結果。世帯の定義に変更(表35および39の注参照)があったので、比較の際は注意を要する。

表 37 世帯人員別一般世帯の変動

世帯人員	一般世帯数(1000世帯)			世帯人員別割合(%)			増加率(%)	
	昭和45年	昭和50年	昭和55年 <sup>1)</sup>	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和45 ~50年	昭和50 ~55年
総数	30.297	33.596	35.815	100.0	100.0	100.0	10.9	6.6
1人	6.137	6.561	7.114	20.3	19.5	19.9	6.9	8.4
2	4.184	5.257	6.015	13.8	15.6	16.8	25.6	14.4
3	5.322	6.259	6.477	17.6	18.6	18.1	17.6	3.5
4	6.885	8.301	9.060	22.7	24.7	25.3	20.6	9.1
5	3.907	3.904	3.953	12.9	11.6	11.0	-0.1	1.3
6	2.285	2.037	2.029	7.5	6.1	5.7	-10.9	-0.4
7人以上	1.577	1.277	1.166	5.2	3.8	3.3	-19.0	-8.7
1世帯当たり人員	3.41	3.28	3.22	-	-	-	-	-

総理府統計局『国勢調査報告』による各年10月1日現在のもの。本表の昭和45・50年は、昭和55年の世帯の定義(表35および39の注参照)に組み替えて示しているが、ここに「一般世帯」とは、住居と生計を共にしている人の集まり、1人だけを構えて住んでいる単身者、間借り・下宿の単身者、会社などの寄宿舎に住む単身者をいう。1) 1%抽出速報集計結果。



表 38 家族類型別核家族世帯の変動

年次	普通世帯総数	核 家 族 世 帯				
		総 数	夫婦のみ	夫婦と子供	男親と子供	女親と子供
世帯数(1000世帯)						
大正 9	11,119	6,005	1,145	4,259	601	
昭和 30 1)	17,398	10,366	1,184	7,499	275	1,408
35 1)	19,571	11,788	1,630	8,489	245	1,424
40	23,286	14,583	2,293	10,572	234	1,485
45	27,071	17,186	2,972	12,471	253	1,491
50	31,271	19,980	3,880	14,290	257	1,553
55 2)	34,083	21,595	4,467	15,080	302	1,746
割 合 (%)						
大正 9	100.0	54.0	10.3	38.3	5.4	
昭和 30	100.0	59.6	6.8	43.1	1.6	8.1
35	100.0	60.2	8.3	43.4	1.3	7.3
40	100.0	62.6	9.8	45.4	1.0	6.4
45	100.0	63.5	11.0	46.1	0.9	5.5
50	100.0	63.9	12.4	45.7	0.8	5.0
55	100.0	63.4	13.1	44.2	0.9	5.1

総理府統計局『国勢調査報告』によるが、昭和30年、35年および55年は1%抽出集計結果、40年は20%抽出集計結果である。なお、大正9年は戸田貞三著『家族構成』(昭12)による推計、各年10月1日現在の世帯数で、特に注記のない限り、沖縄県を含む。1) 沖縄県を含まない。2) 世帯の定義に変更(表35および39の注参照)があったので注意を要する。

表39 家族類型別一般世帯の変動

世帯の家族類型	一般世帯数(1,000世帯)			家族類型別割合(%)			増加率(%)	
	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和45~50年	昭和50~55年
総数	30,297	33,596	35,815	100.0	100.0	100.0	10.9	6.6
親族世帯	24,059	26,968	28,642	79.4	80.3	80.0	12.1	6.2
核家族世帯	17,186	19,980	21,595	56.7	59.5	60.3	16.3	8.1
夫婦のみ	2,972	3,380	4,467	9.8	11.6	12.5	20.6	15.1
夫婦と子供	12,471	14,290	15,080	41.2	42.5	42.1	14.6	5.5
男親と子供	253	257	302	0.8	0.8	0.8	1.7	17.3
女親と子供	1,491	1,553	1,746	4.9	4.6	4.9	4.2	12.5
その他の親族世帯	6,874	6,988	7,047	22.7	20.8	19.7	1.7	0.9
夫婦と両親	112	165	194	0.4	0.5	0.5	48.0	17.1
夫婦と片親	242	335	420	0.8	1.0	1.2	38.5	25.2
夫婦、子供と両親	1,241	1,468	1,732	4.1	4.4	4.8	18.3	18.0
夫婦、子供と片親	2,441	2,514	2,612	8.1	7.5	7.3	3.0	3.9
夫婦と他の親族	137	133	111	0.5	0.4	0.3	-2.9	-16.5
夫婦、子供と他の親族	597	521	331	2.0	1.6	0.9	-12.8	-36.5
夫婦、親と他の親族	250	217	159	0.8	0.6	0.4	-19.0	-27.0
夫婦、子供、親と他の親族	1,194	980	860	3.9	2.9	2.4	-18.0	-12.2
兄弟姉妹のみ	660	653	213	2.2	1.9	0.6	-1.0	-3.6
他に分類されない親族世帯			417			1.2		
非親族世帯	100	67	58	0.3	0.2	0.2	-33.5	-12.8
一人世帯	6,137	6,561	7,114	20.3	19.5	19.9	6.9	2.4

総理府統計局『国勢調査報告』による各年10月1日現在のもの。ただし、昭和55年は1%抽出速報集計結果。本表の昭和45、50年は昭和55年の世帯の定義(表35の注参照)にあわせ、組み替えて示している。なお、昭和55年の調査報告では、従来の「普通世帯」と「準世帯」の別のほかに、これを更に「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分した結果も掲載しているが、世帯の種類の区分については、次を参照されたい。

	普通世帯	準世帯
一般世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居と生計を共にしている人の集まり</li> <li>・一戸を構えて住んでいる単身者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・間借り、下宿など単身者</li> <li>・会社などの独身寮の単身者</li> </ul>
施設等の世帯		<ul style="list-style-type: none"> <li>・寮・寄宿舎の学生・生徒</li> <li>・病院・療養所の入院者</li> <li>・社会施設の入所者</li> <li>・自衛隊営舎内居住者</li> <li>・矯正施設の入所者</li> <li>・その他</li> </ul>

表 40 主要国の平均世帯人員

国名 (年次)	1世帯当たり人員
日本 (1980)	3.2
カナダ (1976)	3.2
フランス (1975)	2.9
西ドイツ (1972)	2.7
イタリア (1971)	3.3
イギリス (1971)	3.0
アメリカ合衆国 (1970)	3.1

United Nations, Statistical Yearbook, 1975, 76, 78 年版による。但し、日本は国勢調査報告書。世帯の定義は国によって若干の相違があるが、食事その他生計に基本的なものを共にする個人又はグループという概念を基本としている。おおむね「一般世帯」である。

表4/ 教育程度. 男女別人口の変動

教育程度	15歳以上人口(1000人)			割合 (%)		
	昭和35年 <sup>1)</sup>	昭和45年	昭和55年 <sup>2)</sup>	昭和35年	昭和45年	昭和55年
総数						
総数	65,352	79,512	89,330	100.0	100.0	100.0
卒業者	59,128	71,666	80,770	90.5	90.1	90.4
初等教育	41,192	41,097	34,439	63.0	51.7	38.6
中等教育	14,517	29,835	33,990	22.2	30.0	38.1
高等教育	3,418	6,689	12,246	5.2	8.4	13.7
在学者	4,781	7,245	8,250	7.3	9.1	9.2
未就学者	1,432	601	310	2.2	0.8	0.3
男						
総数	31,542	38,512	43,366	100.0	100.0	100.0
卒業者	28,516	34,362	38,779	90.4	89.2	89.4
初等教育	19,313	18,998	15,834	61.2	49.3	36.5
中等教育	6,547	10,732	15,369	20.8	27.9	35.4
高等教育	2,656	4,612	7,537	8.4	12.0	17.4
在学者	2,715	4,003	4,498	8.6	10.4	10.4
未就学者	305	147	89	1.0	0.4	0.2
女						
総数	33,810	41,001	45,964	100.0	100.0	100.0
卒業者	30,612	37,304	41,991	90.5	91.0	91.4
初等教育	21,879	22,098	18,606	64.7	53.9	40.5
中等教育	7,971	13,103	18,621	23.6	32.0	40.5
高等教育	762	2,077	4,709	2.3	5.1	10.2
在学者	2,066	3,242	3,752	6.1	7.9	8.2
未就学者	1,127	455	221	3.3	1.1	0.5

総理府統計局『国勢調査報告』による10月1日現在の年齢15才以上の人口。卒業者総数に種類不詳を含む。初等教育は小学、高小、新中(旧青年学校を含む)を、中等教育は、旧中、新高を、高等教育は短大、高専、大学、大学院をそれぞれ卒業した者。1) 沖縄県は含まない。2) 1%抽出集計結果速報による。

表 42 男女、年齢階級別人口の教育程度別割合の変化

(%)

年齢階級	昭和 45 年				昭和 55 年 <sup>1)</sup>				
	初等教育以下	中等教育	高等教育	在学者	初等教育以下	中等教育	高等教育	在学者	
男									
総 数	49.6	27.9	12.0	10.4	36.7	35.4	17.4	10.4	
15 ~ 19	20.4	14.6	-	65.0	6.7	14.0	-	79.3	
20 ~ 24	29.8	43.3	9.2	17.7	11.4	44.3	17.0	27.3	
25 ~ 29	38.8	40.7	19.7	0.9	19.4	47.1	32.0	1.4	
30 ~ 34	43.8	38.7	17.3	0.2	25.4	47.2	27.2	0.2	
35 ~ 44	53.4	30.6	15.9	0.1	36.3	43.8	19.8	0.0	
45 ~ 54	66.8	20.0	13.1	0.0	48.6	35.4	15.9	0.0	
55 ~ 64	74.0	15.8	10.1	0.0	63.4	23.5	13.0	-	
65 歳以上	83.1	9.5	7.3	0.0	73.0	17.3	9.4	0.0	
女									
総 数	54.9	32.1	5.1	7.9	41.0	40.5	10.2	8.2	
15 ~ 19	19.6	16.8	-	63.6	4.5	14.2	-	81.3	
20 ~ 24	30.6	52.4	10.9	6.1	7.9	52.1	27.8	12.2	
25 ~ 29	42.1	47.9	9.8	0.2	16.8	57.0	25.9	0.3	
30 ~ 34	50.8	42.4	6.8	0.1	24.8	57.6	17.5	0.1	
35 ~ 44	57.0	38.0	4.9	0.0	40.2	50.6	9.2	0.0	
45 ~ 54	71.7	24.8	3.4	0.0	52.0	42.7	5.2	0.0	
55 ~ 64	79.5	17.7	2.8	0.0	68.1	28.2	3.4	-	
65 歳以上	89.8	8.7	1.3	0.0	80.0	17.3	2.2	0.0	

総理府統計局『国勢調査報告』による 10 月 1 日現在の 15 歳以上人口に基づく男女各年齢階級別総数 100.0 についての割合、初等教育以下に未就学者を含む。

1) 1%抽出集計結果速報による。

表43 自府県内・府県間別市町村間人口移動の推移

年次	移動数 (1,000人)			移動率 (%)			移動総数の 対前年増加 率 (%)
	総数	府県内	府県間	総数	府県内	府県間	
昭和 29	5,498	3,146	2,353	6.27	3.59	2.68	-
30	5,141	2,914	2,227	5.80	3.29	2.51	-6.5
31	4,860	2,738	2,122	5.43	3.06	2.37	-5.5
32	5,268	2,888	2,380	5.83	3.20	2.64	8.4
33	5,294	2,914	2,381	5.81	3.20	2.61	0.5
34	5,358	2,915	2,443	5.82	3.17	2.65	1.2
35	5,653	2,973	2,680	6.09	3.20	2.89	5.5
36	6,012	3,060	2,952	6.42	3.27	3.15	6.4
37	6,580	3,277	3,303	6.95	3.46	3.49	9.4
38	6,907	3,464	3,473	7.26	3.62	3.63	5.4
39	7,257	3,622	3,634	7.51	3.75	3.76	4.6
40	7,381	3,688	3,692	7.56	3.78	3.78	1.7
41	7,432	3,748	3,684	7.55	3.81	3.74	0.7
42	7,479	3,718	3,761	7.51	3.73	3.77	0.6
43	7,775	3,838	3,937	7.72	3.81	3.91	4.0
44	8,126	4,010	4,116	7.97	3.93	4.03	4.5
45	8,273	4,038	4,235	8.02	3.92	4.11	1.8
46	8,360	4,103	4,257	8.00	3.92	4.07	1.1
47	8,350	4,193	4,157	7.88	3.96	3.92	-0.1
48	8,539	4,304	4,234	7.87	3.97	3.90	2.3
49	8,027	4,094	3,932	7.30	3.72	3.58	-6.0
50	7,544	3,846	3,698	6.78	3.46	3.32	-6.0
51	7,392	3,827	3,565	6.57	3.40	3.17	-2.0
52	7,395	3,828	3,568	6.52	3.37	3.14	0.0
53	7,292	3,804	3,487	6.37	3.32	3.05	-1.4
54	7,295	3,826	3,469	6.32	3.31	3.00	0.1
55	7,079	3,717	3,362	6.09	3.19	2.89	-3.0

総理府統計局『住民基本台帳人口移動報告年報』による。移動率は各年10月1日現在日本人口  
100<sup>00</sup>についてのもの。昭和47年以前は沖縄県は含んでいない。

表44 3大都市圏の転出入超過人口の推移

年次	東京圏	中京圏	阪神圏	3大都市圏合計
昭和 30	234,654	23,067	95,108	352,829
31	247,116	41,651	112,430	401,197
32	294,635	44,212	168,541	507,388
33	272,719	26,382	122,752	421,853
34	300,344	44,621	145,360	490,325
35	333,108	71,877	188,835	593,820
36	359,237	74,612	220,929	654,778
37	364,360	72,108	211,021	647,489
38	354,349	80,328	184,543	619,220
39	327,361	76,320	174,061	577,742
40	297,575	52,364	130,661	480,600
41	265,908	37,146	102,825	405,879
42	255,109	41,577	107,224	403,910
43	258,745	47,523	111,875	418,143
44	249,951	54,784	120,964	425,699
45	248,046	53,551	91,447	393,044
46	205,500	36,543	46,736	288,779
47	158,881	23,726	24,301	206,908
48	96,985	22,063	△ 4,924	114,124
49	52,950	6,879	△ 20,993	38,836
50	44,513	△ 3,782	△ 30,159	10,572
51	25,571	△ 5,903	△ 41,176	△ 22,508
52	35,368	298	△ 44,517	△ 8,851
53	44,500	421	△ 37,611	7,310
54	29,583	△ 2,752	△ 41,460	△ 14,629

総理府統計局『住民基本台帳人口移動報告年報』によって人口問題研究所が算出。大都市圏間の移動は含まれない。△は転出超過を示す。本表の地域区分は次のとおりである。

東京圏は、埼玉、千葉、東京、神奈川の1都3県、中京圏は、岐阜、愛知、三重の3県、阪神圏は、京都、大阪、兵庫の2府1県。

表 45 地方別人口および人口増加率の変遷

地 方	昭和55年 人 口 (1000人)	昭和55年 全国に占 める割合 (%)	5年間の人口増加率 (%)					
			昭和25 ~30年	昭和30 ~35年	昭和35 ~40年	昭和40 ~45年	昭和45 ~50年	昭和50 ~55年
全 国	117,057	100.0	7.1	4.7	5.2	5.5	7.0	4.6
北 海 道	5,576	4.8	11.1	5.6	2.6	0.2	3.0	4.5
東 北	9,572	8.2	2.5	- 0.1	- 2.3	- 0.8	2.2	2.7
北 関 東	6,199	5.3	0.7	- 1.6	0.9	2.8	7.7	6.9
南 関 東	28,695	24.5	18.2	15.8	17.6	14.7	12.1	6.1
北 陸・東 山	8,357	7.1	- 0.1	- 1.0	- 1.1	- 0.3	2.2	2.1
東 海	13,315	11.4	7.0	6.3	8.3	7.8	8.1	4.6
東 近 畿	3,377	2.9	1.2	- 0.4	3.1	5.8	9.5	7.7
西 近 畿	16,146	13.8	12.1	12.1	14.6	11.2	8.0	2.9
中 国	7,586	6.5	2.9	- 0.7	- 1.1	1.8	5.3	3.0
四 国	4,163	3.6	0.6	- 2.9	- 2.6	- 1.8	3.5	3.0
九州・沖縄	14,071	12.0	5.6	0.4	- 2.5	- 2.2	3.4	4.5
南関東・東海 西近畿計	58,156	49.7	12.5	12.2	14.4	12.0	10.0	4.9

総理府統計局『昭和55年国勢調査全国都道府県市区町村別人口(要計表による人口)昭和55年10月1日現在』(昭55.12)による。人口増加率は各国勢調査間(期初年10月~期末年9月)のものである。

地方の構成都道府県は次のとおりである。

東北—青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島

北関東—茨城・栃木・群馬

南関東—埼玉・千葉・東京・神奈川

北陸・東山—新潟・富山・石川・福井・山梨・長野

東海—岐阜・静岡・愛知・三重

東近畿—滋賀・奈良・和歌山

西近畿—京都・大阪・兵庫

中国—鳥取・島根・岡山・広島・山口

四国—徳島・香川・愛媛・高知

九州・沖縄—福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄



表 46 人口規模階級別市町村人口の推移

人口階級	市町村数 (昭55)	人 口 (1000人) <sup>1)</sup>					人口増加率(%) <sup>12)</sup>			
		昭和 35年	昭和 40年	昭和 45年	昭和 50年	昭和 <sup>3)</sup> 55年	昭和 <sup>4)</sup> 35 ~40年	昭和 40~ 45年	昭和 45~ 50年	昭和 50~ 55年
総 数	2,256	94,302	99,209	104,665	111,940	117,057	5.2	5.5	7.0	4.6
市	647	59,678	67,356	75,429	84,967	89,184	9.9	8.7	8.7	5.0
100万以上	10	16,688	19,398	20,856	23,265	23,296	9.1	3.2	2.5	0.1
50~100万	9	1,804	3,405	4,562	4,462	5,742	24.6	14.1	14.9	6.2
30~50万	36	4,262	5,582	7,890	11,995	13,709	13.9	13.1	13.6	7.4
20~30万	42	5,357	6,674	10,078	9,579	10,345	14.8	17.3	12.6	7.6
10~20万	96	9,914	10,972	10,416	12,209	12,965	16.9	15.0	12.7	7.0
5~10万	207	10,489	11,312	12,072	13,797	14,114	7.8	10.6	11.9	7.4
3~5万	198	10,687	9,302	8,416	8,454	7,764	-1.0	0.3	4.7	2.9
3万未満	49	477	762	1,197	1,207	1,248	-8.6	-8.5	-5.4	-1.8
町村	2,609	34,622	31,853	29,237	26,972	27,874	-3.6	-1.9	1.8	3.3
3万以上	59	1,299	1,725	2,009	1,344	2,278	33.3	41.4	37.4	24.1
2~3万	229	6,668	5,903	5,081	5,184	5,536	0.3	3.2	8.0	8.2
1~2万	811	16,719	14,092	12,337	11,341	11,298	-4.2	-2.7	1.6	3.4
5千~1万	962	8,763	8,835	8,300	7,438	7,031	-8.3	-8.0	-3.7	-1.1
5千未満	548	1,173	1,298	1,509	1,666	1,731	-13.4	-14.0	-9.2	-5.0

総理府統計局『国勢調査報告』による各年10月1日現在の人口。1) 東京都特別区部は1市として計算。2) 期末時の人口規模別境域による増減。3) 要計表による暫定値。4) 沖縄を除く。

表47 市部・郡部別人口および市町村数の推移

年次	人口(1000人)		割合(%)		市町村数		
	市部	郡部	市部	郡部	総数 <sup>3)</sup>	市 <sup>3)</sup>	町 村
大正 9	10.097	45.866	18.0	82.0	12,244	83	12,161
14	12.897	46.840	21.6	78.4	12,018	101	11,917
昭和 5	15.444	49.006	24.0	76.0	11,864	109	11,755
10	22.666	46.588	32.7	67.3	11,545	127	11,418
15	27.578	45.537	37.7	62.3	11,190	168	11,022
20 <sup>1)</sup>	20.022	51,976	27.8	72.2	10,536	206	10,330
25	31.366	52,749	37.3	62.7	10,500	254	10,246
30	50.532	39,544	56.1	43.9	4,877	496	4,381
35	59.678	34,622	63.3	36.7	3,574	561	3,013
40	67.356	31,853	67.9	32.1	3,435	567	2,868
45	75.429	29,237	72.1	27.9	3,331	588	2,743
50	84.767	26,972	75.9	24.1	3,257	644	2,613
55 <sup>2)</sup>	89.184	27,874	76.2	23.8	3,256	647	2,609

総理府統計局『国勢調査報告』による各年10月1日現在(ただし、昭和20年は11月1日現在の人口調査による)の数値。

1) 沖縄を含まない。2) 要計表による暫定値。3) 東京都特別区部は1市として計算されている。

表48 市部・郡部別人口集中地区人口の推移

年次	人口集中地区人口(1,000人)			人口集中地区面積(Km <sup>2</sup> )		
	全 国	市 部	郡 部	全 国	市 部	郡 部
昭和 35 <sup>1)</sup>	40,830	38,649	2,181	3,865	3,556	310
40 <sup>1)</sup>	47,261	44,605	2,656	4,605	4,228	377
45	55,997	52,704	3,293	6,444	5,897	548
50	63,823	60,972	2,850	8,275	7,737	538
年次	全域に占める人口集中地区の割合(%)					
	人 口			面 積		
	全 国	市 部	郡 部	全 国	市 部	郡 部
昭和 35 <sup>1)</sup>	42.7	65.1	6.4	1.05	43.1	0.11
40 <sup>1)</sup>	48.1	66.7	8.5	1.25	48.0	0.13
45	53.5	69.9	11.0	1.73	6.18	0.20
50	57.0	71.8	10.6	2.19	7.56	0.20

総理府統計局『国勢調査報告』による。

「人口集中地区」とは、国勢調査の調査区のうち、人口密度が1平方キロメートル当たり、約4000人以上の地域が市町村内で互いに隣接して、人口5000人以上の地区を構成している場合、これらの調査区の集まりを言う。各年10月1日現在のもの。沖縄県を含まない。

表49 都道府県別、男女別人口、人口密度(昭和55年)および人口増加率  
(昭和50~55年)

都道府県	人 口		人口割合 (%)	性 比 (女100に つき男)	人口密度 (1km <sup>2</sup> につき)	人口増加率(%)			
	総 数	男				女	総増加	自然増加	社会増加
全 国	117,057,485	57,593,074	59,464,411	100.0	96.9	314	4.6	4.6	-
北海道	5,576,110	2,737,233	2,838,877	4.8	96.4	71	4.5	4.8	-0.3
	1,524,029	735,509	788,520	1.3	93.3	159	3.8	4.5	-0.7
	1,421,969	688,446	733,523	1.2	93.9	93	2.6	4.0	-1.4
	2,082,272	1,025,879	1,056,393	1.8	97.1	286	6.5	5.1	1.4
	1,256,781	603,443	653,338	1.1	92.4	108	2.0	3.3	-1.3
山形県	1,251,878	605,328	646,549	1.1	93.6	134	2.6	3.2	-0.7
	2,035,302	990,603	1,044,699	1.7	94.8	148	3.3	4.2	-0.9
	2,557,903	1,272,390	1,285,513	2.2	99.0	420	9.2	4.6	4.6
	1,792,205	885,553	906,652	1.5	97.7	279	5.5	4.7	0.8
	1,848,566	908,857	939,709	1.6	96.7	291	5.2	4.4	0.9
福島県	5,420,340	2,739,093	2,681,247	4.6	102.2	1,427	12.4	6.4	6.0
	4,735,437	2,383,170	2,352,267	4.0	101.3	923	14.1	6.0	8.2
	11,615,069	5,855,707	5,759,362	9.9	101.7	5,392	-0.5	4.4	-4.9
	6,924,258	3,535,898	3,388,360	5.9	104.4	2,859	8.2	6.0	2.2
	2,451,357	1,193,624	1,257,733	2.1	94.9	195	2.5	3.8	-1.3
新潟県	1,103,459	532,656	570,803	0.9	93.3	260	3.1	3.5	-0.5
	1,119,298	542,767	576,531	1.0	94.1	267	4.6	4.3	0.3
	794,363	384,231	410,132	0.7	93.7	190	2.7	3.8	-1.1
	804,272	391,645	412,627	0.7	94.9	180	2.7	3.2	-0.5
	2,093,942	1,008,892	1,075,050	1.8	93.8	153	3.3	3.5	-0.2
岐阜県	1,960,117	954,051	1,006,066	1.7	94.8	185	4.9	4.3	0.7
	3,446,776	1,675,737	1,751,039	2.9	96.8	443	4.2	4.9	-0.7
	6,221,629	3,112,354	3,109,275	5.3	100.1	1,214	5.0	5.6	-0.6
	1,656,922	817,561	839,361	1.4	94.0	292	3.7	3.5	0.2
	1,077,885	529,194	550,691	0.9	96.1	269	9.6	4.9	4.7
静岡県	2,527,248	1,238,290	1,288,958	2.2	96.1	548	4.2	4.3	-0.0
	8,473,412	4,203,910	4,269,502	7.2	98.5	4,548	2.3	5.2	-2.8
	5,144,896	2,512,440	2,632,456	4.4	95.4	615	3.1	4.6	-1.6
	1,209,297	587,015	622,284	1.0	94.3	328	12.2	4.4	7.8
	1,057,648	523,706	533,942	0.9	92.9	230	1.4	2.9	-1.5
愛知県	604,225	289,914	314,311	3.5	92.2	173	3.9	3.2	0.8
	784,779	377,497	407,282	0.7	92.7	118	2.1	2.2	-0.2
	1,871,005	905,443	965,562	1.6	93.8	264	3.1	3.6	-0.5
	2,739,156	1,336,809	1,402,347	2.3	93.3	324	3.5	4.4	-0.9
	1,387,089	757,245	827,844	1.4	91.7	260	2.0	3.1	-1.1
徳島県	825,265	376,118	449,147	0.7	92.3	199	2.5	2.6	-0.1
	999,768	481,146	518,622	0.9	92.7	532	4.0	3.6	0.5
	1,506,661	718,484	788,177	1.3	91.2	266	2.8	3.4	-0.6
	831,293	376,430	454,863	0.7	91.2	117	2.8	2.1	0.8
	4,553,520	2,200,520	2,353,000	3.9	93.5	919	6.1	4.7	1.4
香川県	865,603	410,977	454,626	0.7	90.4	356	3.3	3.6	-0.3
	1,590,554	758,320	832,234	1.4	91.1	387	1.2	3.9	-2.7
	1,790,277	850,799	939,478	1.5	90.6	242	4.4	3.4	0.9
	1,228,924	583,065	645,859	1.0	90.3	194	3.2	3.3	-0.1
	1,151,575	550,161	601,414	1.0	91.5	149	6.1	4.5	1.6
高松市	1,784,364	839,294	945,070	1.5	88.8	195	3.5	2.8	0.7
	1,106,595	543,689	562,906	0.9	96.6	492	6.1	7.6	-1.5

総理府統計局『昭和55年国勢調査全国都道府県市区町村別人口(要計表による人口)  
昭和55年10月1日現在』昭和55年12月による。ここに示された数値は、都道府  
県および市区町村で作成した要計表から算出された結果であるから、後日、個々の調査  
票に基づいて集計して得られる確定数とは必ずしも一致しない。なお、社会増加率は昭  
和50年10月~55年9月の5年間の人口増加から自然増加(人口動態統計による)を差引  
いて算出している。

表50 都道府県別、年齢(3区分)別人口および年齢構造係数(昭和55年)

都道府県	人 口 (1000人)				年齢構造係数(%)			
	総 数 <sup>1)</sup>	0~14歳	15~64歳	65歳以上	総 数	0~14歳	15~64歳	65歳以上
全 国	116,916	27,533	78,755	10,574	100.0	23.5	67.4	9.0
北海道	5,556	1,299	3,818	437	100.0	23.4	68.7	7.9
青森	1,519	363	1,019	136	100.0	23.9	67.1	8.9
岩手	1,407	324	945	137	100.0	23.1	67.2	9.8
宮城	2,072	475	1,417	179	100.0	22.9	68.4	8.6
秋田	1,269	269	865	135	100.0	21.2	68.1	10.7
山形	1,251	270	835	146	100.0	21.6	66.7	11.7
福島	2,026	467	1,350	209	100.0	23.0	66.6	10.3
茨城	2,559	631	1,690	237	100.0	24.7	66.0	9.3
栃木	1,799	431	1,203	165	100.0	23.9	66.9	9.2
群馬	1,841	447	1,211	183	100.0	24.3	65.8	9.9
埼玉	5,400	1,442	3,622	333	100.0	26.7	67.1	6.2
千葉	4,723	1,223	3,168	330	100.0	25.9	67.1	7.0
東京都	11,590	2,387	8,317	867	100.0	20.6	71.8	7.5
神奈川県	6,924	1,706	4,784	429	100.0	24.6	69.1	6.2
新潟	2,437	549	1,622	265	100.0	22.5	66.6	10.9
富山	1,091	249	721	122	100.0	22.8	66.1	11.1
石川	1,109	258	737	114	100.0	23.2	66.4	10.3
福井	770	175	523	93	100.0	22.1	66.1	11.8
山梨	801	190	519	92	100.0	23.8	64.8	11.4
長野	2,079	462	1,367	250	100.0	22.2	65.8	12.0
岐阜	1,947	461	1,297	189	100.0	23.7	66.6	9.7
静岡県	3,453	826	2,312	314	100.0	23.9	67.0	9.1
愛知県	6,250	1,585	4,209	454	100.0	25.4	67.3	7.3
三重	1,691	385	1,120	186	100.0	22.8	66.3	11.0
滋賀	1,083	273	702	108	100.0	25.2	64.8	9.9
京都	2,510	580	1,679	251	100.0	23.1	66.9	10.0
大阪府	8,503	2,083	5,797	621	100.0	24.5	68.2	7.3
兵庫県	5,157	1,235	3,451	467	100.0	23.9	66.9	9.1
奈良	1,209	293	806	109	100.0	24.2	66.7	9.0
和歌山	1,088	241	716	130	100.0	22.2	65.8	12.0
鳥取	608	134	400	75	100.0	22.0	65.7	12.3
島根	789	171	511	107	100.0	21.7	64.8	13.5
岡山	1,872	426	1,223	223	100.0	22.8	65.3	11.9
広島	2,742	652	1,801	288	100.0	23.8	65.7	10.5
山口	1,574	347	1,040	186	100.0	22.1	66.1	11.8
徳島	832	185	550	97	100.0	22.2	66.1	11.6
香川県	988	218	651	118	100.0	22.0	66.0	12.0
愛媛	1,506	344	985	176	100.0	22.8	65.4	11.7
高知	835	174	548	112	100.0	20.8	65.6	13.4
福岡	4,567	1,064	3,063	435	100.0	23.3	67.1	9.5
佐賀	861	198	561	102	100.0	23.0	65.2	11.8
長崎	1,596	396	1,030	170	100.0	24.8	64.5	10.6
熊本	1,804	396	1,198	210	100.0	21.9	66.4	11.7
大分	1,211	269	795	148	100.0	22.2	65.6	12.2
宮崎	1,155	276	753	126	100.0	23.9	65.2	10.9
鹿児島	1,751	381	1,143	227	100.0	21.8	65.3	13.0
沖縄	1,093	319	685	88	100.0	29.2	62.7	8.0

総理府統計局『昭和55年国勢調査抽出速報集計結果(1%抽出集計結果)その2都道府県編』昭和56年3月による。この表の数値も、後日100%集計して得られる確定数とは必ずしも一致しない。1) 年齢不詳を含む。

表51 都道府県別、産業(3部門)別就業人口割合(昭和50年・55年)

都道府県	昭和50年				昭和55年			
	就業者総数 (1,000人)	割合(%)			就業者総数 (1,000人)	割合(%)		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業		第1次産業	第2次産業	第3次産業
全 国	53,141	13.8	34.1	51.8	55,665	10.9	33.5	55.4
北海道	2,462	16.1	25.9	57.8	2,594	13.4	25.3	61.1
	688	33.5	19.0	47.3	720	25.5	22.0	52.3
	703	34.8	22.9	42.0	714	26.2	26.9	46.9
	924	23.2	24.4	52.1	982	15.6	27.0	57.2
	617	33.2	22.9	43.8	625	24.5	27.2	48.1
山形県	626	29.8	27.6	42.4	645	23.6	30.5	45.8
	983	28.2	29.3	42.2	1,018	22.0	32.8	45.1
	1,141	27.5	31.5	40.8	1,243	21.6	32.8	45.5
	843	20.8	36.5	42.5	891	16.3	36.7	46.9
	873	20.1	36.2	43.3	914	15.2	37.4	47.3
静岡県	2,172	9.1	39.9	50.6	2,458	6.1	38.4	55.3
	1,882	14.2	31.9	53.5	2,146	10.7	30.3	58.8
	5,620	0.8	34.3	64.4	5,650	0.6	31.8	67.2
	2,897	2.6	41.1	55.8	3,152	2.2	38.1	59.3
	1,246	22.9	32.6	44.4	1,265	18.0	33.6	48.4
富山県	560	15.8	37.7	46.3	573	11.6	38.6	49.8
	538	14.0	34.6	51.1	567	10.9	34.5	54.5
	410	16.3	38.6	44.9	426	13.6	39.1	47.1
	382	22.0	32.6	45.2	391	18.4	32.9	48.6
	1,073	24.3	34.4	41.2	1,108	19.8	35.7	44.3
岐阜県	941	12.0	43.6	44.1	988	8.7	43.6	47.7
	1,645	12.8	39.2	47.8	1,742	10.5	40.1	49.3
	2,881	6.8	44.1	48.8	3,045	5.4	42.2	52.3
	783	16.7	36.9	46.2	817	12.4	37.1	50.3
	489	18.0	38.7	43.1	516	11.3	40.6	48.0
京都府	1,149	6.9	36.7	56.0	1,177	5.5	34.5	59.7
	3,708	1.3	41.7	56.6	3,820	1.0	38.3	60.2
	2,258	6.9	38.2	54.6	2,329	5.2	36.5	58.0
	465	11.5	34.3	53.8	517	11.1	33.4	59.2
	487	17.9	30.9	50.7	505	16.9	28.4	54.5
鳥取県	309	25.3	26.7	47.9	327	21.3	27.3	51.3
	406	29.2	25.8	44.8	413	22.5	30.0	47.4
	911	16.7	37.0	46.1	915	13.3	37.0	49.6
	1,279	11.5	37.6	50.7	1,317	9.5	34.4	56.0
	763	17.4	31.3	51.0	763	12.9	31.7	55.3
徳島県	394	23.9	30.3	45.5	400	18.2	32.7	48.7
	481	17.0	32.9	49.9	493	14.4	31.5	54.1
	686	21.8	30.5	47.4	706	19.2	30.7	50.0
	400	25.6	22.6	51.5	415	22.5	21.5	55.8
	1,916	10.0	30.9	58.8	2,025	7.9	29.0	62.7
香川県	397	25.8	26.4	47.6	416	21.2	26.9	51.8
	678	22.4	24.3	53.1	696	18.9	24.4	56.7
	796	28.6	21.7	49.5	857	24.6	23.4	51.8
	563	25.0	24.3	50.5	576	20.4	25.2	54.2
	519	29.2	22.5	48.0	556	24.3	24.2	51.4
高松県	798	31.5	21.8	46.4	827	24.1	25.0	50.7
	380	13.9	20.8	64.7	427	12.9	21.5	65.3

総理府統計局『昭和55年国勢調査抽出速報集計結果(1%抽出集計結果)その1  
 全国編』昭和56年3月による。年齢15歳以上の人口。昭和50年は全数集計結果。

1) 分類不能の産業を含む。

表5.2 都道府県別、世帯の種類別世帯数、世帯人員および平均世帯人員(昭和55年)

都道府県	普通世帯			準世帯 の人員	一般世帯(別掲)			施設等の 世帯人員 (別掲)
	世帯数	世帯人員	平均世帯人員		世帯数	世帯人員	平均世帯人員	
全 国	34083,200	113,624,300	3.33	3,238,600	35,814,800	115,355,900	3.22	1507,000
北海道	1,737,800	5,348,100	3.08	205,900	1,822,200	5,432,500	2.98	121,500
	410,200	1,475,200	3.60	43,300	425,400	1,490,400	3.50	28,100
	360,700	1,372,700	3.81	34,100	396,300	1,388,300	3.50	18,500
	371,000	2,020,500	3.54	50,400	597,600	2,047,100	3.43	23,800
青森	352,400	1,242,000	3.74	27,200	343,000	1,252,600	3.65	16,600
	315,000	1,229,100	3.90	21,900	323,800	1,237,600	3.82	13,400
	539,700	1,986,800	3.74	39,400	548,700	2,004,800	3.65	21,400
	661,100	2,500,900	3.78	56,600	670,200	2,530,000	3.67	27,500
茨城	470,100	1,757,800	3.74	40,800	488,700	1,776,400	3.63	22,200
	499,300	1,806,600	3.62	34,700	514,000	1,821,300	3.54	20,000
	1,568,300	5,287,200	3.51	109,800	1,576,800	5,355,700	3.40	41,300
	1,340,000	4,611,000	3.44	110,400	1,414,300	4,685,000	3.31	36,400
栃木	4,007,700	11,138,600	2.78	432,200	4,283,700	11,414,600	2.66	156,200
	2,082,000	6,695,700	3.22	224,000	2,243,100	6,856,800	3.06	62,900
	634,600	2,389,300	3.77	46,700	655,600	2,410,300	3.68	25,700
	281,800	1,070,600	3.80	20,200	288,800	1,077,600	3.73	13,200
山梨	305,700	1,078,100	3.53	30,400	319,700	1,092,100	3.42	16,400
	205,300	772,900	3.76	17,300	212,000	779,600	3.68	10,600
	221,700	783,700	3.53	16,700	225,800	787,800	3.49	12,600
	569,700	2,033,000	3.57	45,800	589,400	2,053,700	3.48	25,100
岐阜	512,300	1,903,400	3.72	44,000	537,200	1,928,300	3.59	19,100
	922,900	3,373,600	3.66	79,300	966,300	3,417,000	3.54	35,900
	1,935,000	6,060,600	3.14	188,500	1,874,000	6,199,600	3.31	49,500
	459,500	1,651,000	3.59	39,600	478,000	1,669,500	3.49	21,100
三重	278,400	1,056,700	3.80	25,800	293,800	1,072,100	3.65	10,400
	967,600	2,422,700	3.15	86,900	823,000	2,476,100	3.01	33,500
	2,665,600	8,762,500	3.17	238,000	2,755,300	8,412,200	3.05	88,300
	1,502,100	5,020,900	3.34	132,900	1,582,200	5,101,000	3.22	52,800
奈良	324,000	1,176,700	3.63	30,700	338,000	1,190,700	3.52	16,900
	316,600	1,067,500	3.37	20,400	325,800	1,076,700	3.30	11,200
	164,000	595,900	3.63	12,200	168,200	600,100	3.57	8,000
	218,300	770,200	3.53	18,700	225,700	777,600	3.45	11,300
和歌山	532,800	1,811,700	3.40	59,900	558,700	1,837,600	3.29	34,000
	531,400	2,659,700	3.20	81,400	872,600	2,700,900	3.10	40,200
	478,000	1,530,000	3.20	43,400	496,600	1,548,600	3.12	24,800
	234,300	810,700	3.46	21,500	238,700	815,100	3.41	17,100
徳島	283,800	964,700	3.40	22,500	292,500	973,400	3.33	13,800
	454,200	1,463,900	3.22	41,600	467,300	1,479,000	3.15	26,500
	266,200	803,400	3.02	31,200	273,800	811,000	2.96	23,600
	1,362,100	4,423,300	3.25	139,000	1,424,800	4,486,000	3.15	76,300
香川	223,800	837,800	3.74	23,000	231,200	845,200	3.66	15,600
	448,100	1,539,300	3.44	56,100	467,700	1,558,900	3.33	36,500
	505,600	1,748,400	3.46	55,800	525,200	1,768,000	3.37	36,200
	360,900	1,171,600	3.25	39,600	396,800	1,187,500	3.15	23,700
高松	347,000	1,123,500	3.24	31,200	358,000	1,134,500	3.17	20,200
	589,000	1,700,300	2.89	50,200	605,800	1,717,100	2.83	33,400
	293,000	1,074,500	3.67	17,500	296,500	1,078,000	3.64	14,000
	223,800	837,800	3.74	23,000	231,200	845,200	3.66	15,600
愛媛	448,100	1,539,300	3.44	56,100	467,700	1,558,900	3.33	36,500
	505,600	1,748,400	3.46	55,800	525,200	1,768,000	3.37	36,200
	360,900	1,171,600	3.25	39,600	396,800	1,187,500	3.15	23,700
	347,000	1,123,500	3.24	31,200	358,000	1,134,500	3.17	20,200
福岡	589,000	1,700,300	2.89	50,200	605,800	1,717,100	2.83	33,400
	293,000	1,074,500	3.67	17,500	296,500	1,078,000	3.64	14,000
	223,800	837,800	3.74	23,000	231,200	845,200	3.66	15,600
	448,100	1,539,300	3.44	56,100	467,700	1,558,900	3.33	36,500
佐賀	505,600	1,748,400	3.46	55,800	525,200	1,768,000	3.37	36,200
	360,900	1,171,600	3.25	39,600	396,800	1,187,500	3.15	23,700
	347,000	1,123,500	3.24	31,200	358,000	1,134,500	3.17	20,200
	589,000	1,700,300	2.89	50,200	605,800	1,717,100	2.83	33,400
熊本	293,000	1,074,500	3.67	17,500	296,500	1,078,000	3.64	14,000
	223,800	837,800	3.74	23,000	231,200	845,200	3.66	15,600
	448,100	1,539,300	3.44	56,100	467,700	1,558,900	3.33	36,500
	505,600	1,748,400	3.46	55,800	525,200	1,768,000	3.37	36,200
大分	360,900	1,171,600	3.25	39,600	396,800	1,187,500	3.15	23,700
	347,000	1,123,500	3.24	31,200	358,000	1,134,500	3.17	20,200
	589,000	1,700,300	2.89	50,200	605,800	1,717,100	2.83	33,400
	293,000	1,074,500	3.67	17,500	296,500	1,078,000	3.64	14,000
宮崎	223,800	837,800	3.74	23,000	231,200	845,200	3.66	15,600
	448,100	1,539,300	3.44	56,100	467,700	1,558,900	3.33	36,500
	505,600	1,748,400	3.46	55,800	525,200	1,768,000	3.37	36,200
	360,900	1,171,600	3.25	39,600	396,800	1,187,500	3.15	23,700
鹿児島	347,000	1,123,500	3.24	31,200	358,000	1,134,500	3.17	20,200
	589,000	1,700,300	2.89	50,200	605,800	1,717,100	2.83	33,400
	293,000	1,074,500	3.67	17,500	296,500	1,078,000	3.64	14,000
	223,800	837,800	3.74	23,000	231,200	845,200	3.66	15,600

表50と同じ資料による国勢調査の1%抽出集計結果。なお、前掲の表35および表39の

注記も参照

表53 都道府県別出生、死亡、自然増加および乳児死亡の実数と率(昭和55年)

都道府県	実数				率(%)			
	出生	死亡	自然増加	乳児死亡	出生	死亡	自然増加	乳児死亡
全 国	1,576,878	722,792 <sup>1)</sup>	854,086	11,840 <sup>2)</sup>	13.6	6.2	7.3	7.5
北海道	75,526	32,433	43,093	632	13.6	5.8	7.8	8.4
	21,761	10,051	11,710	180	14.3	6.6	7.7	8.3
	19,638	9,890	9,748	178	14.0	7.0	6.9	9.1
	31,129	12,651	18,478	261	15.0	6.1	8.9	8.4
青森県	16,324	9,278	7,046	129	12.9	7.3	5.6	7.9
	16,871	9,954	6,917	122	13.5	8.0	5.5	7.2
	29,504	14,869	14,635	260	14.6	7.3	7.2	8.8
	36,369	16,857	19,512	335	14.2	6.6	7.6	9.2
山形県	25,928	12,109	13,819	227	14.4	6.7	7.7	8.8
	25,140	12,290	12,850	199	13.7	6.7	7.0	7.9
	75,090	24,125	50,965	557	13.9	4.5	9.4	7.4
	65,552	22,964	42,588	472	13.9	4.9	9.0	7.2
茨城県	139,953	58,253	81,700	934	12.1	5.0	7.0	6.7
	94,355	29,919	64,436	678	13.6	4.3	9.3	7.2
	32,815	17,717	15,098	252	13.5	7.3	6.2	7.7
	13,555	7,923	5,632	105	12.4	7.3	5.2	7.7
石川県	15,138	7,681	7,457	125	13.6	6.9	6.7	8.3
	10,725	5,892	4,833	57	13.6	7.5	6.1	5.3
	10,014	6,143	3,871	78	12.5	7.7	4.8	7.8
	27,187	15,703	11,484	223	13.1	7.6	5.5	8.2
岐阜県	25,835	13,011	12,824	196	13.3	6.7	6.6	7.6
	47,160	20,548	26,612	305	13.7	6.0	7.7	6.5
	87,698	31,739	55,959	614	14.0	5.1	9.0	7.0
	21,446	12,152	9,294	165	12.7	7.2	5.5	7.7
静岡県	15,946	7,275	8,671	103	14.7	6.7	8.0	6.5
	32,139	16,060	16,079	209	12.8	6.4	6.4	6.5
	111,955	44,268	67,687	771	13.2	5.2	8.0	6.9
	58,677	32,276	36,401	481	13.3	6.3	7.1	7.0
愛知県	15,949	7,622	8,327	127	13.2	6.3	6.9	8.0
	13,445	8,719	4,726	113	12.4	8.0	4.3	8.4
	8,196	4,970	3,226	62	13.5	8.2	5.3	7.6
	9,959	7,104	2,855	95	12.6	9.0	3.6	9.5
岡山県	24,460	14,018	10,445	136	13.1	7.5	5.6	5.6
	37,361	18,234	19,127	286	13.6	6.7	7.0	7.7
	19,178	12,344	7,454	158	12.6	7.8	4.7	8.0
	10,544	7,001	3,543	86	12.7	8.4	4.3	8.2
香川県	12,993	7,417	5,576	88	13.2	7.5	5.6	6.8
	19,722	11,318	8,404	154	13.1	7.5	5.6	7.8
	9,378	7,436	1,942	75	11.2	8.9	2.3	8.0
	64,388	29,515	34,873	442	14.1	6.5	7.6	6.9
高知県	12,465	6,874	5,591	86	14.5	8.0	6.5	6.9
	22,232	11,886	10,346	153	13.9	7.4	6.5	6.9
	24,447	13,594	10,853	224	13.6	7.5	6.0	9.2
	16,296	9,744	6,552	144	13.5	8.0	5.4	8.8
福岡県	16,991	8,382	8,609	145	14.7	7.3	7.5	8.5
	24,540	15,497	9,043	233	14.0	8.9	5.2	9.5
	20,281	5,347	14,934	159	18.6	4.9	13.7	7.8
	12,465	6,874	5,591	86	14.5	8.0	6.5	6.9

厚生省大臣官房統計情報部『昭和55年人口動態の概況—人口動態統計月報(概数)年計分より—』昭和56年6月による。率は、出生、死亡および自然増加は人口(10月1日現在日本人)1,000、乳児死亡は出生1,000について。

1) 地域不詳の死亡者1,739を含む。2) 地域不詳の乳児死亡26を含む。



表54 都道府県別、自府県内・他府県間別人口移動数と率（昭和55年）

都道府県	実 数				率 (%)			
	自府県内 転出入者	他府県から の転入者	他府県への 転出者	府県間転 出入超過	自府県内 転出入者	他府県から の転入者	他府県への 転出者	府県間転 出入超過
全 国	3,716,735	3,362,056	3,362,056	-	3.19	2.89	2.89	-
北海道	356,055	75,801	80,556	-4,755	6.40	1.36	1.45	-0.09
青森	35,002	36,617	41,762	-5,145	2.31	2.41	2.75	-0.34
岩手	38,071	31,825	36,516	-4,691	2.69	2.25	2.58	-0.33
宮城	60,989	59,590	55,439	4,151	2.94	2.88	2.67	0.20
秋田	23,909	22,817	27,912	-5,095	1.91	1.82	2.23	-0.41
山形	20,867	22,180	25,196	-3,016	1.68	1.78	2.03	-0.24
福島	37,138	43,422	47,968	-4,540	1.84	2.15	2.37	-0.22
茨城	52,798	19,405	55,316	24,089	2.07	3.12	2.17	0.95
栃木	29,999	40,199	38,349	1,850	1.68	2.26	2.15	0.10
群馬	37,729	35,295	33,538	1,757	2.05	1.92	1.83	0.10
埼玉	152,038	226,705	175,082	51,623	2.82	4.20	3.24	0.96
千葉	133,801	229,366	163,455	65,911	2.84	4.87	3.47	1.40
東京都	444,631	490,980	586,423	-95,443	4.06	4.29	5.12	-0.83
神奈川県	254,635	275,364	247,536	27,828	3.71	4.01	3.60	0.41
新潟	46,049	40,809	45,022	-4,213	1.88	1.67	1.84	-0.17
富山	16,110	18,531	20,035	-1,504	1.46	1.68	1.82	-0.14
石川	22,198	24,314	24,004	310	1.99	2.18	2.15	0.03
福井	12,565	14,580	15,927	-1,347	1.59	1.84	2.01	-0.17
山梨	17,638	18,618	18,842	-224	2.21	2.34	2.36	-0.03
長野	52,273	38,066	39,892	-1,826	2.52	1.83	1.92	-0.09
岐阜	39,542	42,357	40,330	2,027	2.03	2.17	2.07	0.10
静岡	78,063	73,220	76,303	-3,083	2.27	2.13	2.22	-0.09
愛知	230,847	133,225	143,282	-10,057	3.74	2.16	2.32	-0.16
三重	34,697	42,837	37,359	5,478	2.06	2.55	2.22	0.33
滋賀	19,196	35,830	26,464	9,366	1.79	3.33	2.46	0.87
京都	85,968	74,599	77,313	-2,714	3.45	3.00	3.11	-0.11
大阪	338,668	227,396	268,030	-40,634	4.05	2.72	3.21	-0.49
兵庫県	165,493	130,141	141,873	-11,732	3.25	2.55	2.78	-0.23
奈良	24,332	56,859	36,812	20,047	2.00	4.68	3.03	1.65
和歌山	19,124	19,595	22,997	-3,402	1.76	1.80	2.12	-0.31
鳥取	11,341	16,048	15,745	303	1.89	2.67	2.62	0.05
島根	17,474	20,090	20,927	-837	2.23	2.57	2.67	-0.11
岡山	38,965	43,780	45,511	-1,731	2.09	2.34	2.44	-0.09
広島	101,784	78,274	75,107	3,167	3.73	2.87	2.75	0.12
山口	40,393	42,760	46,520	-3,760	2.56	2.71	2.95	-0.24
徳島	19,788	17,772	19,210	-1,438	2.40	2.16	2.33	-0.17
香川	22,509	28,420	27,909	511	2.25	2.84	2.79	0.05
愛媛	38,695	32,660	35,921	-3,261	2.57	2.17	2.39	-0.22
高知	21,657	17,551	17,957	-406	2.61	2.12	2.17	-0.05
福岡	211,155	134,807	124,723	10,084	4.64	2.96	2.74	0.22
佐賀	17,261	25,134	26,766	-1,632	2.00	2.91	3.10	-0.19
長門	43,013	44,001	51,402	-7,401	2.70	2.76	2.23	-0.46
熊本	50,112	48,671	48,067	604	2.81	2.73	2.69	0.03
大分	31,690	33,170	35,508	-2,338	2.58	2.70	2.89	-0.19
宮崎	34,545	34,720	33,600	1,120	3.00	3.02	2.92	0.10
鹿児島	67,953	56,125	56,452	-327	3.82	3.16	3.17	-0.02
沖縄	47,975	27,524	31,198	-3,674	4.35	2.50	2.83	-0.33

総府府統計局「住民基本台帳人口移動報告年報 昭和55年」昭和56年6月による。  
率は、10月1日現在日本人人口/100について。



付表1 世界の大地域別人口および人口増加率の暫定推計値

地 域	人 口 (100万人)							
	1960年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	2000年	2025年
世界全域	3034	3690	4069	4437	4835	5255	6146	8259
先進地域	945	1049	1093	1132	1172	1209	1276	1366
開発途上地域	2089	2641	2976	3305	3663	4047	4871	6893
アフリカ	275	355	407	470	546	635	853	1542
東部アフリカ	77	100	115	134	156	183	250	478
中央アフリカ	35	42	47	53	61	70	91	162
北部アフリカ	65	83	94	109	126	144	186	296
南部アフリカ	20	25	29	33	38	44	58	101
西部アフリカ	79	104	121	141	166	195	267	505
ラテンアメリカ	216	284	323	366	415	468	587	937
カリブ海	20	25	28	31	34	37	44	62
中央アメリカ	49	67	79	93	109	128	172	303
温帯南アメリカ	31	36	38	41	44	47	52	62
熱帯南アメリカ	116	156	178	201	228	257	320	509
北部アメリカ	199	226	236	248	261	275	301	331
東アジア	816	991	1096	1175	1250	1327	1475	1712
中国	682	836	928	995	1060	1128	1257	1469
日本	94	104	112	117	120	123	129	131
その他の東アジア	40	51	57	63	70	76	88	111
南アジア	873	1111	1257	1406	1566	1733	2077	2823
東部南アジア	229	291	326	363	402	442	523	692
中央南アジア	588	747	845	944	1051	1160	1386	1867
西部南アジア	56	74	85	98	114	131	168	264
ヨーロッパ	425	459	474	484	492	499	512	522
東部ヨーロッパ	97	103	106	110	113	116	121	131
北部ヨーロッパ	76	80	82	82	82	82	83	81
南部ヨーロッパ	118	128	134	139	143	147	154	161
西部ヨーロッパ	135	148	152	153	153	154	155	150
オセアニア	16	19	21	23	25	26	30	36
オーストラリア・ニュージーランド	13	15	17	18	19	20	22	25
メラネシア	2	3	3	4	4	5	6	9
シロネシア・ポリネシア	1	1	1	1	2	2	2	2
ソビエト連邦	214	244	254	267	280	292	312	357

地 域	年 平 均 人 口 増 加 率 (%)							
	1960~ 1965年	1970~ 1975年	1975~ 1980年	1980~ 1985年	1985~ 1990年	1990~ 1995年	1995~ 2000年	2020~ 2025年
世界全域	1.98	1.93	1.73	1.72	1.67	1.61	1.52	0.97
先進地域	1.19	0.82	0.71	0.69	0.62	0.59	0.49	0.20
開発途上地域	2.33	2.35	2.10	2.06	1.99	1.91	1.80	1.12
アフリカ	2.48	2.72	2.90	3.01	3.03	2.99	2.90	1.90
ラテンアメリカ	2.82	2.56	2.51	2.50	2.43	2.32	2.21	1.61
北部アメリカ	1.49	0.86	0.94	1.07	0.99	1.07	0.72	0.23
東アジア	1.94	2.02	1.38	1.24	1.19	1.09	1.02	0.38
中 国	2.02	2.09	1.40	1.27	1.24	1.13	1.05	0.39
日 本	0.99	1.33	0.88	0.62	0.49	0.48	0.49	-0.07
南アジア	2.39	2.38	2.23	2.17	2.02	1.90	1.72	0.95
ヨーロッパ	0.91	0.63	0.40	0.34	0.30	0.27	0.24	0.03
オセアニア	2.09	1.81	1.47	1.44	1.36	1.29	1.19	0.61
ソビエト連邦	1.49	0.85	0.94	0.94	0.85	0.70	0.64	0.50

国際連合が、1981年1月から2月にかけて開催した第21回人口委員会の配布資料  
 (Concise Report on Monitoring of Population Trends)による。  
 各地域の構成(所属の国・地域)については次ページ参照。

[注] 先進地域とは、ヨーロッパ全域、北部アメリカ（合衆国とカナダ）、日本、オーストラリア-ニュージーランドおよびソビエト連邦から成る地域。また、開発途上地域は先進地域以外の地域である。  
その他の大地域の構成については次表を参照。

A. アフリカ

1. 東部アフリカ

英領インド洋地域  
ブルンジ  
コモロ  
ジブチ  
エチオピア  
ケニア  
マダガスカル  
マラウイ  
モーリシャス<sup>1)</sup>  
モザンビーク  
レユニオン  
ルワンダ  
セイシエル  
ソマリア  
南部ローデシア  
ウガンダ  
タンザニア連合共和国  
ザンビア

2. 中央アフリカ

アンゴラ  
中央アフリカ帝国  
チャド  
コンゴ  
赤道ギニア  
ガボン  
サントメ・プリンシペ  
カメルーン連合共和国  
ザイール

3. 北部アフリカ

アルジェリア  
エジプト  
リビアアラブ共和国  
モロッコ  
スーダン  
チュニジア  
西部サハラ

4. 南部アフリカ

ボツワナ  
レソト  
ナミビア  
南アフリカ  
スワジランド

5. 西部アフリカ

ベニン  
カーボベルデ  
ガンビア  
ガーナ  
ギニア  
ギニア-ビサウ  
コートジボアール  
リベリア  
マリ  
モーリタニア  
ニジニール  
ナイジェリア  
セントヘレナ<sup>2)</sup>  
セネガル  
シエラレオネ  
トーゴ  
オートボルタ

B. ラテンアメリカ

6. カリブ海

アンチグア  
バハマ  
バルバドス  
英領バージン諸島  
カイマン諸島  
キューバ  
ドミニカ  
ドミニカ共和国  
グレナダ  
グアドループ  
ハイチ  
ジャマイカ  
マルチニーク  
モンセラット  
オランダ領アンチル  
プエルトリコ  
セントキッツ-ネビス-アンギラ  
セントルシア  
セントビンセント  
トリニダード-トバゴ  
タークス=カイコス諸島  
米領バージン諸島

7. 中央アメリカ

ベリセ  
コスタリカ  
エルサルバドル  
グアテマラ  
ホンジュラス  
メキシコ  
ニカラグア  
パナマ  
運河地帯

8. 温帯南アメリカ

アルゼンチン  
チリ  
フォークランド諸島 (マルビナス)  
ウルグアイ

9. 熱帯南アメリカ

ボリビア  
ブラジル  
コロンビア  
エクアドル  
仏領ギアナ  
ガイアナ  
パラグアイ  
ペルー  
スリナム  
ベネズエラ

C.10. 北部アメリカ

バーミューダ  
カナダ  
グリーンランド  
サンピエール=ミクロン  
アメリカ合衆国

D. 東アジア

11. 中国

12. 日本

13. その他の東アジア

ホンコン  
朝鮮  
朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)  
大韓民国(南朝鮮)  
マカオ  
モンゴル

E. 南アジア

14. 東部南アジア

ブルネイ  
ビルマ  
民主カンブチア(カンボジア)  
東チモール  
インドネシア<sup>3)</sup>  
ラオス人民民主主義共和国  
マレーシア  
フィリピン  
シンガポール  
ベトナム社会主義共和国  
タイ

15. 中央南アジア

アフガニスタン  
バングラデシュ  
ブータン  
インド  
イラン

16. 西部南アジア

マルジブ  
ネパール  
パキスタン  
スリランカ

アラブ諸国

バーレーン  
ガザ地帯(パレスチナ)  
イラク  
ヨルダン  
クウェート  
レバノン  
オマーン  
カタール  
サウジアラビア  
シリアアラブ共和国  
アラブ首長国連邦  
イエメン(北イエメン)  
民主イエメン(南イエメン)

非アラブ諸国

キプロス  
イスラエル  
トルコ

F. ヨーロッパ

17. 東部ヨーロッパ

ブルガリア  
チェコスロバキア  
ドイツ民主主義共和国(東ドイツ)<sup>4)</sup>  
ハンガリー  
ポーランド  
ルーマニア

18. 北部ヨーロッパ

チャネル諸島  
デンマーク  
フェロー諸島  
フィンランド  
アイスランド  
アイルランド  
マン島  
ノルウェー  
スウェーデン  
連合王国(イギリス)

19. 南部ヨーロッパ

アンドラ  
アルバニア  
ジブラルタル  
ギリシア  
ホリーシー(パチカン市国)  
イタリア  
マルタ

ポルトガル  
サンマリノ  
スペイン  
ユーゴスラビア

20. 西部ヨーロッパ

オーストリア  
ベルギー  
フランス  
ドイツ連邦共和国(西ドイツ)<sup>4)</sup>  
リヒテンシュタイン  
ルクセンブルク  
モナコ  
オランダ  
スイス

G. オセアニア

21. オーストラリア-ニュージーランド

オーストラリア  
ニュージーランド

22.メラネシア

ニューカレドニア  
ニューヘブリデス  
ノーフォーク島  
バプアニューギニア  
ソロモン諸島

23. ミクロネシア-ポリネシア

ミクロネシア<sup>5)</sup>  
ギルバート諸島  
グアム  
ナウル  
ニウエ  
太平洋諸島  
ツバル  
その他のミクロネシア<sup>5)</sup>

ポリネシア

米領サモア  
クック諸島  
フィジー  
仏領ポリネシア  
サモア  
トンガ  
ワリス=フツナ諸島

H.24. ソビエト連邦

1) アガレガ、ロドリゲス、およびセントブランドンを含む。  
2) アサンションおよびトリスタンデコを含む。  
3) 西イリアンを含む。  
4) ベルリンを含む。すなわち、ドイツ連邦共和国には西ベルリン、ドイツ民主主義共和国には東ベルリンのデータを含んでいる。  
5) カントン=エンダバリー諸島、クリスマス島、ココス(キーリング)諸島、ジョンストン島、ミッドウェー諸島、ビトケルン島、トケローおよびウェーク島を含む。

付表2 欧米の主要国と日本と合計特殊出生率の推移

年次	ブルガリア	チェコスロバキア	東ドイツ	ハンガリー	ポーランド	ルーマニア	デンマーク	フィンランド	ノルウェー
1948	...	...	...	...	...	...	2.71	3.47	2.57
1949	...	...	...	2.54	...	...	2.57	3.33	2.52
1950	...	...	...	...	3.64	...	2.58	3.16	2.53
1951	...	...	...	...	...	...	2.50	3.01	2.47
1952	...	...	...	...	...	...	2.54	3.06	2.58
1953	2.41	...	...	2.75	...	...	2.59	2.95	2.44
1954	2.36	...	...	2.97	...	...	2.54	2.92	2.67
1955	2.38	...	2.35	2.81	...	...	2.58	2.92	2.76
1956	2.37	...	2.25	2.61	...	2.89	2.59	2.89	2.83
1957	2.26	...	2.23	2.29	3.46	...	2.56	2.82	2.83
1958	2.23	2.57	...	2.17	...	...	2.53	2.63	2.86
1959	2.23	2.39	...	2.08	...	...	2.49	2.68	2.88
1960	2.31	2.39	2.37	2.02	3.01	...	2.54	2.71	2.85
1961	2.28	2.38	2.48	1.94	2.83	...	2.53	2.69	2.91
1962	2.22	2.35	2.49	1.80	2.71	2.04	2.54	2.64	2.89
1963	2.19	2.51	2.53	1.82	2.70	2.01	2.63	2.64	2.91
1964	2.17	2.51	2.63	1.81	2.67	1.96	2.60	2.63	2.96
1965	2.08	2.37	2.46	1.81	2.51	1.91	2.60	2.40	2.93
1966	2.02	2.22	2.39	1.88	2.43	1.88	2.62	2.32	2.89
1967	2.03	2.09	2.30	2.01	2.34	3.66	2.38	2.24	2.80
1968	2.28	2.01	2.25	2.06	2.25	3.64	2.13	2.07	...
1969	2.28	2.05	2.21	2.03	2.21	3.20	2.01	1.85	2.70
1970	2.18	2.08	2.17	1.96	2.23	2.85	1.97	1.83	2.50
1971	2.11	2.13	2.12	1.91	2.26	...	2.06	1.70	2.50
1972	2.04	2.22	1.77	1.93	2.24	2.55	2.05	1.59	2.37
1973	2.16	2.39	1.57	1.95	2.25	2.44	1.93	1.50	2.24
1974	2.30	2.50	...	2.31	2.26	2.72	1.91	1.62	2.14
1975	2.24	2.46	1.54	2.38	2.27	2.62	1.93	1.69	1.99
1976	2.25	...	1.63	2.26	2.30	2.58	1.75	...	1.87
1977	2.20	2.38	1.85	2.17	2.23	2.60	1.66	1.69	1.75
1978	2.13	2.36	1.90	2.08	2.21	2.54	1.67	1.65	1.77
1979	...	2.30	...	2.02	2.27	...	1.61	1.64	1.75
1980	...	...	...	...	...	...	...	...	...

1976年以前は、山口喜一・笠原里江子「主要国女子人口の年齢別特殊出生率および合計特殊出生率の推移」、『人口問題研究』第159号、昭和56年7月による。これは、UN. Demographic Yearbook に掲載の出生統計に基づいて計算した数値である。また、1977年以降の数値は、Sean Bourgeois-Pichat "Recent Demographic change in Western Europe: An Assessment", Population and Development Review, Vol. 7 No. 1, March 1981による。なお、日本の数値は人口問題研究所の算定による。

付表2 欧米の主要国と日本の合計特殊出生率の推移(つづき)

年次	スウェーデン	イングランド ウェールズ	スコットランド	ギリシア	イタリア	ポルトガル	ユーゴス ラビア	オーストリア	ベルギー
1948	2.48	2.39	2.73	...	...	3.41	...	...	2.44
1949	2.40	2.26	2.61	...	...	3.21	...	...	2.39
1950	2.32	2.19	2.55	...	...	3.15	3.81	...	2.35
1951	2.21	2.15	2.40	...	2.37	3.17	3.33	2.03	2.29
1952	2.23	2.16	2.43	...	...	3.18	3.62	2.06	2.34
1953	2.25	2.22	2.43	...	...	3.01	3.42	2.07	2.33
1954	2.17	2.21	2.49	...	...	2.90	3.47	2.11	2.37
1955	2.25	2.22	2.53	...	...	3.05	3.18	2.23	2.39
1956	2.28	2.36	2.63	2.33	...	...	3.05	2.41	2.42
1957	2.28	2.45	2.73	2.27	2.28	3.01	2.78	2.49	2.47
1958	2.24	2.52	2.78	2.23	2.24	3.05	2.79	2.52	2.50
1959	2.23	2.54	2.78	2.27	2.29	3.01	2.73	2.61	2.56
1960	2.17	2.67	2.87	2.22	2.31	3.01	...	...	2.53
1961	2.21	2.77	2.91	2.15	2.43	...	2.78	2.80	2.64
1962	2.25	2.83	3.06	2.17	2.45	...	2.71	2.80	2.61
1963	2.33	2.85	3.02	2.15	2.49	3.10	2.67	2.81	2.68
1964	2.47	2.89	3.07	2.25	2.62	3.16	2.62	2.77	2.70
1965	2.39	2.81	2.98	2.25	2.55	3.03	2.76	2.69	2.60
1966	2.37	2.74	2.88	2.31	2.52	2.98	2.64	2.66	2.51
1967	2.28	2.63	2.85	2.42	2.44	2.89	2.56	2.63	2.39
1968	2.07	2.55	2.78	2.39	2.39	2.79	2.48	2.59	2.30
1969	1.94	2.45	2.63	2.33	2.40	2.71	2.46	2.50	2.27
1970	1.94	2.38	2.51	...	...	2.88	2.29	2.31	2.24
1971	1.98	2.38	2.46	2.32	2.36	3.16	2.38	2.20	...
1972	1.93	2.20	2.27	2.31	2.32	2.90	2.37	2.10	2.07
1973	1.88	2.03	2.14	2.25	...	2.85	2.32	1.97	1.94
1974	1.89	...	1.97	2.37	2.28	2.72	2.30	1.95	1.83
1975	1.78	1.79	1.90	2.32	2.14	2.62	2.28	1.84	1.74
1976	1.69	1.72	1.79	2.35	2.01	...	...	1.70	1.73
1977	1.65	1.68	1.70	2.30	1.91	2.48	2.20	1.65	1.75
1978	1.60	1.75	1.74	2.28	1.82	2.27	2.19	1.62	1.69
1979	1.67	1.85	1.84	...	1.71	2.02	...	1.62	1.70
1980	1.70	1.88	...	...	...	...	...	1.64	...

村表2 欧米の主要国と日本の合計特殊出生率の推移(つづき)

年次	フランス	西ドイツ	オランダ	スイス	カナダ	アメリカ 合衆国	オースト リア	ニュージ ーランド	日本
1947	...	...	...	...	...	...	...	...	4.54
1948	2.99	2.15	3.41	2.53	3.44	3.02	2.98	...	4.40
1949	2.97	2.22	3.22	2.48	3.37	3.05	3.07	...	4.32
1950	2.92	2.09	3.10	2.40	3.37	3.02	3.06	...	3.65
1951	2.77	2.05	3.06	2.34	3.42	3.20	3.06	...	3.26
1952	2.73	2.07	3.25	2.35	3.56	3.30	3.18	...	2.98
1953	2.66	2.02	3.05	2.30	3.64	3.36	3.19	...	2.69
1954	2.71	2.06	3.04	2.27	3.74	3.48	3.19	...	2.48
1955	2.70	2.07	3.05	2.33	3.75	3.52	3.27	...	2.37
1956	2.69	2.16	3.05	2.38	3.77	3.63	3.33	...	2.22
1957	2.69	2.25	3.08	2.44	3.84	3.71	3.42	...	2.04
1958	2.67	2.24	3.10	2.34	3.80	3.65	3.42	...	2.11
1959	2.73	2.33	3.16	2.37	3.85	3.66	3.44	...	2.04
1960	2.72	2.34	3.11	2.34	3.81	3.64	3.45	...	2.00
1961	2.81	2.44	3.20	2.48	3.75	3.63	3.54	...	1.96
1962	2.77	2.40	3.16	2.46	3.68	3.47	3.42	4.11	1.98
1963	2.86	2.47	3.18	2.68	3.61	3.33	3.33	3.99	2.00
1964	2.87	2.48	3.15	2.85	3.46	3.20	3.15	3.73	2.05
1965	2.82	2.50	3.03	2.57	3.11	2.93	2.98	...	2.14
1966	2.75	2.53	2.89	2.47	2.75	2.74	2.88	3.44	1.58
1967	2.64	2.49	2.79	2.37	2.53	2.57	2.85	3.35	2.23
1968	2.56	2.38	2.69	2.29	2.39	2.48	2.89	3.33	2.13
1969	2.52	...	2.74	2.12	2.33	2.47	2.89	3.27	2.13
1970	2.47	2.01	2.58	2.09	2.26	2.46	2.86	3.16	2.13
1971	2.49	1.92	2.38	2.03	2.14	2.27	2.95	3.19	2.16
1972	2.41	1.71	2.17	1.92	1.98	2.02	2.74	...	2.14
1973	...	1.54	1.92	1.82	1.89	1.90	2.49	2.70	2.14
1974	2.15	1.51	1.79	1.73	1.84	1.86	2.40	2.57	2.05
1975	1.96	1.45	1.67	1.60	1.82	1.80	2.22	2.33	1.91
1976	1.87	1.46	1.64	1.53	1.80	1.77	2.14	2.27	1.85
1977	1.86	1.41	1.58	1.52	...	1.83	...	...	1.80
1978	1.84	1.39	1.59	1.49	...	1.80	...	...	1.79
1979	1.87	1.40	1.57	1.50	...	1.84	...	...	1.77
1980	1.92	1.45	...	...	...	...	...	...	1.74

付表3 欧米主要国の最近年における平均寿命(出生時平均余命)

(年)

国 (作成基礎期間)	男	女	国 (作成基礎期間)	男	女
アイスランド (1977-78)	73.4	79.3	イングランド・ウェールズ (1976-78)	70.0	76.2
ノルウェー (1978-79)	72.27	78.73	西ドイツ (1976-78)	68.99	76.64
スウェーデン (1979)	72.48	78.67	オーストリア (1976)	68.07	75.05
フランス (1977)	69.73	77.85	ニュージーランド (1970-72)	68.55	74.60
アメリカ合衆国・白人 (1978)	70.2	77.8	チェコスロバキア (1976)	66.99	74.05
カナダ (1975-77)	70.19	77.48	ソビエト連邦 (1971-72)	64	74

厚生省統計情報部の調べによるが、各国の生命表その他衛生統計関係資料によるものとみられる。前掲の表13に掲載されたものは除く。

人口學研究資料

人口に関する国際会議の概況



## I 第2/回国連人口委員会

### 1 はじめに

第2/回国連人口委員会は、昭和56年1月26日から2月4日まで、ニューヨークの国連本部において開催され、27か国が参加した。日本からは厚生省人口問題研究所長（篠崎信男）が政府代表として出席。同人口情報部国際科長（阿藤 誠）ならびに国連日本代表部若杉 誠ノ等書記官が同代表を補佐した。主な参加国としては米国、ソ連、英国、フランス、インド、インドネシア、ナイジェリア、エジプトなどであるが、オブザーバーとして中国が出席した。

### 2 議事概要

会議は、議長（スリランカ代表 Mr. W. Weerasooria）、副議長などを選出した後、以下の議題について討議した。

(1) ブカレストの世界人口会議以後の世界人口の動向と人口政策の実施状況に関する国連人口部の調査報告書の検討（後述）

(2) 国連諸機関の人口関連事業の事業報告

(3) 1984～1989年の人口に関する国連の中期計画

(4) 1984年の世界人口会議開催の可能性について(後述)

### 3 「世界人口の動向」のハイライト

- (1) 国連人口部は、1980年、新たに1960年から2025年にわたる世界ならびに地域人口推計ならびに将来予測を行った。
- (2) これによると、世界人口の増加率は、1978年推計に較べてさらに低目に改訂され、1975～80年の年率1.73%から2020～2025年の~~2.67~~<sup>0.97</sup>%にまで低下すると予想されている。
- (3) 世界人口の伸びが鈍化した理由は、先進諸国、発展途上諸国の出生率が低下したことである。とりわけ世界人口の大きな部分を占めるESCAP地域の出生率低下が重要である。
- (4) 国連が支援し、多くの発展途上諸国が参加して行なわれた世界出生力調査(WFS)は、発展途上諸国の結婚、出産、家族計画などについて多くの貴重なデータを提供した。
- (5) 1970年代に入って死亡率への関心が高まっているが、それは発展途上諸国の死亡率が予想されたほど早く低下

しなかったからである。

- (6) その他、人口高齢化、発展途上諸国の都市化、国際人口移動についても重要な指摘があった。

#### 4 「人口政策の実施状況」のハイライト

- (1) 西欧諸国の出生率は、現在大部分人口置き換えレベルを割っているが、出生奨励策をとっている国は少ない。
- (2) 東欧諸国の多くは出生率の維持・回復を目指して出生奨励策をとっているが、主要な政策手段は、扶養家族手当の増額、母性と雇用の両立を可能にする雇用条件の改善、出生抑制手段の規制である。
- (3) 発展途上諸国のうち、自国の出生力が高過ぎると考えている国は過半数である。ESCAP（アジア太平洋地域経済社会委員会）地域の大部分は出生抑制政策に熱心であり、対照的にECWA（西アジア地域経済委員会）地域は最も不熱心である。
- (4) 発展途上諸国の出生抑制に関しては、インテグレーション・プログラムなどによる家族計画の供給条件の改善、経済的誘因・制裁を用いた需要条件の変革を進める政府が増えている。

## 5 世界人口会議開催の可能性について

本委員会では、1979年の第32回経済社会理事会の要請を承けて、「ブカレスト会議以後10年間の人口動向の評価と世界人口行動計画の評価・補正・促進を目的とした」世界人口会議開催の可能性を討議した。10カ国から成る小委員会の集中討議などを経て、日本を含む10カ国の共同提案になる「世界人口会議(1984年)開催要請決議案」が提出され、東欧2カ国を除く全員一致で採択された。会議開催地としてはスリランカ、ナイジェリア、フランスの3カ国が立候補した。

この決議案は本年春の経済社会理事会に回されたが、審議未了となり、夏の理事会に持ち越された。

最後に、本年、日本は人口委員会のメンバー国として改選期にあたり、春の経済社会理事会においてアジア地区から日本、中国、インドの3カ国が2つのポストを争う形になったが、結果は、日本と中国が選出された。

## Ⅱ 第3回アジア太平洋人口会議準備委員会(第1回)

国連アジア太平洋地域経済社会委員会(ESCAP)は、人口問題の分野において地域内の協力をはかるため、過去2回の人口会議(第1回 昭和38年12月 ニューデリー、第2回 昭和47年11月 東京)を開催したが、第3回会議を1982年にコロンボ(スリランカ)において開催することを決定した。

この決定を承けて、その準備打合せを行うため、昭和55年10月29日から11月4日までESCAP本部(バンコク)において第1回準備委員会が開催された。出席者は域内10カ国(オーストラリア、バングラデシュ、中国、フィジー、インド、インドネシア、日本、フィリピン、スリランカ、タイ)及び関係国際機関(国連本部、ILO、FAO、WHO、UNCSCO)の代表である。

主な討議事項は以下のとおりである。

1. 第3回アジア太平洋人口会議(以下「本会議」という。)のメイン・テーマは、「人口及び関連開発問題への総合的取組み」とする。
2. 本会議における討議事項として次のものをとりあげる。
  - ① 人口及び開発に関する総合的施策の策定及び実施

- ② 人口問題の概観
- ③ 都市化及び都市の成長
- ④ 地理的移動（人口の再配置計画、国内、国際的移動を含む。）
- ⑤ 人口政策達成の見地からみた基礎的社會經濟ニードに合致した戦略
- ⑥ 家族計画、家族福祉及び家族保健事業における総合化戦略の評価
- ⑦ 家族計画、家族福祉及び家族保健事業の分野に対する地域社會の参画推進の見地からみた地方政府・機關、民間団体の関与状況
- ⑧ 開発過程への婦人の参加に関連する諸施策と人口学的因子の相互關係
- ⑨ 域内における高しよ國家の人口問題
- ⑩ 「発展途上國に対する技術協力計画（TCDC）」等を通じて行う人口分野での地域単位及び國単位の財政的・技術的援助（特に人口問題に関する情報提供、連絡、研修及び調査等）

なお、上記事項について討議するにあたっては、次のような事項に配慮を払いつつ討議に臨むべきであること

を確認した。

- a 人口政策上特別な配慮を必要とするグループの存在
- b 人口変容における文化的側面、国情の相違の認識
- c 家族計画事業の運営管理面(サービスの交付、促進要因、阻害要因、技術面を含む。)
- d 雇用、失業、マンパワー、人的資源、教育、訓練
- e 死亡率

3 事前セミナーを開催してその成果を本会議に反映させ、  
もってその運営を効率的かつ成果のあるものとする。

第1回事前セミナーはおそくとも1981年8月までに、  
第2回は、1982年2月頃開催することとし、その議題は、  
前記2の⑥及び⑦ならびに⑤及び⑧とする。

4 会議用資料としては、「国情説明」、「背景資料」、「  
討議資料」および「特別資料」を作成すべきものとした。

5 本会議の開催時期は、1982年9月とし、その期間は10  
日間とする。

6 本会議参加者のレベルは、従来と同様に一般政府関係者  
とする。

4

56 8 6

人口問題研究所資料

出生力動向に関する社会・経済的分析

昭和56年4月

出生力動向に関する分析研究会



## 出生力動向に関する社会・経済的分析

昨年、人口問題審議会は「出生力動向に関する特別委員会報告」（昭和55年8月）を公表した。それは昭和49年以降の出生力低下について、主として人口統計的に分析した結果を報告したものである。その要点は、期間出生力<sup>と</sup>と~~を~~完結出生力を区別し、期間出生力の顕著な低下にもかかわらず、完結出生力はほぼ不変の状態にあることを明らかにし、わが国出生力の今後の動向を判断するにあたり、実態の慎重な分析が必要であることを指摘した点にあった。

その報告が人口問題審議会（昭和55年8月7日）で討議されたとき、この問題についてさらに経済社会的要因との関係を分析する必要があることが指摘された。本研究会はその要望を念頭に置き、人口学、経済学、社会学、医学、社会心理学などの専門家の参加を求め、改めて出生力動向の経済社会的分析を行なう目的で発足した。

研究会は3名の専門委員にそれぞれの専門分野に<sup>2117</sup>この問題に関する報告を委嘱し、それをめぐって全委員で討論を行ない、委員会としての結論を得るという方法で進められた。

日程としては昭和55年12月初旬に第1回会合を開き、

阿藤専門委員の作成になるフレームワークを素材にして研究計画の打合わせを行ない、その後ほぼ1カ月に1回のスケジュールで会合をもった。第2回は昭和56年1月23日、阿藤専門委員の「わが国夫婦出生力の社会的決定要因 — 最近の出生低下に関連して —」、第3回は2月13日、伊藤専門委員の「昭和30年代後半以降のわが国出生変動の形式人口学的分析」、第4回は2月27日、清水専門委員の「世帯・家族と出生率の関係について」の報告を中心に研究を行なった。

ここに取りまとめた報告書は本研究会の成果を要約したものであるが、出生力動向の経済社会的分析を十分に行なうためには、幅広い分野をカバーする必要があるうえに、人口統計的分析の場合と違って、いまのところ実証分析に必要なデータが十分に得られないという困難があり、そのために本研究会も必ずしも所期の成果をあげるには至らなかった。結果的にはむしろ今後の研究開発にまっべき点を多く残すことになった。

本研究会の構成は次のとおりである。

#### 1. 委員

浅井正昭 日本大学文理学部教授

大 淵 寛	中央大学経済学部教授
○岡 崎 陽 一	厚生省人口問題研究所人口政策部長
高 山 憲 之	一橋大学経済研究所助教授
深 谷 昌 弘	成蹊大学経済学部助教授
松 山 栄 吉	関東労災病院産婦人科部長
湯 沢 雍 彦	お茶の水女子大学家政学部教授
長 門 保 明	厚生省大臣官房企画室長

○は座長

## 2 専門委員

阿 藤 誠	厚生省人口問題研究所人口政策部政策科長
伊 藤 達 也	同 人口政策部
清 水 浩 昭	同 人口移動部 <sup>分布</sup> 移動科長

最後に、本研究は厚生省厚生科学研究補助費によるものであり、厚生省大臣官房企画室の多大の援助を得たことに対して謝意を表明する。

昭和 56 年 4 月

出生力動向に関する分析研究会

座長 岡 崎 陽 一

## ノ 出生力をめぐる諸要因のフレームワーク

出生力動向と経済社会的要因との関係を分析するに先立ち、諸要因間の相互関係<sup>係</sup>についてその概観を明らかにするためのフレームワークを描き出しておくことが必要である。

図ノは左方に出生力に関する諸指標を示し、右方にそれに影響を与える経済社会的要因を示し、影響の方向を矢印で表わしている。出生力に関する指標は期間出生力と完結出生力に分けられ、それらの相互関係もこの図に示されている。期間出生力はある一年次に各コウホードが示した出生率をクロスセクショナルに把握した結果であり、その最も一般的な指標が普通出生率である。普通出生率は年齢別女子人口構造と年齢別出生率構造に分解することが出来る。年齢別出生率は合計特殊出生率、総再生産率、純再生産率を計算する基礎データでもある。

年齢別出生率はさらに分解されて年齢別有配偶率構造と年齢別有配偶出生率構造に分けられる。年齢別有配偶率は結婚率の影響をうけるが、また結婚持続期間別に取り扱うことができ、それに対応して年齢別有配偶出生率も結婚持続期間別に考察することができる。

以上の諸指標が主として年々の人口動態統計から、計算

# 出生力変動分析のフレームワーク

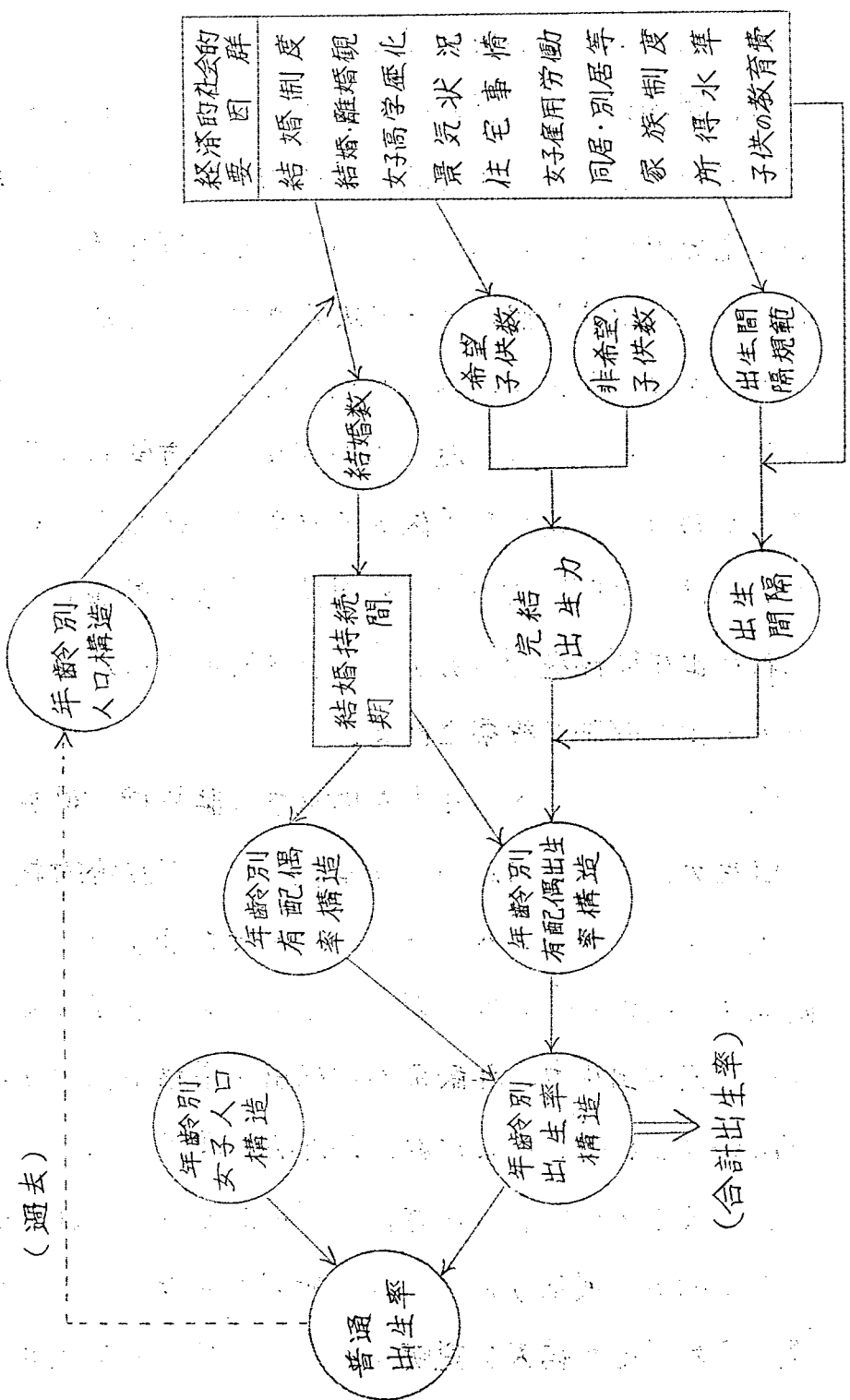


図1

される期間出生力の指標である。

次に期間出生力の背後にあって基本的にこれを決定づけているコウホート出生力は、最終的に何人子供を産むかという完結出生力ならびにどういう出生間隔でその子供を産むかという出生間隔によって決定される。しかし、コウホート出生力の背後には人々が抱く意識としての希望子供数があり、それとは別に避妊の失敗などで希望しなかったにもかかわらず生まれた子供数（非希望子供数）がある。そのことは出生間隔についても同様で、まず意識として計画された出生間隔規範があり、それが実現されたものとして現実の出生間隔が観察される。

以上がコウホート出生力を構成する諸指標の説明である。

出生力に関するこれらの諸指標に対して経済的社会的諸要因が影響を与えるが、そのルートは大別すれば結婚、有配偶率、結婚持続期間に対するルートと希望子供数、出生間隔、完結出生力、年齢別有配偶出生率構造に対するルートに分けられる。一口に経済的社会的要因といっても個々のケースごとに影響の仕方に差異があるが、それを出来るかぎり細かく実証することが本研究の課題であり、次節以降の各節でその結果を説明する。ここでは主要な経済的社

会的要因を一括して図示するに止めた。

なお本研究において全く触れられなかった重要な側面があることを断っておかなければならない。それは出生力に関する生物学的、医学的要因の分析である。日本人の自然出生力、避妊実行率と避妊の効果、生まれた子供の生残率などについての分析であるが、これらの要因の分析は出生力分析の観点からみてきわめて重要であることは言うまでもない。しかし、研究会の構成メンバーにこの方面の専門家が得られなかったこともあって、今回は純粹に経済的社会的要因だけに分析を限ることにした。

最後に、もう一つ取扱いの困難な要因が残されている。それは例えば 1974年の世界人口年に際してマスメディアが行った「子供は2人まで」というキャンペーン、婦人雑誌の先天異常児出生に関するセンセーショナルな記事などが女性の出産意欲に与えた影響をコンテンツ・アナリシス等の手法で研究した結果をわれわれのフレームワークの中でどう扱うか、また結婚に関する意識について適齢期にこだわらない新しい考え方が出て来ていることや同棲の増加、離婚・再婚の増加などの現象をどう扱うか、いずれも広義の経済的社会的要因に含まれるのであろうが、いまのどこ

るそれらの影響を計量化する方法に問題があり、分析は困難である。したがってこれらは今後の検討課題ではあるが、研究会の席上出されたこれらの問題についての意見は以下にのべる報告のずい所で汲み入れられていることを記しておきたい。



## 2 結婚と出生力

われわれの研究課題は出生力動向と経済的社会的要因の関係を分析することであり、他方、出生力に関する人口学的要因の分析はすでに「出生力動向に関する特別委員会報告」に述べられているので、ここでは詳しく論じる必要はないであろう。しかし結婚の問題はそれ自体、社会制度的要因であるし、とくに最近数年間の出生数の激減は20数年前の出生変動の余波としての結婚数の減少によって説明されるところが大きいし、そればかりではなく、結婚数の激減は結婚持続期間別夫婦数の分布に影響を与え、その結果、年齢別有配偶出生率および年齢別出生率に影響を与える。その意味で、50年代の出生力低下の説明にあたり、結婚と出生力の関係に注目することが必要である。

まず、昭和35年以降54年までの毎年の出生数、婚姻件数、妻初婚の婚姻数、その中で妻の年齢20～24歳の婚姻数をみると、それらの中で婚姻件数の動きに若干の先行性がみられるが、概して出生数の動きとの間に並行関係が存在することが明らかに認められる。昭和30年代後半から40年代末期までの出生数の漸増は婚姻件数の増加によって説明され、50年代に入ってから出生数の減少は

婚姻数の減少によって説明される。

他方、妻の年齢が20～24歳でしかも初婚で結婚した婚姻数と20～24歳女子人口を並べてみると表2-1のとおり、その数量的関係はきわめて密接である。試みに婚姻数を女子人口に対比して婚姻率を計算してみると、若干の変動はみられるものの変動幅はきわめて小さい。ただ40

表2-1 20～24歳初婚数と女子人口

年次	①	②	③
	初婚数 (20～24歳妻)	女子人口 (20～24歳)	婚姻率 (初婚)
昭和 35	332,839	4,193 千人	7.9 %
36	350,486	4,272	8.2
37	369,629	4,381	8.4
38	400,848	4,491	8.9
39	433,912	4,694	9.2
40	439,357	4,572	9.6
41	437,139	4,346	10.1
42	446,997	4,520	9.9
43	445,457	4,788	9.3
44	478,719	5,047	9.5
45	533,842	5,383	9.9
46	612,425	5,670	10.8
47	612,959	5,477	11.2
48	572,907	5,160	11.1
49	519,570	4,793	10.8
50	459,635	4,508	10.2
51	404,782	4,290	9.4
52	371,582	4,098	9.1
53	351,492	3,983	8.8
54	342,681	3,948	8.7

[資料] 人口動態統計、国勢調査、統計局人口推計

年代後半期に婚姻率の高まりが見られ、50年代にその低下傾向が見られるが、これは20～24歳人口の内部における人口構成が戦後ベビーブームのため大幅に変動したことの影響である。ただし、50年代の低下傾向は高学歴化による結婚の遅れの影響も一因となっている。

以上の分析からだけでも、結婚と出生力の間に関係が存在することが確認されるが、さらに詳しい分析を、結婚表、結婚持続期間別出生児表を用いて行ってみる。

結婚表は結婚した夫婦が死別または離別により結婚から脱落する確率を計算し、それに基づいて結婚後の年数(結婚持続期間)別の結婚残存率を計算した表である。その場合、夫、妻別の死亡率と離婚率が一般の生命表の場合と同様に、各年次の実績から求められる。表1-2-2に掲げたのは昭和35、40、45、50、52年の各年次について計算された結婚表であり、後でのべる計算のためには、補間法によって中間年次の結婚表が作成されている。表2-2の結婚表で $l_{15}$ すなわち結婚後15年目の結婚残存率をみると、35年に0.88231、40年に0.89608、45年に0.89610と漸次上昇しているが、これはこの期間に離婚率にあまり変化がなかったうえに、死亡率が低下して生残率が高まっ

表2-2 結婚持続期間別結婚残存率（結婚表）

結婚持続期間	昭和35	40	45	50	52
$l_0$	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000
$l_1$	0.98247	0.98342	0.98324	0.98070	0.97961
$l_2$	0.96734	0.97013	0.96943	0.96490	0.96312
$l_3$	0.95520	0.95903	0.95742	0.95155	0.94865
$l_4$	0.94466	0.94927	0.94687	0.94038	0.93617
$l_5$	0.93475	0.94048	0.93726	0.93071	0.92539
$l_{10}$	0.90996	0.92000	0.91848	0.91448	0.90981
$l_{15}$	0.88231	0.89608	0.89610	0.89559	0.89197

ていたことを反映している。しかしその後、50年、52年と $l_{15}$ の値は低下しているが、これは近年離婚率が徐々に高まっているためと考えられる。また結婚持続期間別出生児表は産力調査から得られたデータを基にして計算された結婚年数別の夫婦の平均出生児数であり、それは表2-3に示されている。データの都合でこの表は昭和25年から52年まで4時点のものしか示されていないが、中間年次は補間によって計算されている。また昭和45年以降については、後述のように平均初婚年齢が上昇していることを考慮に入れて平均出生児数を2.00/とやや低目に設定した表が作成され、計算に用いられている。

表2-3 平均出生児数（初婚の妻）

年次	結婚持続期間		
	5～9年	10～14	15～19
昭和25	2.2	3.2	4.1
47	1.8	2.1	2.2
49	1.9	2.1	2.2
52	1.9	2.2	2.2

〔資料〕 国勢調査および出産力調査

これらの基礎資料を用いて次の2つのケースの計算が行われた。

ケース1：

毎年の初婚(妻)数(実績)から表2-2の結婚表を用いて結婚持続期間別夫婦数を計算する。つぎに表2-3の結婚持続期間別出生児表から結婚持続期間別出生率を計算し、さらにこの出生率と先に計算しておいた結婚持続期間別夫婦数とによって結婚持続期間別出生児数を計算する。最後にこれに基づいて毎年の出生数を計算する。その結果が表2-4のケース1に示されている。

ケース2：

次にさらに詳しく年齢別出生率を算出するために一段と複雑な計算をする。その手順は次のとおりである。まず、毎年の初婚の妻を年齢別に分類し、結婚表を用いて毎年の

表2-4 実績と推計による出生児数および合計出生率

年次	実績		ケース1	ケース2	
	出生児数	合計出生率	出生児数	出生児数	合計出生率
昭和36	1,589	1.96	1,648	1,568	1.94
37	1,619	1.98	1,684	1,590	1.95
38	1,660	2.00	1,712	1,641	1.99
39	1,717	2.05	1,753	1,677	2.01
40	1,824	2.14	1,777	1,726	2.04
41	1,361	1.58	1,804	1,774	2.07
42	1,936	2.23	1,829	1,804	2.09
43	1,872	2.13	1,854	1,848	2.13
44	1,890	2.13	1,894	1,894	2.16
45	1,934	2.14	1,946	1,945	2.19
46	2,001	2.16	2,016	1,989	2.19
47	2,039	2.14	2,074	2,016	2.17
48	2,092	2.14	2,082	1,999	2.11
49	2,030	2.05	2,023	1,958	2.04
50	1,901	1.91	1,928	1,894	1.97
51	1,833	1.85	1,820	1,817	1.91
52	1,755	1.80	1,710	1,738	1.86
53	1,709	1.79	—	1,659	1.81
54	1,643	1.77	—	1,584	1.78

妻の年齢別結婚持続期間別夫婦数を計算する。次にケース1で用いた出生率は結婚年齢のいかんにかかわらず通用可能とし、毎年の妻の年齢別結婚持続期間別出生児数を計算する。それを妻の年齢ごとに合計して年齢別出生数を算出する。これを年齢別女子人口に対比して年齢別出生率を計算する。こうして計算された出生数と合計特殊出生率が表2-4のケース2に示されている。この計算の場合、昭

和 36 年から 40 年代半ばまでは表 2-2 と表 2-3 のままのパラメーターを用い、45 年以降については平均初婚年齢の上昇を考慮して結婚持続期間別平均出生児数を 2.00/ と設定されたものが用いられている。平均初婚年齢は女子人口において高等教育（短大・高専・大学）への進学率が上昇したのに伴い、昭和 45 年以降徐々に高まっている。昭和 45 年に 24.2 歳であったものが 53 年には 25.1 歳になった。平均年齢でわずか 1 歳の上昇であるが、出生率に対する影響は大きく、またその影響はたんに一時的なものに止まらず最終的な平均出生児数を若干切り下げる結果になるであろう。45 年以降の出生力を 2.00/ としたのはこのような根拠によるものである。

以上の計算の結果として、われわれは、①年々の出生数は結局のところ結婚数によって決定される、②夫婦出生力が完結出生児数でみて 2.0 を下らない場合でも、期間出生力の指標としての合計特殊出生率は 2.0 を大きく下まわる結果になること、また ③表 2-4 に示されているように、モデル計算値と現実値との間にきわめて高い一致がみられるということを確認することが出来た。

このような次第で、将来も生涯未婚率が 10% を大きく

上まわ<sup>り</sup>いかぎり、30年代後半以降に生まれた集団が結婚適齢期に達するときには、結婚数は再び増加し、それにつれて出生数が増大、各種の期間出生力指標は上むきに転じるであろう。

ここにおいて重要な問題は結婚数の動向を決定する鍵になる結婚率および有配偶率の動きである。表2-1に示されているように20~24歳女子人口の婚姻率は低下しているし、また前述のように平均初婚年齢は上昇している。このような傾向が将来どうなるか、いまのところははっきりと判断する材料は乏しいが、少なくとも最近における女子人口の有配偶率の動きと高等教育を受けた女子人口の割合の動きとを並べてみると表2-5のようになっている。

この表によると、各年齢層とも有配偶率は低下しているがとくに20~24歳、25~29歳および30~34歳という出生力と関係の深い年齢層での低下が著しい。そしてきわめて興味深いことは、その低下は高等教育を受けた割合の上昇と強い平行関係にあることである。このことは高学歴化が有配偶率を引き下げる影響力を持つことを物語っている。問題は今後も高学歴化がさらに進むか否かといふ点と高学歴化はたんに結婚を遅らせるだけであって生涯



表2-5 女子人口の有配偶率と高等教育の割合

年次	20~24歳		25~29歳		30~34歳		35~39歳	
	有配偶率	高等教育の割合	有配偶率	高等教育の割合	有配偶率	高等教育の割合	有配偶率	高等教育の割合
昭和45	0.258	0.125	0.805	0.067	0.909	0.051	0.904	0.050
46	0.298	0.134	0.816	0.080	0.912	0.051	0.908	0.050
47	0.308	0.147	0.807	0.092	0.908	0.052	0.909	0.050
48	0.310	0.165	0.793	0.102	0.906	0.055	0.913	0.050
49	0.311	0.186	0.786	0.114	0.903	0.059	0.914	0.050
50	0.303	0.210	0.787	0.125	0.900	0.067	0.914	0.050
51	0.282	0.237	0.784	0.134	0.903	0.080	0.908	0.050
52	0.255	0.266	0.776	0.165	0.889	0.092	0.906	0.052
53	0.238	0.292	0.769	0.266	0.887	0.102	0.913	0.055
54	0.225	0.311	0.764	0.325	0.892	0.114	0.910	0.059

〔資料〕労働力調査および文部省学校基本調査

的に見た有配偶率には影響がないのかどうがという点である。前者については、近年、高学歴化の進行に頭うちの傾向が認められることを指摘することができる。後者についてはいまのところ30歳以上のグループにおいては高学歴化の有配偶率に対する影響は小さいが、今後この年齢層の学歴も当然高まって来るので、その有配偶率にかなりの影響があらわれる可能性がある。しかも、クロスセクショナルに年齢別学歴別有配偶率を調べると、昭和45年国勢調査で35~39歳の女子の有配偶率は総数で88.0%に対して短大・高専卒は84.8%、大学卒82.0%となってお

り、昭和54年就業構造基本調査で総数で90.6%に対して高等教育卒は86.9%となっている。いずれも高等教育を受けた女子の有配偶率は低目になることを示している。

西ヨーロッパでは生涯結婚しない女性が15%にのぼっているが、日本ではいまのところ生涯未婚率はかなり低い。しかし前述のように徐々に高学歴化が進んでいること、また昭和35年以降急速に本格的な産業社会への転換が進んだのに伴って、家族観とか結婚観が変化し、有配偶率については出生力に影響を与える可能性がある。

さらに細かい分析として、出生間隔の変化とそれが期間出生力に与える影響の分析も必要であるが、そのためには各種の調査によってデータを収集するとともに、マイクロシミュレーションなどの手法によって研究を進める必要がある。

最後に本報告で実施された形式人口学的モデルに経済的社会的要因を加味した、一段と包括的で、精緻なモデルによる分析が行なわれなければならないことは言うまでもない。この点を考え、次節では夫婦出生力と社会経済的要因について考察する。

### 3 夫婦出生力と社会経済的要因

すでにフレームワークで描いたとおり、夫婦出生力（有配偶出生率）に対して影響を与える社会経済的要因は数多く、しかも相互に複雑にからみ合っている。本節では多変量解析の手法による分析結果に基づいて、この問題を考察する。

#### (1) 夫婦出生力の概観

戦後の夫婦出生力を妻の年齢 45～49 歳の夫婦の出生児数（完結出生児数）によって追跡すると、次のような推移が認められる。

- ① 完結出生力は戦前と比較して半減した。戦前の出生力を主として反映している昭和 25 年時点の平均出生児数は 4.99 人であったのに対して、戦後の出生力をより強く反映している 52 年時の平均出生児数は 2.33 人

表 3-1 完結(夫婦)出生力の推移 — 妻 45～49 歳 —

年次	出生児数							平均出生児数
	0	1	2	3	4	5	6以上	
昭和25	8.6%	7.5%	7.4%	9.0%	10.5%	11.5%	45.5%	4.99人
35	7.1	7.9	9.4	13.8	17.1	16.5	28.2	4.18
45	6.9	9.2	24.5	29.8	17.9	7.4	4.3	2.65
52	3.6	11.0	47.0	29.0	7.7	1.1	0.6	2.33

〔資料〕 国勢調査および人口研策7次 出産力調査

で、半減以下になっている。

② 戦前は35歳以上の高年齢の出産がかなり多かったが、戦後は高年出産は避けられる傾向が強まった。

③ 第4子以上の高順位の子供の出産は避けられ、2子まであるいはせいぜい3子までの出産に限定されるようになってきている。たとえば昭和25年には45~49歳の完結出生児の分布の中で第4子以上の割合は67.5%の多数を占めていたが、52年調査では9.4%に減少している。

④ 子供を1人も産まない夫婦の割合(無子率)は戦後低下した。昭和25年調査では8.6%とかなり高い割合であったが、52年調査では3.6%の低さになっている。わが国の無子率は現在諸外国と比較しても明らかに低いが、不妊をまねく疾病(結核など)の抑制が行き渡っていることなど、いくつかの要因があげられるであろう。

⑤ 最後に最近では、完結出生児数2子の割合は47.0%であり、わが国の出生パターンが2児に集中化しているという特徴が目立っている。

以上を要約すると、戦後の夫婦出生力は2児制を軸と

する「有子少産」のパターンを定着させたと言えることができる。

そこで次の問題は、このような特徴ある出生パターンの形成の中で出生力の社会階層間格差がどのように変化したかである。再び妻の年齢45～49歳における平均出生児数を指標にして分析を進める。表3-2に夫の従業上の地位、現住地、夫の学歴という指標で社会階層を分類した結果が示されているが、ここでは次の事実が確認される。

- ① すべての社会階層において夫婦出生力は低下している。
- ② 夫婦出生力の社会階層間格差は昔も現在もほぼ同程度であるが、絶対値でみると大幅に縮小している。
- ③ 夫婦の社会階層構成は、たとえば昭和25年には第1次産業従事者が45.7%、非1次産業雇用者が32.1%であったのが、52年にはその割合が12.3%と48.6%に大幅に変化している。その方向は言うまでもなく、高出生力階層の割合が低下し、低出生力階層の割合が上昇するという方向であったが、このことは、各社会階層それぞれの出生力が低下した影響とならん

表3-2 完結(夫婦)出生力の社会階層間格差の推移—妻45~49歳—

年次	第1次産業 従事者	非1次産業従事者		
		自営業	家族従事者	雇 用 者
平均出生児数(人)				
昭和25	6.01	4.79	4.80	4.60
35	4.91	3.95	3.25	3.84
45	4.21	2.71	2.24	2.57
52	2.73	— 2.46 —		2.19
夫婦の構成割合(%)				
昭和25	45.7	22.0	0.2	32.1
35	44.3	21.8	0.3	46.7
45	22.8	18.0	0.4	59.4
52	12.3	— 19.1 —		68.6

年次	市 部	郡 部	D I D	非D I D
昭和25	4.55	5.68	—	—
35	—	—	3.65	4.57
45	2.68	3.21	2.55	3.13
52	—	—	2.23	2.47
夫婦の構成割合(%)				
昭和25	37.5	62.5	—	—
35	—	—	42.3	57.7
45	67.7	32.3	48.4	51.6
52	—	—	58.4	41.6

年次	小学校	中学校	小・中合計	高等学校	大 学
昭和25	5.74	5.25	5.49	— 4.20 —	
35	—	—	4.17	1.70	3.37
45	—	—	3.01	2.56	2.32
52	—	—	2.47	2.26	2.02
夫婦の構成割合(%)					
昭和25	40.8	41.2	82.0	— 18.0 —	
35	—	—	75.5	16.2	8.4
45	—	—	69.4	19.1	11.6
52	—	—	48.8	31.7	19.5

〔資料〕 国勢調査および人口研第7次出生力調査。

〔注〕 就業状態，学歴は夫のもの。

で、わが国の出生力低下に寄与するところが大きかった。

## (2) 夫婦出生力の多変量解析

次に、人口問題研究所が昭和52年に実施した第7次出生産力調査の結果から、初婚の妻で調査時に50歳未満であった妻8,733人を対象に多変量解析を行った結果に基づいて分析を進める。ここで使用された方法はMCA (Multiple Classification Analysis) である。その結果を要約すれば、次のとおりである。

- ① 妻の結婚年齢および夫の結婚年齢が高いほど、出生児数は少ない。
- ② 夫婦の居住地が都市であるものは農村であるものより、また夫の職業が非農林漁業雇用者であるものは夫の職業が農林漁業就業者であるものより出生児数が少なく、また妻の学歴が高い夫婦ほど出生児数は少ない。
- ③ 結婚時に親と同居していた夫婦はその他の夫婦よりも出生児数が多い。
- ④ 結婚持続期間10年以内でみた場合、妻が就業している夫婦はその他の夫婦よりも出生児数が少ない。こ

れに反して、結婚前に妻が就業していたか否かは出生  
児数に影響しない。

以上が多変量解析の結果得られた結論であるが、説明  
力の強さから見て結婚年齢という人口学的要因の説明力  
が強く、社会経済的要因の説明力としては、結婚時の親  
との同別居、結婚後妻の就業状態などが有力であるほか  
妻は、あまり大きい影響力はない。日本ではアメリカで重  
く視されている家庭内での夫婦の役割とか、男女観の違い  
などは出生力に対して影響力が少ない。



### (3) 最近の夫婦出生力の低下

最後にわれわれの直接の課題である50年代における出生力低下の中で夫婦出生力(有配偶出生率)がどのように変化したかについて若干の分析を行ってみよう。

データとして第7次出産力調査結果を用いて年齢別に有配偶女子出生率を計算し、それを合計して有配偶女子についての合計特殊出生率を計算する。これは人口動態統計から計算される通常の合計特殊出生率と性格を異にするが、いま両者を並べてみると表3-3のようになる。この表によると、われわれが問題にしている昭和40年代末から50年代にかけて有配偶女子の合計特殊出生率は48年に2.40であったのが年々低下し、51年に2.01になり、この間の低下率は16.3%であった。他方、人口動態統計の合計特殊出生率は2.14から1.85へ

13.6%の低下を示した。このことからみて、最近の出生力低下に対して夫婦出生力自体の低下がある程度の寄与をしていることを否定することはできない。この点は人口問題審議会「出生力動向に関する

表 3-3 夫婦出生力の推移

年次	有配偶女子の合計出生率	合計特殊出生率
昭和 30 年	2.86	2.37
31	2.56	2.22
32	2.60	2.04
33	2.47	2.11
34	2.65	2.04
35	2.45	2.00
36	2.34	1.96
37	2.20	1.98
38	2.27	2.00
39	2.22	2.05
40	2.42	2.14
41	1.55	1.58
42	2.42	2.23
43	2.23	2.13
44	2.30	2.13
45	2.47	2.13
46	2.32	2.16
47	2.38	2.14
48	2.40	2.14
49	2.27	2.05
50	2.18	1.91
51	2.01	1.85

る特別委員会報告」(26 ページ)でも指摘されているとおりである。

次にもう一步進んでどのような社会階層の夫婦出生力が低下したかを確かめてみよう。夫の職業、妻の職業、妻の学歴、夫の学歴別に有配偶女子の合計出生率が48年と51年の間に低下した様子を示したのが表3-4である。

この表によれば、最近の夫婦出生力の低下は社会階層別にみて大きな差異をもって起ったことがわかる。それは、概して、従来夫婦出生力が高かった階層たとえば農業、非農業自営業、ブルーカラーに属する人々の出生力低下が中心であったといえる。これに反して従来から比較的出生力が低かったホワイトカラーおよび高学歴層、主婦(家事のみ)の出生力はそれほど低下していない。それゆえ、40年代末期から50年代にかけての経済情勢の変化が夫婦出生力に大きな影響を与えたとすれば、それはとくに低学歴層、共働きの夫婦など特別の階層に対してであったと言える。

表3-4 社会階層と夫婦出生力

社会的特性	昭和48年	51	48~51年の 変化率
夫の職業：			
農 業	2.98	2.04	-31.7
非農業自営	2.76	2.01	-27.3
ホワイトカラー	2.52	2.13	-8.2
ブルーカラー	2.42	1.89	-21.9
その他	2.62	2.26	-13.6
妻の就業の状態：			
常用雇用	2.01	1.48	-26.1
パート雇用	1.97	0.92	-53.5
自営・家従	2.57	1.98	-23.0
主婦	2.46	2.30	-6.6
妻の学歴：			
義務教育	2.42	2.13	-12.2
高 校	2.39	2.00	-16.5
短 大	2.14	1.93	-9.7
大 学	2.20	2.27	+3.0

社会的特性	昭和48年	51	48~51年 の変化率
夫の学歴:			
義務教育	2,50	2,09	- 16.0
高校	2,09	2,05	- 19.2
短大	2,24	1,71	- 23.6
大学	2,26	2,08	- 8.1

(資料) 人口研、第7次出生力調査

以上、本節で行った分析はいくつかの点で重要な結論を導いたと思われる。その一つは、①最近の期間出生力の低下を女性の家庭内における役割=地位の変化による夫婦出生力の低下によって説明することはできないということであり、次に②都市化、高学歴化、雇用労働者化、核家族化などの動きは夫婦出生力を引き下げる方向に働くことは明らかにされたものの、最近の出生力低下の原因をこれに帰することはできないということ、また③最近の夫婦出生力の低下は、農業、非農業自営、ブルーカラーにおいて、また見方をかえれば低学歴、共働き夫婦において著しいこと、そしてその実態はさらに詳細に調べ

ることが必要であるという点である、最後に④最近でも夫婦出生力が安定している社会階層、ホワイトカラー、高学歴層、主婦の夫婦出生力は従来の平均子供数2人のパターンを現在でも崩していないことは注目すべきである。

夫婦出生率の低下した理由の主要因とされた若い妻の就労については、共働きが原則となっている東ヨーロッパでは出生率低下の原因として早くから問題になり、その対策として、結婚した女性が働くことと育児が両立するような施策が取り入れられている。夫婦出生力の経済的要因としては、子供を産み盛りの年齢の夫婦の所得状況を出生力との関係の上で研究する必要が残されている。

また、社会構造の変化が夫婦の意識や出生行動に影響を与える場合、ある程度のタイムラグを伴うことが考えられ、この点についても今後研究を進める必要がある。

#### 4. 家族構造と出生力

出生力低下の問題を考える場合、家族構造・機能の問題を抜きにして論じることは出来ない。たとえば、直系家族制から夫婦家族制へと家族構造が変化し、家族機能が変わるのに対応して、その中での夫婦出生力が低下することは出生力低下に関する仮説として多くの学者がそれぞれの立場から説明を試みている。

また実際に、戦後わが国の家族構造が法的にも意識的にも根本的に変革をとげたことは周知のことであり、それゆえに戦後出生力の低下が家族構造の変化とどうかかわって生じたかを検討する必要がある。清水専門委員の報告「世帯・家族と出生率の関係について」は、以上のような問題意識をもって行われたが、どちらかというところ、出生率との関係よりは家族構造および家族機能が戦後どのように変化したかを実態に即して検討したものである。

まず家族の形態別構成割合をみると、表4-1のようになっている。核家族世帯の割合は昭和30年以降増大しているが、とくに35年から40年にかけての増大が著しかった。これはその当時人口移動が激し

く、そのために世帯の分裂が進んだことを反映するものであり、その後人口移動が鎮静したのにつれて核家族世帯の増加は鈍化し、その割合は昭和45年以降大きな変化はない。

表4-1 家族(世帯)構成の変化

世帯構成	昭和30	35	40	45	50	55
総世帯数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
核家族世帯	59.6	60.2	62.6	63.5	64.0	63.4
単独世帯	3.4	4.7	7.8	10.8	13.7	15.8
その他の親族世帯	36.5	34.7	29.2	25.4	22.2	20.7
非親族世帯	0.5	0.4	0.4	0.4	0.2	0.2

(資料) 国勢調査

家族社会学者は世帯統計における核家族割合の増大と見なされた表面的な変化ではなく、家族内における人間関係が親子中心から夫婦中心へ、あるいは権威が家父長制の独占から夫婦対等へと変化したかどうかという点がより重要な変化であると考え、この視点から家族構造の本質的な変化があったかどうか、変化があったとすればどの程度のものであったかを見きわめようとしてい



る。

この点をデータに即して検討してみると、まず老人の子供との同居について、65歳以上の老人が子供らと同居している割合は次第に低下しつつあるが、昭和50年現在75.5%で同居率はきわめて高い(表4-2)。また全国の男女を対象にした意識調査によれば、家庭は夫婦中心の家族よりも子供中心の家庭の方が望ましいという意識が強いことが示されている(表4-3)。これらの点からみて、全体的に家族構造・機能は「直系家族制」から「夫婦家族制」へ完全に移行したと言えない状態にある。

次に家庭内の権威が家父長独占から夫婦対等にどの程度移行したかについてみると、わが国の核家族においてはアメリカの核家族よりも性別分業はまだ強いが、他方、離婚調停事件申立理由で妻が夫の暴力、性格の不一致をあげる場合が増大していること、また家庭内の夫婦の役割に関する調査で夫婦が話し合いで意思決定するケースが多くなっていることが認められる。女子就業者が増加し、妻の経済的地位が強まっていることも一因となつて、次第に夫婦対等の方向に進みつつ

表4-2 老人と子供の同居・別居率

(%)

同居・別居		昭和35	40	45	50
65歳以上人口		100.0	100.0	100.0	100.0
子らと同居		87.3	84.8	79.9	75.5
子と別居	夫婦のみ	7.0	8.5	11.7	13.9
	非親族と	0.2	0.3	0.3	0.4
	単独世帯	3.8	4.3	5.3	6.8
	準世帯	1.7	2.1	2.8	3.4

(資料) 国勢調査

表4-3 子供中心か夫婦中心かどちらの  
家庭が望ましいか(%)

家庭のあり方	女性			男性		
	総数	既婚	未婚	総数	既婚	未婚
子供中心	38	39	29	35	36	27
夫婦中心	30	30	29	32	32	31
どちらともいえない	28	28	32	29	29	29
わからない	4	3	10	4	3	13

(資料) 総理府「婦人に関する意識調査」昭和54年

あるといえる。

夫婦がその親族とつき合う状況についても、夫婦対等への方が表われている。一番ひんぱんに往き来している親族との接触状況は表々々のとおりで、むしろ妻方の兄弟姉妹や親族との接触が強い。

このようにわが国の家族構造・機能は直系家族制から夫婦家族制への移行の様相を見せながらも、実際には両制度の要素が共存しているのであり、この点に日本の家族の特徴が見出される。

このことをもう一度、同居の内容によって確認しておこう。前述のとおり、老人の子供らとの同居率は昭和50年現在75.5%できわめて高いが、全国で30歳以上55歳未満の男女を対象にした調査によると同居志向性は強いと言える。しかしその中で条件つき同居が多いことが注目される。つまり夫婦がそろって元気でいる場合の同居志向は43.5%であり、夫婦のどちらかの身体が弱くなった場合は64.1%、夫婦のどちらか一人になった場合は71.4%となっている。

表4-4 一番ひんぱんに往き来している

親族との接触状況

(%)

地 域	夫 方 の		妻 方 の		親せき がない	不明	
	兄 弟 姉 妹	親 せ き	兄 弟 姉 妹	親 せ き			
総 数	33.2	9.0	42.3	11.7	3.8	2.9	
地 域 別	浅 草 橋	41.7	27	37.4	12.3	1.5	4.0
	向 島	34.7	9.0	44.0	10.0	2.9	3.2
	天 沼	29.5	10.3	40.6	13.7	6.3	3.3
	保 谷	27.3	9.4	45.5	12.2	5.2	2.1
	拜 島	33.1	8.5	44.0	10.9	3.2	1.8

(資料) 東京都民生局「家庭生活と地域環境に関する調査」(昭和43年)

同居の場合の形態についても、住居の家計、食事のすべてを共にする「べったり同居」ではなく、若干距離のある形態での同居が希望されている。このことは表4-6に示されているが、とくに住居に関して強い希望である。

表4-5 自分が年をとって、子供が結婚した

後の生活

(%)

同居・別居の条件	子夫婦と同居したい	子夫婦と別居したい	どちらともいえない	不明
夫婦がそろって元気なとき	43.5	28.1	28.3	0.2
夫婦のどちらかの身体が弱くなったとき	64.1	9.5	26.1	0.3
夫婦のどちらか一人になったとき	71.4	9.0	21.4	0.2

(資料) 総理府「老後生活への展望に関する調査」

昭和53年10月

表4-6 同居の場合の希望

(%)

住居	同じ棟に住みたい 55.2	別棟に住みたい 43.7	その他 0.9	不明 0.2
家計	だいたい一緒にしたい 49.6	一部分一緒にしたい 26.0	だいたい別にしたい 24.0	不明 0.4
食事	だいたい一緒にしたい 68.2	ときには一緒にしたい 20.5	だいたい別にしたい 11.0	不明 0.3

(資料) 表4-5と同じ

同居の相手としては、息子夫婦と一緒に暮らす方がよいという意見が強いが、しかし娘夫婦を同居の相手として希望する意見もかなり多く(息子夫婦の約半分)これを無視することは出来ない。

別居については、できるだけ近くに住んで往來をひんぱんにしてもらいたいという希望が多く、また現に別居しているひとも近くに子供が住んでいるひとが多い。とくに別居の理由が自発的である場合には、行き来が30分以内の近隣に住んでいるひとが多いし、またほとんど毎日子供と会っている。

このように、わが国ではたんに同居率が高いだけでなく、同居にせよ、別居にせよその内容に著しい特徴がみられる。これを一言でいい表わせば、同居の場合は「完全同居」ではなく「準同居」または「条件つき同居」へ傾いており、別居の場合は「隣居」の方向をめざしていると言える。

家族構造・機能の変化が出生力と関係をもっていることは専門家の仮説に述べられているとおりであるにしても、わが国の家族構造・機能およびその変化は、それ自体が特殊でありまた複雑であって、理論仮説を

そのまま適用することは無理であると考えられる。

しかし、一方、わが国の家族構造・機能が変化しつつあることは事実であり、またわが国の出生力が戦後画期的な低下をしたことも事実であるから、両者の間に否定し難い関係が存在していたと考えてよい。ただし、それは昭和50年代の出生力低下との関係についてではなく、戦前の多産から戦後の少産（2子制）への低下との関係について言うことである。われわれの当面の課題である50年代の出生力低下については、とくにそれに影響を与えた家族構造・機能の変化が起ったとは言えない状況である。

今後の関心は、わが国の家族構造・機能がどう変化するであろうかという点におかれるが、いまのところそれについてはっきりとした結論を述べる段階にはない。しかし、高度成長期に出生した子供たちが結婚し、自らの家族を持つようになる昭和65年頃には家族構造・機能の大きな変化が生じる可能性もある。それとともに出生力水準にも少なからず影響が表われるかもしれない。

## 5. 結 論

以上を要約して本研究会の結論を述べれば次のとおりである。

本研究会の課題である昭和49年以降の出生力低下について、さきに人口問題審議会が人口学的観点からその原因として、①結婚および出産の適齢にあたる人口数が減少したこと、②高学歴化により結婚率が低下したこと、③若年齢の妻の職場進出により出生間隔の調節が行われたことおよび高順位出生の抑制により夫婦出生力が低下したことを指摘し、したがって出生力低下は一時的現象であるとしたが、本研究会の結論もほぼこれと一致するものであった。

しかし、出生力の今後の動向を考察するにあたって、次の諸点に留意する必要があると思われる。

① 今後、結婚および出産の適齢人口は数的に横ばいしないし微増となり、したがって出生数および出生率がいままでのように著しく低下することはないであろう。ただしそれは結婚および離婚に関する人々の行動様式、また夫婦出生力が大きく変化しないという前提の上で言いうることであるから、この前提の適否につ



いて慎重な検討を必要とする。

② 人口の中で戦前生まれ、戦前の教育を受けた人々、あるいはそれらの人々から直接に影響を受けた人々が次第に少数派になり、代わって戦後派が人口の中で多数派となったとき、結婚・子供に対する考え方や価値観がどのように変化するかが問題である。本研究会の結論はいまのところ、それほど大きな変化は見られないとされているが、今後も変化がないかどうかは十分に検討されなければならない。その状況いかんによっては、たんに結婚が遅れるだけでなく、夫婦家族制への家族構造・機能の変化が強まり、結婚しても子供を生まない夫婦、子供を一人しか生まない夫婦が増加する可能性がある。このような変化は高学歴化によって一層促進されるかもしれない。

③ 意識や価値観の変化とは別に、生活条件の変化が子供を産み育てることを困難にするおそれもある。すでに指摘されたとおり、妻の雇用労働力化は夫婦出生力を低下させるが、今後、女性の地位の向上、産業構造の変化、あるいはその他の事情により比較的若い妻の雇用労働力化が進んだ場合、そのことが出生力にどう

影響するかは重要な問題である。この問題はあるいはもっと広い視点から考察されなければならない問題であり、たとえば産業社会としてわが国の経済社会構造が確立された時点において、その構造に見合った合理的な結婚・出産パターンが出来上がったとき、それほどのようなものとしてイメージされるかを見通す研究を進めるべきであろう。

④ 現在、無子率は低く、また一人っ子の割合も低い。今後一人っ子が増加した場合、それらの子供の人格形成、人間関係について問題が生じるかもしれない。また兄弟のいない子供、兄弟の少ない子供がどのような希望子供数を意識として抱くようになるかということも重要な研究課題である。

⑤ マスコミュニケーションが、人口問題、子供数、女性の役割などについての人々の意識に対して与える影響も将来の研究課題である。

最後に、事態を客観的に正確にとらえるため、また理論モデルに合わせて必要な統計データを入手するために、広くデータを収集し整備することが必要である。他方、近年プライバシー問題をめぐって統計調査環境

は悪化しており、統計情報の収集はますます困難になって来ている。このような事情の下において、出生力の社会経済的要因の把握に必要な情報を得るために、人口問題研究所の出産力調査をはじめ、その他の精密な調査を実施しなければならない。

## 将来人口推計の基本的考え方

### 1. 推計方法

今回の人口推計は、前回と同じくコウホート要因法による。これは、ある基準年次の男女年齢別人口を基礎とし、これに仮定された出生率と死亡率の指標を適用して、将来人口を計算する方法である。

推計の基本的手続きは参考資料の図1に示されているとおりである。

### 2. 推計期間

推計は男女年齢(各歳)別で、昭和56年から昭和155年(西歴2080年)まで100年間各年について行われる。

### 3. 基準人口

昭和55年10月1日現在の国勢調査男女年齢各歳別1%抽出集計結果による。年齢不詳は按分比例に基いて各年齢に配分される。

### 4. 出生率の仮定

将来の出生率の推計は、原則としてコウホート(同時出生集団)別に仮定を立てるコウホート出生率法を用いる。

まず各コウホート毎に夫婦の完結出生見数を仮定する。次にコウホートの有配偶率を仮定し、全女子1人当たりの完結出生見数に換算する。さらに女子の年齢別出生率パターンを仮定し、各コウホートの年齢別出生率を計算する。そして、最後に、これを基にして各年次の年齢別出生率(期間出生率)を求める。

さて、現在のところ、期間出生率はコウホート出生率と比較して低めにあり、ここしばらくの間はこうした傾向で推移するにしても、長期的には回復する可能性があると考えられる。ただし、回復の程度の見方についてはかなりの幅があると思われるので、中位、高位、低位の三つの仮定を想定する。なお、有配偶率の動向についても未確定な部分が残されているが、今回は一応一定と仮定することを考えている。

## 5. 死亡率の仮定

我が国の平均寿命は世界の最高水準に到達しており、これまでのように、先進諸国の年齢別死亡率を参考とする最良生命表方式で仮定することができない。したがって、過去の傾向による延長推計方式を用いる。

現在、年齢別死亡率の趨勢について、種々の試算を行っているところであるが、平均寿命で見ると、その伸長はこれまでのように著しくなく、ゆるやかなものとなり、今後の伸びは男女とも1~2歳程度となる感觸である。

出生率の動向と比べ、死亡率に関する将来の動向は、比較的限られた範囲の中にあると思われるので、死亡率については一本だけの仮定を設けることを考えている。

## 6. 国際人口移動の仮定

国際純移動(外国との間の流入と流出の差)の規模は、総人口と比較し非常に小さかった。(参考資料表5参照) したがって、国際純移動は、将来も無視できるくらい小さいと仮定することを考えている。

人口推計に関する参考資料

人口推計資料

図1 厚生省人口問題研究所人口推計の基本的手続き

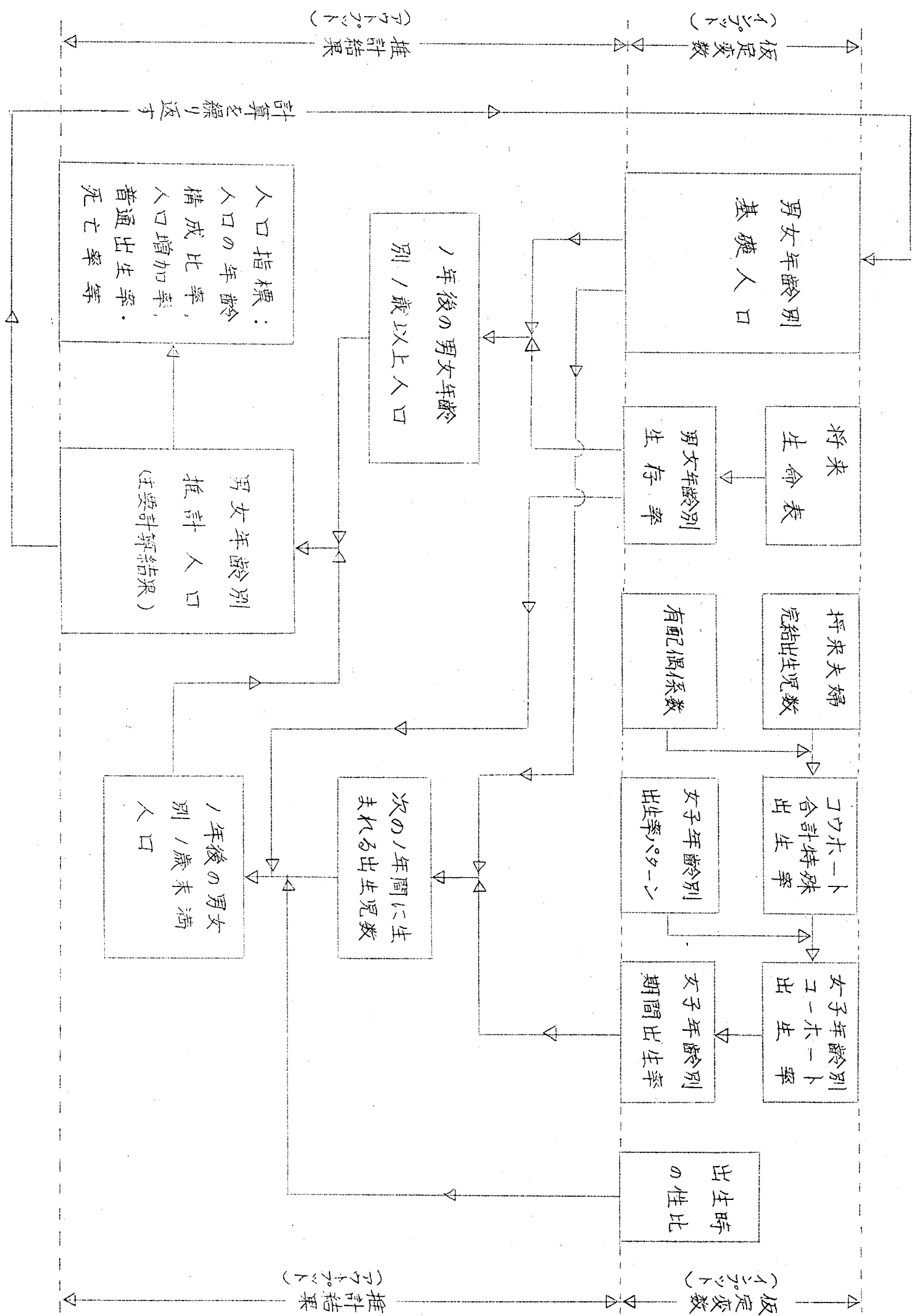


表 / 期間出生率とコウホート出生率

年次	昭和30年	31	32	---	55	---	63	64	
15才	30 f 15	31 f 15	32 f 15		55 f 15		63 f 15	64 f 15	
16	30 f 18	31 f 18	32 f 18		55 f 18		63 f 18	64 f 18	
17	30 f 17	31 f 17	32 f 17		55 f 17		63 f 17	64 f 17	
					55 f 40				
48	30 f 48	31 f 48	32 f 48		55 f 48		63 f 48	64 f 48	
49	30 f 49	31 f 49	32 f 49		55 f 49		63 f 49	64 f 49	
合計出生率	30 TFR	31 TFR	32 TFR		55 TFR		63 TFR	64 TFR	合計出生率



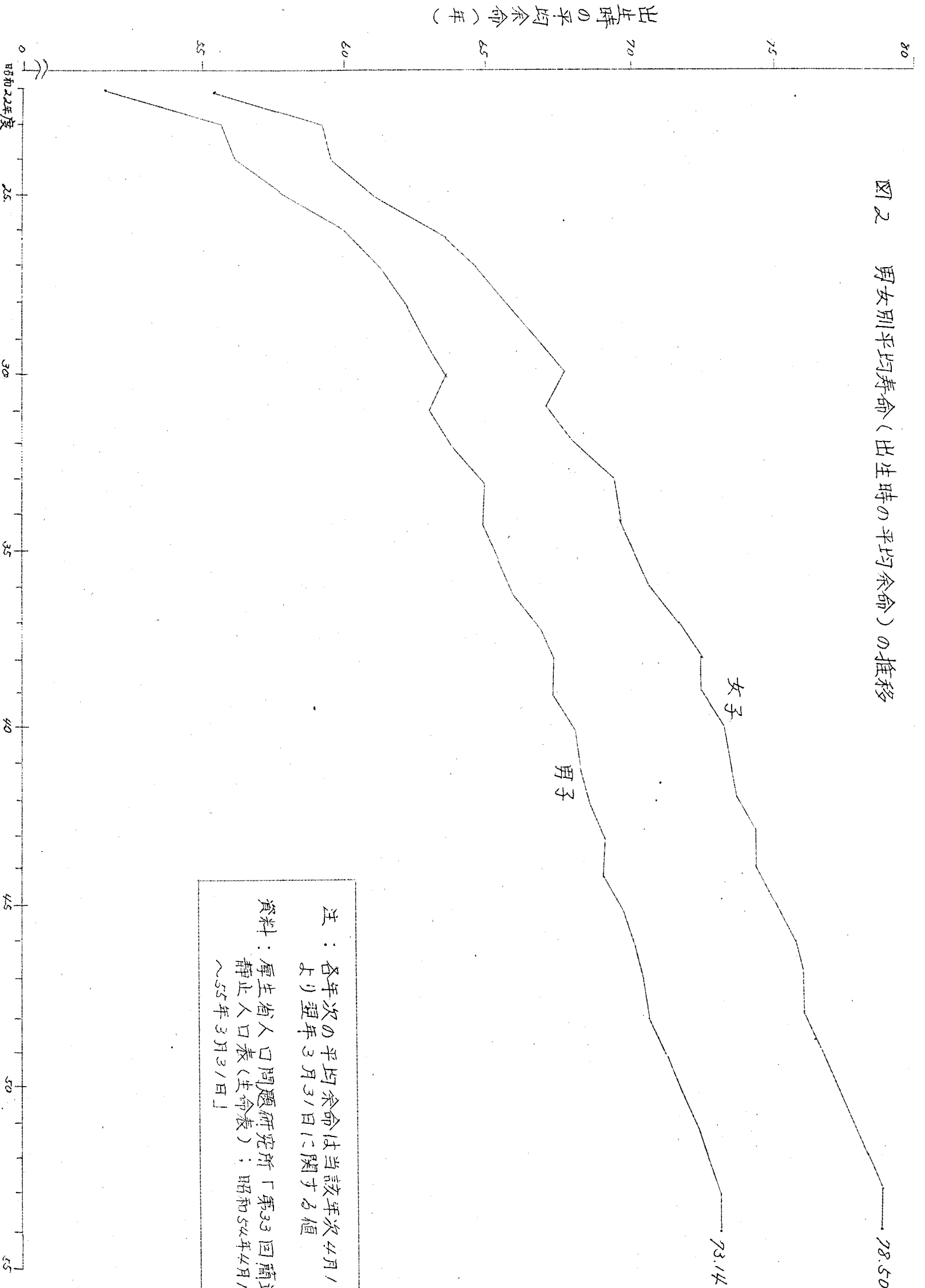
表2 コウホートの各年齢時までの出生見数

スタートの 年次 ↓	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳
昭和22年	0.12	0.83	1.65	1.96	2.03	2.04
23	0.10	0.82	1.66	1.98	2.05	2.05
24	0.09	0.79	1.64	1.95	2.02	2.03
25	0.08	0.77	1.63	1.94	2.00	2.01
26	0.07	0.77	1.62	1.96	2.03	?
27	0.06	0.76	1.62	1.95	2.01	?
28	0.06	0.80	1.70	2.03	2.09	?
29	0.06	0.77	1.66	1.99	2.04	?
30	0.05	0.75	1.61	1.92	1.96	?
31	0.05	0.72	1.66	1.96	?	?
32	0.05	0.76	1.72	2.00	?	?
33	0.05	0.76	1.72	1.98	?	?
34	0.05	0.77	1.73	1.98	?	?
35	0.05	0.82	1.79	2.05	?	?
36	0.04	0.77	1.66	?	?	?
37	0.04	0.71	1.51	?	?	?
38	0.05	0.78	1.64	?	?	?
39	0.05	0.77	1.61	?	?	?
40	0.05	0.78	1.65	?	?	?

注：スタートの年次は、そのコウホートが15歳に達した年である。

資料：厚生省人口問題研究所による計算。

図2 男女別平均寿命（出生時の平均余命）の推移



注：各年次の平均余命は当該年次4月1日  
より翌年3月31日に関する値  
資料：厚生省人口問題研究所「第33回簡速  
静止人口表（生命表）；昭和54年4月1日  
～55年3月31日」

表3 婚姻率と平均初婚年齢の推移

年次	婚姻率 (人口千対)	平均初婚年齢	
		夫	妻
昭和22年	12.0	26.1歳	22.9歳
23	11.9	26.1	23.0
24	10.3	25.9	22.9
25	8.6	25.9	23.0
26	7.9	25.9	23.1
27	9	26.1	23.3
28	7.8	26.2	23.4
29	7.9	26.4	23.6
30	8.0	26.6	23.8
31	7.9	26.8	23.9
32	8.5	26.9	24.0
33	9.0	27.0	24.2
34	9.1	27.1	24.3
35	9.3	27.2	24.4
36	9.4	27.3	24.5
37	9.8	27.3	24.5
38	9.7	27.3	24.5
39	9.9	27.3	24.4
40	9.7	27.2	24.5
41	9.5	27.3	24.5
42	9.6	27.2	24.5
43	9.5	27.2	24.4
44	9.6	27.1	24.3
45	10.0	26.9	24.2
46	10.5	26.8	24.2
47	10.4	26.7	24.2
48	9.9	26.7	24.3
49	9.1	26.8	24.5
50	8.5	27.0	24.7
51	7.8	27.2	24.9
52	7.2	27.4	25.0
53	6.9	27.6	25.1
54	6.8	27.7	25.2
55	6.7	27.7	25.2

注：昭和22年から42年までは結婚式をあげた時の年齢、昭和43年以降は、結婚式をあげた時または、同居を始めた時の年齢である。

資料：厚生省『人口動態統計』

表4 15歳以上女子人口の年齢別にみた配偶関係別割合の推移

年齢	未婚					有配偶					死別					離婚				
	昭和35年	40年	45年	50年	55年	昭和35年	40年	45年	50年	55年	昭和35年	40年	45年	50年	55年	昭和35年	40年	45年	50年	55年
女	26.9	27.1	24.9	21.5	20.9	54.7	57.9	60.2	63.7	64.1	14.2	13.1	12.8	12.7	12.4	2.1	1.9	2.1	2.1	2.5
15~19歳	98.6	98.5	97.8	98.6	99.0	1.3	1.3	1.8	1.3	0.9	0.0	0.1	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20~24	68.3	68.1	71.6	69.2	77.9	31.2	31.4	27.7	30.3	21.7	0.1	0.2	0.3	0.1	0.0	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
25~29	21.7	19.0	18.1	20.9	23.9	76.3	76.6	80.3	77.8	74.7	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	1.6	1.0	1.3	1.1	1.3
30~34	9.4	9.0	7.2	7.7	9.1	81.0	80.0	87.9	87.8	87.9	1.5	1.0	0.8	0.7	0.5	3.1	2.0	2.0	1.9	2.5
35~39	5.4	6.8	5.8	5.3	5.6	85.8	87.5	89.6	90.6	90.1	4.6	2.5	1.9	1.6	1.2	4.1	3.2	2.7	2.5	3.0
40~44	3.1	4.7	5.3	5.0	4.7	81.5	84.8	86.9	88.7	89.2	11.5	6.4	4.1	3.2	2.7	3.9	4.1	3.8	3.1	3.4
45~49	2.1	3.0	4.0	4.9	4.6	76.8	78.9	82.6	85.0	82.7	17.7	14.3	9.1	6.3	4.9	3.4	3.7	4.3	3.8	3.8
50~54	1.6	2.1	2.7	3.8	4.6	73.0	72.8	75.0	79.3	82.4	22.4	21.9	18.5	12.8	8.9	2.9	3.2	3.8	4.1	4.0
55~59	1.3	1.7	2.0	2.6	3.6	65.5	66.5	66.8	69.9	75.0	30.6	29.2	28.1	23.9	17.0	2.6	2.6	3.1	3.5	4.3
60~64	1.1	1.3	1.6	2.0	2.4	54.8	56.7	58.1	59.7	62.9	41.9	39.7	37.7	35.4	30.9	2.2	2.2	2.6	2.8	3.6
65~69	1.0	1.1	1.3	1.8	1.7	41.2	43.9	44.0	48.5	51.7	55.9	53.0	50.6	47.5	43.2	1.9	1.8	2.1	2.2	3.0
70~74	1.0	1.1	1.1	1.6	1.3	27.1	28.5	32.1	34.7	38.1	70.1	67.8	65.0	61.9	57.8	1.7	1.5	1.8	1.8	2.2
75歳以上	1.0	1.0	1.0	1.4	0.8	11.7	12.8	13.7	15.6	17.8	85.7	84.9	83.8	81.5	78.8	1.5	1.1	1.4	1.4	1.9

注：昭和35年、40年は年齢「不詳」を含む。

資料：総理府統計局『昭和55年国勢調査抽出調査集計結果』

(%)

表5 国際人口移動の推移

(単位: 1000人)

期 間	総 人 口			日 本 人 人 口			外 国 人 人 口		
	入 国 者	出 国 者	差	入 国 者	出 国 者	差	入 国 者	出 国 者	差
昭 40.10 ~ 昭 41.9	638	642	- 4	315	321	- 6	323	321	2
昭 43.10 ~ 昭 44.9	804	792	13	671	662	9	133	129	4
昭 44.10 ~ 昭 45.9	1,038	1,028	10	875	869	6	162	159	4
昭 45.10 ~ 昭 46.9	1,102	1,120	- 18	880	900	- 20	222	220	2
昭 46.10 ~ 昭 47.9	1,481	1,438	8	1,258	1,273	- 15	222	216	7
昭 47.10 ~ 昭 48.9	2,239	2,261	- 22	2,020	2,047	- 27	219	214	5
昭 48.10 ~ 昭 49.9	2,650	2,654	- 4	2,408	2,420	- 12	241	234	7
昭 49.10 ~ 昭 50.9	2,636	2,639	- 3	2,394	2,405	- 11	242	234	7
昭 50.10 ~ 昭 51.9	3,004	3,014	- 9	2,753	2,767	- 14	252	246	5
昭 51.10 ~ 昭 52.9	3,328	3,342	- 14	3,077	3,093	- 16	251	249	2
昭 52.10 ~ 昭 53.9	3,648	3,662	- 13	3,370	3,390	- 20	278	271	6
昭 53.10 ~ 昭 54.9	4,287	4,301	- 14	3,982	4,000	- 18	305	301	4

資料 : 総理府統計局『人口推計資料』

---

---

---

103881



1 0 3 8 8 1